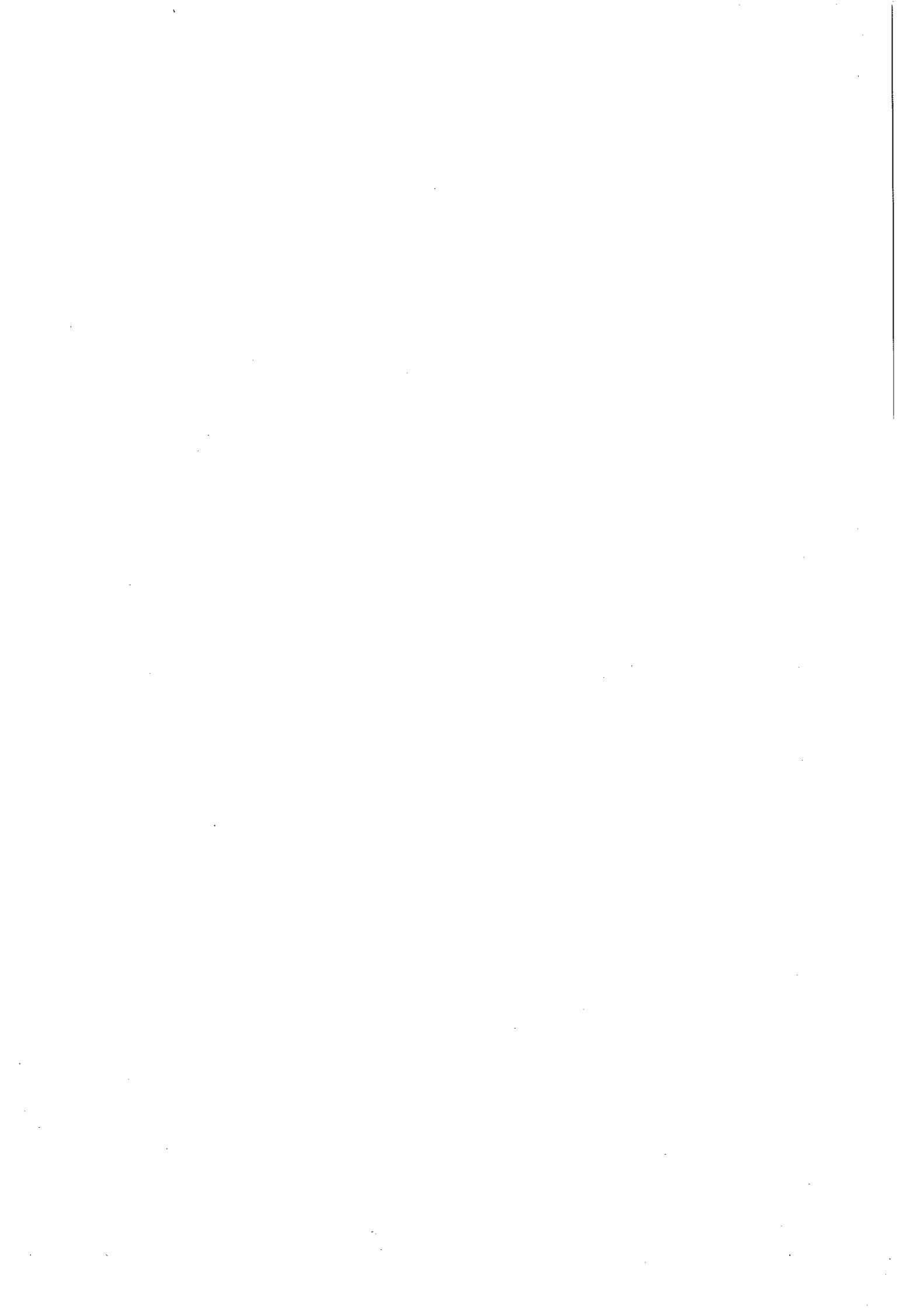


平成9年度

大分大学生涯学習教育研究センター一年報

平成10年3月

大分大学生涯学習教育研究センター



目 次

卷 頭 言

年報発刊に当たって 大分大学長 野村 新

センター長あいさつ

はじめに 大分大学生涯学習教育研究センター長 佐藤新治

I 生涯学習教育研究センター設立の経緯

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 要求事由 | 1 |
| 2. 学術的及び社会的意義と特色 | 5 |
| 3. 研究・事業実施計画の概要 | 6 |
| 4. 組織運営 | 7 |
| 5. 研究分野間及び学部講座との関連 | 8 |
| 6. センターの特徴 | 9 |
| 7. 大分大学における生涯学習の取組みと今後の見通し | 11 |
| 8. 大分県における生涯学習とセンターの役割 | 15 |
| 9. 設置理由と効果 | 16 |
| 10. 大分大学生涯学習センターの特色と地域の関係 | 17 |

II 議事概要（第3回－第15回）

III 事業・イベント・シンポジウム実施報告

| | |
|---|----|
| 1. 大学開放イベント 大分大学生涯学習シンポジウム テーマ「生涯学習と大学」 | 45 |
| 2. 大分大学生涯学習フォーラム テーマ「生涯学習～大学の挑戦と創造～」 ・「大分大学生涯学習フォーラム」アンケート調査結果 | 46 |
| 3. 実践研究交流集会 「'98ふくし大分」 テーマ「介護時代の福祉の人づくり」 ・実践研究交流集会「'98ふくし大分」アンケート調査結果 | 55 |
| 4. 生涯学習に関するアンケート調査結果 | 70 |

| | | |
|----|-----------------------------|-----------------|
| IV | 公開講座 | |
| 1. | 平成9年度公開講座実施報告書 | - - - - - 8 3 |
| 2. | 出前講座 | - - - - - 8 4 |
| | (1) 大分大学米水津塾（教育学部） | |
| | ・概要 | |
| | ・アンケート調査結果（生涯学習教育研究センター） | |
| | (2) 大分大学おおの夢魅塾（教育学部） | |
| | ・概要 | |
| | ・アンケート調査結果（生涯学習教育研究センター） | |
| 3. | 学内講座 | - - - - - 9 1 |
| | (1) 様々な悩みをもつ子どもの理解と指導（教育学部） | |
| | ・概要 | |
| | ・アンケート集計結果（生涯学習教育研究センター） | |
| | (2) 90年代不況とこれからの日本経済（経済学部） | |
| | ・概要 | |
| | ・アンケート集計結果（経済学部教務係） | |
| | (3) ひろがるコンピュータの世界 | |
| | —情報の認識からバーチャルリアリティまで—（工学部） | |
| | ・概要 | |
| | ・アンケート集計結果（工学部研究協力係） | |
| V | センター規約 | - - - - - 9 9 |
| VI | センター運営委員名簿 | - - - - - 1 0 5 |

年報発刊に当たって

大分大学長 野 村 新

激動する現代社会において、生涯学習に対する国民の学習要求は極めて高い。科学技術革新が起こり情報化・国際化が進み、産業構造・社会構造が変化するなかで、国際的な高度な知識や技術が要求され、しかも習得した知識や技術が急速に陳腐化していく。そして一方では地球的規模の環境破壊や人口問題、資源、エネルギー問題が起こり、銀行や証券会社の破綻や東アジア諸国の通貨・金融不安などによる経済不況・倒産などの経済問題が起こり、しかもそれが国際化している。また財界・官界の不祥事や援助交際、幼児の性的虐待等に見られる大人のモラリティの問題、強盗や殺人、麻薬禍の拡大等の犯罪の増加、子どもの世界では「いじめ」や登校拒否、校内暴力や殺傷事件等が起こっている。これらの問題状況は、家庭・家族崩壊や社会の閉塞感によるストレス等によるもので社会的病理現象を呈しており、問題が多様化し原因が複雑化している。

このような社会状況下にあって、人が高度な専門的職業人として、ないしは主権者である賢明な市民として、消費生活者であり人の子の親である家庭人として、あるいは意味ある人生を創造しなければならない人間として現代社会を主体的に生きようとすれば、高度な専門的職業能力の絶えざる開発・伸長が要求され、社会変化に対応できる能力の向上や人間としての生きがいの追求が求められている。どんなに学んでも充足されることがないほど多大の学習が要求され、その高い質が問われる時代である。

ちなみに文部省が平成8年3月に実施した生涯教育における「学習ニーズの高度化と新しい学習課題に関する調査」によれば、高等教育によせる国民の期待度は、「職業生活に生かすため」が最も高い回答であり、「今後ともレベルアップのために継続」とするものが高率であり、そのことを象徴的に表している。

人間は、本来、学習的存在であり、生きる意味を問う存在である。われわれは先ず職業生活や社会生活を豊かにするために学ぶという、ある目的のための手段として学ぶ。しかし、それだけではない。学習的存在の人間にとては学ぶこと自体が目的であり、それによって自分の可能性を開き発達できる喜びを求める。人間はそのことをとおして生涯に亘って生きることの意味を問い合わせ、自分固有の人生を創造し続け、人世の終末においては、自分の死を生きることによって「人生」という作品をつくっていく。それができるのが人間であり、そうしなければならないのが人間である。それは人間が人間として生きる生存権である。そのために男も女も、若い者も高齢者も、障害者も健常者も、すべての人が生涯に亘って学び続けなければならないし、学び続けることが喜びである。したがって、何時でも、何処でも、学びたい時に学べる状況がなければならない。それには学ぶことのできる能力の育成と学習機会の提供と学習環境の形成がなされなければならない。

このような認識に立って、大分大学では、これまで様々な形で大学を開放して、本学が創造・蓄積してきた知的資産を県民に提供してきた。公開講座、大学開放イベントの開催、付属図書館の開放、運動場や体育館などの施設の開放、学部並びに大学院への社会人入学や科目等履修生等のリカレント教育などを実施してきた。学内において開催してきたばかりでなく、市内において、あるいは広く地域に出掛けて「出前講座」を開いて県民の学習

要求に応えてきた。

その一層の組織化と充実を図るために、平成9年10月に「大分大学生涯学習教育研究センター」を設置した。そして平成10年度から文部省の省令施設に昇格する予定である。われわれは本センターを生涯学習教育研究の拠点として大分県はもとより、全国に向かって高度な知的情報を発信する基地としようと考えている。そこでは生涯学習体系システムの研究、生涯学習カリキュラムの開発、生涯学習の方法・形態・評価等についての研究、生涯学習の指導者養成及び生涯学習に関する研究相談事業等を推進する。その成果に立って、国民の多様なニーズに応えるために、産業・経済・政治・教育・文化等の地域振興に関する能力の開発と学習機会の提供のため、さらには人間存在としての価値追求のための学習機会の提供等を推進したい。

われわれはこれまで生涯学習についての教育研究を進めてきたが、この度ここにその成果を公表するために年報を刊行することにした。厳しい御批判と御指導を戴ければ幸甚である。

はじめに

大分大学生涯学習教育研究センター長 佐藤新治

技術革新をはじめとして、社会経済の急激な変化は、人々に新しく高度な知識・技術の習得の必要性を高めている。また、自由時間の増大や高齢化など、社会の成熟化に伴い、こころの豊かさや生き甲斐のための学習需要も増大し、人々の生涯学習への欲求は年々高まり、しかも、高度化している。この様な高度な学習要求に応えるために、大学等高等教育機関は、社会人の受け入れの促進、地域社会への貢献が求められている。

大分大学では、これまで社会人入学、夜間大学院、科目等履修生制度、研究生の受入れ図書館等施設の開放を行ってきた。また、公開講座も学内のみならず大分大学米水津塾や大野夢魅塾など出前講座を行ってきた。

大分大学の生涯学習機能をさらに充実・発展させるために平成8年10月に学内措置として大分大学生涯学習教育研究センターが設置された。センターは、学内では各部局で独自に取り組んできた生涯学習を統合して、学習者のニーズ調査・研究・開発、生涯学習に関する情報提供・相談、学習機会の提供などの事業を行い、大学と地域とを結ぶ窓口としての役割を担い、広く学外との連携を図り生涯学習の推進を目的としている。

本年報は、当センターが、これまで取り組んできた事業について報告するものである。県内住民の生涯学習に関する意識調査を初めとして、公開講座受講生アンケート調査は、今後の公開講座を開催するための貴重な資料となるものである。平成9年11月29日に行つたセンター主催の「生涯学習フォーラム」は、これからスタートする当センターへの要望・提言を頂いたが、県民の大学に対する生涯学習において果たす役割への期待の強さをあらためて感じさせられた。また、平成10年2月17日の研究交流集会「'98ふくし大分」は、大分大学が掲げてている福祉をテーマに、学外の福祉関連の諸機関・諸団体との共催による企画であり、今後の活動において連携を行うための基盤になると思われる。一方、当センターが中心となって平成9年4月に「大分地域大学等生涯学習協議会」を組織し、県内11の大学・短大・高専・放送大学などが加盟し、公開講座などの情報交換を行つた。さらに、大分県が主催し、大学、企業、行政が学習情報の交換、3者の連携、事業に関する指導助言を行い生涯学習推進の方策を探ることを目的とする「学遊ネットワーク連絡協議会」に参加するなど、学外との連携を進めてきた。

まだ当センターが目的とする事業の一部しかできていないが、大分大学の生涯学習機能の強化をはかるためには、単に、研究・教育の成果を社会に還元するという形で貢献するだけでなく、社会の変化・ニーズなど、社会から学びとて多様かつ柔軟に対応して自己変革をおこなっていく姿勢が必要であろう。大学では得てして、大学の基本的機能は研究と若い学生の教育であると考える者が多く、大学の基本機能に生涯学習・大学開放を位置付ける努力が必要である。当センターへの忌憚のないご意見・ご要望をお願い致します。



I 生涯学習教育研究センター

設立の経緯



1. 要求事由

(1) 設置要求決定に至る経緯

- 平成 7 年 2 月 ・ 高度生涯教育研究センター検討委員会を設置し、将来計画委員会から同委員会へ構想案の検討を諮問
- 6 月 ・ 高度生涯教育研究センター検討委員会から将来計画委員会に構想案を答申
- 9 月 ・ 将来計画委員会から高度生涯教育研究センター検討委員会に構想案の再検討を諮問
- 12 月 ・ 高度生涯教育研究センター検討委員会から将来計画委員会に構想案を答申
- 平成 8 年 1 月 ・ 将来計画委員会で構想案を承認し、評議会に付議
- 1 月 ・ 評議会で構想案を承認し、生涯学習教育研究センター設置準備委員会を設置
- 5 月 ・ 評議会に設置計画案（中間報告）を報告、併せて学内措置による「大分大学生涯学習教育研究センター」の設置を提案
- 9 月 ・ 評議会で設置計画案を承認し、併せて学内措置による「大分大学生涯学習教育研究センター」の設置を決定
- 10 月 ・ 学内措置による「大分大学生涯学習教育研究センター」を設置
- 平成 9 年 2 月 ・ 「大分地域の大学等における生涯学習に関する連絡会」を開催
- 4 月 ・ 「大分地域大学等生涯学習協議会」（参加 11 機関）を発足
- 5 月 ・ 第 1 回大分地域大学等生涯学習協議会を開催
- 6 月 ・ 大分大学開放イベントに参加

(2) 設置の趣旨

人々が健康で文化的な生活を維持・継続していくためには、主体的かつ積極的な学習を継続していく必要がある。今日、職業教育、情報教育、国際理解教育など多方面にわたって、より高度な教育を受けたいとする生涯学習要求が高まっている。この要求の高まりに応え、これら現代の課題に積極的に取り組める学習機会の充実を図るため、第14期中央教育審議会は、平成2年1月30日答申「生涯学習の基盤整備について」の中で、大学の生涯学習機関としての役割を強調し、大学の自主的判断によって生涯学習センターを開設することを要請している。また、生涯学習審議会は、平成4年7月29日、「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）」の中で、社会人、有職者を対象としたリカレント教育等の推進に果たす大学の役割を強調し、生涯学習教育研究センターの設置促進を求めている。大学に対しての生涯学習への社会的ニーズは大きく、大学は、高等教育機関として教育・研究機能を一層高め、生涯学習に資する努力をしなければならない。

大分大学では、21世紀の世界を展望し、地域へ貢献するために取り組んでいかなければならない改革の基本理念・目的を次の4項目に集約している。

- ①福祉に関する教育研究の充実
- ②生涯教育の推進
- ③国際化・情報化に対応できる専門職業人の養成
- ④地域における創造的研究拠点

既に、地域の技術開発振興計画に応え、産・学・官の共同研究を推進するために「大分大学地域共同研究センター」を設置し、民間機関等との共同研究及び受託研究、民間機関等に対する学術情報の提供、地域社会に関わる学術研究調査などの事業を開始している。

社会人の学部及び大学院への受入れも行い、それに伴って、既に経済学部においては夜間開講が行われているところである。教育学部では、県・市の教育委員会からの委託研究生の長期研修、教員免許取得を目的とした認定講習など現職教員への講習・指導を行ってきた。

長年にわたって実施してきた公開講座は、昭和52年に経済学部において津久見市で開くなど、既に地域社会にすっかり定着し、「出前公開講座」を開くなど最近では地元の公共団体との共催という形で地域での公開講座も試みられている。さらに、生涯学習と共に担う学外の教育・研修機関等の実施する講座に多数の教官が指導者として支援を行ってきた。

また、本学の位置する大分県は、重点施策に生涯学習社会づくりの推進をかかげ第3回全国生涯学習フェスティバルを開催し、その後も継続的に体制の整備、学習機会の拡充、啓発が図られてきている。

こうした従来からの実績に加え、これから益々高まっていく生涯学習への要求に応えるためにも、早急に学内共同研究施設として「生涯学習教育研究センター」を設置する必要がある。

(3) 設置の目的

今日の大分大学が置かれている以上のような状況を踏まえて、本センターは、学内諸機関や学外関係機関と連携しながら、これまでの伝統的な大学のあり方を超えて、地域社会に密着した高等教育機関としての教育・研究活動のあり方を総合的に探求し、生涯学習・大学開放を積極的に推進することを目的とする。

また、本センターの設置により生涯学習社会の実現のため、次のような機能が本学に付加されることが期待できる。

- ①大学教育の地域社会への開放に関わる組織的拠点としての機能
- ②リカレント教育、リフレッシュ教育等の高度な生涯学習の推進に資する機能
- ③地域指導者の養成・研修の機能
- ④生涯学習社会の実現のための学習環境に関わる基礎的調査・研究の機能
- ⑤高齢社会、障害者福祉、いじめ・不登校問題など現代的な課題に関する学習機会の提供

(4) 活動の内容

前項の目的を達成するために以下の活動を行う。

- ①生涯学習、リカレント教育における大学教育の役割に関する調査・研究
 - ア. 生涯学習の動向・あり方に関する内外の資料・情報を収集・分析し、生涯学習の理念と目的について理論的研究を行うと共に、生涯学習推進のための提言を行う。
 - イ. 福祉社会の実現を目指した生涯学習の推進において、大学はどのような役割を果たすべきかについて調査・研究を行う。
 - ウ. 高度な生涯学習の推進、特にリカレント教育の促進における大学のあり方に関する調査・研究を行う。
 - エ. 大学での就学システムの多様化に対応して、本学と他大学、他教育機関等との単位互換における評価方法やあり方を調査・研究する。
- ②生涯学習プログラム（教育の内容と方法）に関する調査・研究
 - ア. リカレント教育に関わるプログラム、生涯学習プログラムのあり方及び開発方法について研究を行う。
 - イ. 高齢社会、障害者福祉、いじめ・不登校問題等の現代的課題に関わる教育プログラムに関する調査・研究を行う。
 - ウ. その他国際化、科学技術の高度化、情報化等の社会の変化により生じてくる様々な現代的課題について、生涯学習の視点での取組みについて研究を行う。
- ③地域における生涯学習の現状及び学習ニーズの動向に関する調査・分析
 - ア. 地域における生涯学習の現状及び学習ニーズについて定期的に調査し、その動向をまとめ分析する。
 - イ. 地域における生涯学習の成果を調査し、まとめる。
 - ウ. 必要に応じて生涯学習のニーズを探るためのフォーラムやシンポジウム、意見交換会、情報交換会の機会等を開催する。
 - エ. 福祉社会の実現に向けて、地域における学習ニーズの動向を調査・分析する。

④生涯学習、リカレント教育についてのマルチメディアの利用など新しい教育方法・手法に関する研究・開発

- ア. 一般市民や社会人が、大学において学びやすい教育システムを研究・開発する。
- イ. 高齢社会、障害者福祉の観点を含め、マルチメディアなど教育に新しい情報技術を応用して行く方法を研究する。
- ウ. 学内の情報メディア関連施設の利用方法を当該施設と協力して検討する。
- エ. 県下の関連諸機関と連携しながら、高度な情報技術を活用した地域への多種多様な情報の提供・利用方法を開発・研究する。

⑤国際化の進行に対応する生涯学習の推進と改善に向けての研究

- ア. 異文化理解、国際協力に関する講座等のニーズを調査・分析し、必要に応じて開設する。
- イ. 生涯学習、リカレント教育としての外国語学習の方法について研究する。
- ウ. 国際理解を深める相互交流学習の機会提供を企画し、調整する。

⑥地域指導者の養成・研修

- ア. 地域指導者の養成を目的とするシステムを研究し、学習プログラムを開発する。
- イ. 地域指導者の研修のための講座、講習会、研修会等を開設する。
- ウ. 高齢社会、障害者福祉、いじめ・不登校問題等の現代的課題に関わる指導者の研修のための講座、講習会、研修会等を開設する。

⑦大学開放の推進

- ア. 一般市民や社会人を対象とする公開講座や大学開放を積極的に推進する。
- イ. 学内施設の市民への開放を推進する。
- ウ. 科目等履修生や社会人入試、編入学制度など大学開放を一層推進し、各学部と連携して大学開放のあり方を研究する。
- エ. 各学部と連携し、特色あるリカレント教育を推進する。また、学外関連機関との交流により、社会のニーズを考慮したカリキュラム等の研究・開発をする。

⑧生涯学習についての情報提供・相談

- ア. 生涯学習に関わる国内外の情報を広く収集し、市民に提供する。
- イ. 個人、団体、諸機関からの生涯学習相談に応じる。
- ウ. 市民への情報提供、相談活動のサービス情報を広報する有効な手段を開発し、実施する。

⑨生涯学習に関わる諸機関との連絡・調整及びネットワーク化の推進

- ア. 生涯学習に関わる諸機関と連携し、地域における市民講座や各種生涯学習事業に協力する。
- イ. 地域の諸機関や大学とも共同して生涯学習に関わる情報ネットワークを形成し、情報交換や協議を進め、地域の生涯学習環境の発展に寄与する。
- ウ. 高齢社会、障害者福祉、いじめ・不登校問題等の課題に関する諸機関との連携を図り、情報交換や協議を進める。

⑩その他必要な研究及び業務

- ア. その他必要な研究及び業務を行う。

2. 学術的及び社会的意義と特色

科学技術の高度化、社会の情報化、国際化、高齢化等の進展により、より高度な教育を受けたいとする人々の生涯学習要求が高まっている。高等教育機関としての大学は、教育研究機能を一層高め、この学習要求に応え、生涯学習に資するためにも本格的な取組みが不可欠なものとなっている。「大分大学生涯学習教育研究センター」の設置は、この取組みの一環として構想されたものである。本センターにおける生涯学習の理念、教育方法、教材、評価法などの研究開発及び実践は、生涯学習及び大学開放の理論的・実践的体系化において、以下のような学術的及び社会的意義並びに特色をもつと考えられる。

- ①生涯学習における大学教育のあり方に関する基礎的研究及び大学の自己改革の促進
(大学の教育機能、社会人・市民の受入れ、入学者選抜方法、カリキュラム、教育内容・方法などの多様化、柔軟化)
- ②高度な生涯学習のあり方に関する基礎的研究と先駆的機能（地域社会、産業界、行政の要請に対応したリカレント教育の内容・方法等の調査及び体制整備）
- ③生涯学習情報の提供及び生涯学習に関わる諸機関とのネットワーク化の基礎的研究
(多様な情報の収集及び情報提供、地域の生涯学習環境の発展)
- ④生涯学習を支援する専門的職員や地域の指導者の養成・研修（養成・研修カリキュラムの開発、資格付与等に関する基礎的研究）
- ⑤本学の改革の柱のひとつである福祉社会の実現を見据えた、現代の課題への取組み（高齢社会、障害者福祉、いじめ・不登校等の問題に関する相談、指導）

3. 研究・事業実施計画の概要

- 大分大学生涯学習教育研究センターは、次のような計画に基づき活動を展開する。
- (1) 「出前公開講座」など実施形態の多様化、現代的課題への取組みや内容の高度化などを公開講座を一層充実すると共に、市町村各自治体と協力して住民の意識調査を始め・地域の抱える問題の調査など必要な調査・研究を充実する。
 - (2) 大学が保有している各種の生涯学習に関する情報、特に大学の基本理念に基づく「福祉に関する教育研究の充実」「生涯学習の推進」「国際化・情報化に対応できる専門職業人の養成」「地域における創造的研究拠点」に関連した情報などを積極的に提供すると共に、社会人の生涯学習に関わる相談に応じる。
 - (3) 地域の教育・文化、生活、医療、産業界との交流をもち、リカレント教育、リフレッシュ教育に関する実施体制、カリキュラム等のプログラム開発を検討する。
 - (4) 生涯学習の組織の体系化のために、平成9年4月に発足した「大分地域大学生涯学習協議会」と共に、本センターを窓口として、大分県生涯教育センターや各自治体、各分野における業界、地域産業界と連携を深める。
 - (5) 生涯学習のシステム化の具体化・実践化を図るために、センター内に学習教室を開設し、その教育効果の評価・運営方法の検討を行う。また、生涯学習に必要なマルチメディアなどを活用した教材の開発や指導法の改善、市民が本センターの事業を利用しやすくするために、様々な通信メディアによるネットワークなどを活用した利用方法などの開発を試行する。
 - (6) 生涯学習の企画運営に当たる各分野の指導者の養成や研修を実施する。
 - (7) 科目等履修生などにおける市民（高齢者や社会人）の学習需要に対応し、放送大学などと連携したカリキュラムの多様化など大学における教養教育のあり方を調査・研究する。また、科目登録・コース登録による社会人へ学習に関する指導助言、調査・研究を実施する。

4. 組織運営

(1) センター管理委員会

学長、各学部長、附属図書館長、事務局長、学生部長、学長補佐及びセンター長で組織し、以下の事項について審議する。

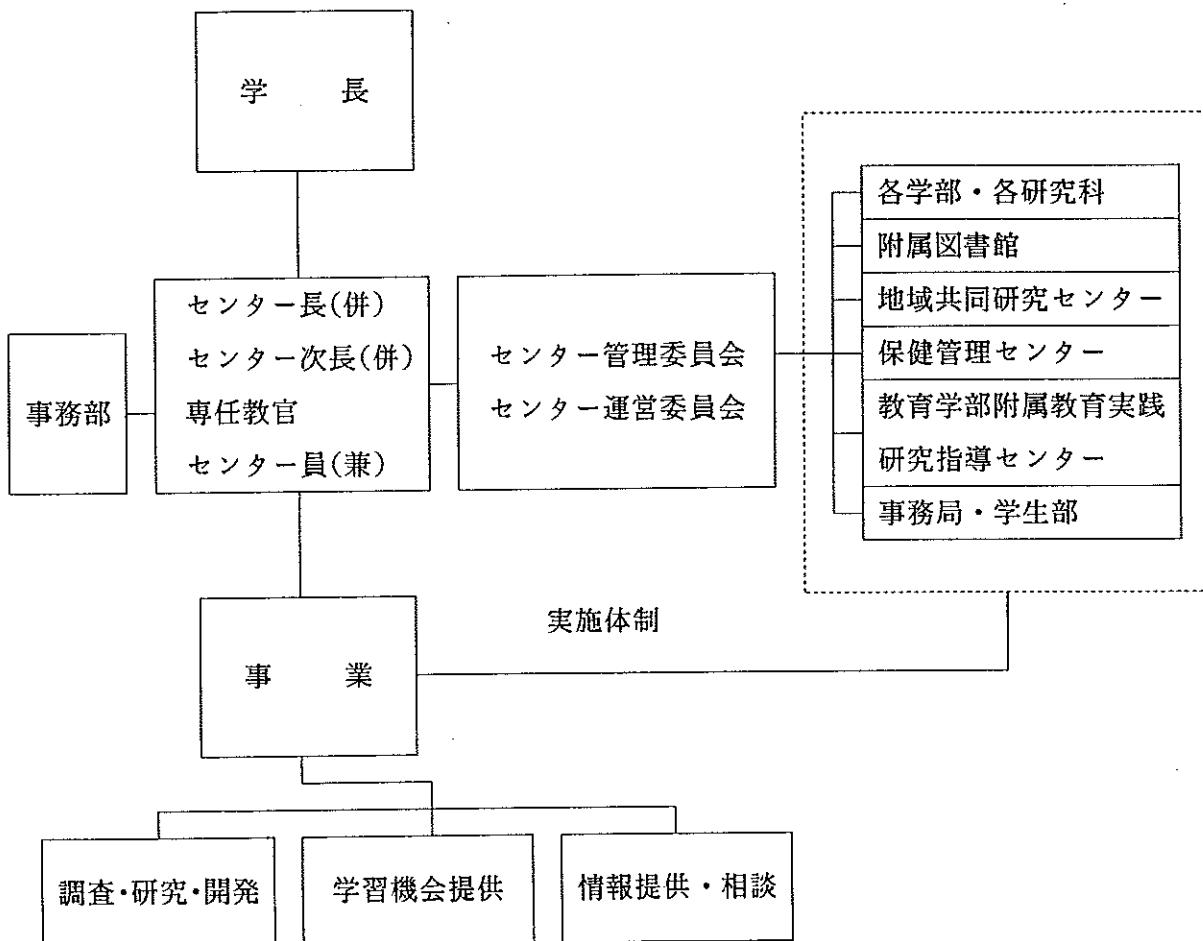
- ①管理・運営の基本方針に関する事項
- ②センター長、センター次長及び専任教官の選考に関する事項
- ③施設及び予算に関する事項
- ④その他管理・運営に関する重要事項

(2) センター運営委員会

センター長、センター次長、専任教官、センター員及び運営委員（各学部等から選出された教官8名）で組織し、以下の事項を審議する。

- ①業務の計画及び実施に関する事項
- ②予算の執行に関する事項
- ③その他センターの具体的運営に関する事項

運 営 組 織 図



5. 研究分野間及び学部講座との関連

本センターが、大分県における生涯学習の推進に寄与し設置目的を果たしていくには、地域住民の多様化、高度化した学習需要に応じて、高等教育レベルの学習内容を提供し、更に現代的課題に対しても、学際的研究を通して応えていく必要がある。これらを達成するには、本学の各学部・大学院がそれぞれ次のような諸領域に関わって固有の責務を果たしていかなければならない。

- (1) 教育学部においては、「生涯学習に関する基礎的・応用的研究」「福祉教育」「環境教育」「学校教育の改革」「障害者教育」「情報教育」「高齢者教育」等の各分野での研究を一層充実していくことが必要である。併せて、様々な人文・社会科学領域や自然科学領域での、専門的・学術的成果に基づいた学習機会の提供や現職教員などのリフレッシュ教育を通じた大学教育の開放も更に一層推進する必要がある。
- (2) 経済学部においては、「国際化」「情報化」「地域経営」「地域福祉」等の現代的課題に関する学習機会の提供や、夜間授業等の対応で進めているリカレント教育の一層の充実を図る必要がある。
- (3) 工学部においては、「高度先端技術」「資源・エネルギー問題」「環境問題」「福祉技術」等の地域と密着した現代的課題についての研究や大学院などにおける高度なリフレッシュ教育も含めたリカレント教育への学習機会の提供を更に充実していかねばならない。
- (4) 本センターの設置は、これらの学部の諸問題に密接な関連を有するだけでなく。学部間の連携・協力の中核機関となることが期待される。

6. センターの特徴

本センターは、設置の趣旨・目的・活動の内容に掲げた事項に沿って、調査・研究、研究・開発、事業の実施を行うが、特徴として打ち出すのは次の点である。

- (1) 地域の諸機関団体等との連携による地域のニーズや課題に応じた生涯学習の方法を研究・開発し、定期的に具体的な事業を実施する。

大分県は地勢の上でおよそ6つの地域に大別できるが、更に海・山・内陸農業地域、都市及び商工業地域など複雑に入り組んだ地域を形づくる。また、歴史的には、藩政期に諸藩及び幕府領が輻輳していた。こうした背景のもと、各地域や県全体の活性化につながる生涯学習の支援は、きめ細かな地域のニーズや課題に応える内容でなければならないことになる。その場合、ニーズや課題の把握、学習事業・活動の企画・運営について、地域の行政機関や企業を含む民間諸団体等と「第3セクター方式」等様々なレベルの連携が必要になる。幸い、本学では地域共同研究センターにおいて類似の連携活動が実施されている。また、平成7年度に教育学部と県南の米水津（よのうず）村との間でも連携による公開講座「米水津塾」が開設されている。また、平成9年度より大学として県中の大野町との間で、公開講座「おおの夢魅塾」を新たにを開設する。一方、平成3年に行われた「第3回全国生涯学習フェスティバル」を受け、大分県は平成4年から、県下6教育事務所を順に持ち回る形で、「大分県生涯学習フェスティバル」を実施しており、まもなく県下全域を一巡するところである。この事業にも大分大学は深く関わっている。こうした実績に立って評価・反省の上、地域の実情に対応できる方法を研究・開発し、その成果を定期的に具体的な生涯学習支援事業として実施する。

- (2) 大分県は、海、山、里、河川等自然に恵まれた地域である。温泉があり、飲料用の名水が湧き、清流にのみ生息する白魚（しらうお）の棲む河川をもっている。こうした自然環境は、工業化の進んだ今日、逆に「おおいなる田舎」という価値さえ持ちはじめている。他方、大分県は人口減少をなおくいとめることができず、地域の産業開発もまた大きな課題である。一方、人々がその心身に背負うハンディ（障害）にもかかわらず、可能な限りの社会参加（労働、教育、スポーツ等のあらゆる分野にわたつて）を追及し始めた今日、大分県は世界に先駆けて実施している「国際車椅子マラソン大会」発祥の地であり、身体障害者の働く施設「太陽の家」の運営システムについても、国際レベルにおいて先駆的役割を果たしている。本センターは、こうした大分県が誇る実績と環境と今日的課題とを有機的に連結させ、県民各層が産業開発・環境保全・福祉充実を共に両立するための学習を継続する具体的手立てを研究・開発し、関係機関・団体と連携しながらそれを実現する。

- (3) 県民各層・諸個人のハイレベルの生涯学習活動を支援する。

全国的視野に立った時、大分県は「中央」から離れた「地方」に位置する。近時、都市部住民を中心に「都市部」「地方」を問わず、より高度な内容を備えた学習への要望が高まっている。例えば、平成5年の調査結果によれば、人口6万人規模の日田市において、「一流の音楽を、一流のホールで聴きたい」等ハイレベルの学習要求が

現れ始めている。とは言え、大分県では、一地域のみで當時、そうした要望に応えられるだけの人数には達していない。各地に存在するこうした人々の要望をどのように受け止め実現していくか、それは将来の大分県の生涯学習レベルを左右する大きなポイントでもある。本センターは、こうした認識のもと、県民各層に存在するハイレベルの個人的生涯学習の支援方法についても研究・開発し、実践する。

(4) 職業人一般のリカレント学習を支援する

職業社会は、科学技術の高度化、急速な情報化等に伴い、そこで働く人々に知識、技術の更新を求めてやまない状況下にある。他方、職業人には、一般に加齢に伴う職業遂行上の責務が負わされるが、技術革新が急速に展開する今日、その責務の意味はより一層重くなる。更に、こうした職業社会では、ややもすれば人間関係が希薄化しやすくなるが、職業的目標の達成には円滑な人間関係と働く人々相互の深い信頼感に根差した高いモラルが求められる。

職業に携わる人々に今日求められるこうしたハード、ソフト両面にわたる資質の向上に貢献するため、本センターは職業に携わる人々一般のリカレント学習を支援する。

(5) 障害者教育及び福祉に関わる教員等専門職員のリカレント学習を支援する

障害者教育・福祉は、福祉社会の実現を展望した時、掲げるべき主要な課題の一つになる。また、障害者教育・福祉の理念、内容、方法や技術等に関する研究が日進月歩の状況下にある今日、障害者教育・福祉に関わる専門職員の間にリカレント学習への潜在的ニーズが高まっていることも確かである。大分大学を会場に大分大学のスタッフを主として実施する県の教育職員認定講習において「障害者教育」関連講義の単位取得希望者が毎年多数に上るのである。また、家庭に置ける障害者教育のあり方に対する障害者の親の関心も高まっている。

こうした状況認識のもと、本センターは障害者教育・福祉に関するリカレント学習を支援する。

7. 大分大学における生涯学習の取組みと今後の見通し

大分県民を中心に一般市民を対象とした生涯学習支援の取組みという点について、本学が最初に行った組織的活動は、昭和51年から継続する公開講座である。他に、県や市町村の生涯学習事業には、多数の教官が講師、助言者、司会者等として協力・連携してきたが、それが共催という形で具体的に実現したのが平成3年の「第3回全国生涯学習フェスティバル」である。本学は、会場の1室に大学案内及び開放事業を全期間にわたって行つたほか、県内の他の4年制大学と連携して、市民向け連続公開講座を実施し、約250名の参加者を得ることができた。

他方、平成2年から企業との連携を図るため、本学が中心となり「大分県产学研官交流推進会議」が設置された。この組織は、その中に本学教官を指導教官とする多数の产学研グループを置き、企業等の研究者が共通のテーマで共同研究を行うなど、大学と企業人との相互交流を図っている。こうした流れの中で、平成5年に大分大学地域共同研究センターが設置された。加えて、平成7年からは、大分県内の各界代表者との懇談会を開催している。また、大学の施設と機能を開放するイベントとして「第1回大分大学開放イベント」が平成6年3月に実施され、子供から高齢者までを含む3,000人の市民が大学を訪れた。このイベントは現在も継続され、学生を含む全学的取り組みに発展している。また、平成8年度には学内措置として生涯学習教育研究センターを開設し、地域ニーズ等の調査を実施した。さらに、平成9年4月には「大分地域大学等生涯学習協議会」を発足させ、「97大学開放イベント」で公開シンポジウム及びパネル展示等を開催した。このような全学的取組みの外、各部局別の取組みと今後の見通しは以下の通りである。

(1) 教育学部

教育学部では、公開講座のほか、教員のリカレント教育として位置付けられる教育職員認定講習、高等学校生徒への大学授業の公開、社会人特別入学試験の実施、科目等履修制度の導入、受託研究生の受け入れ等を継続している。平成7年には、米水津村との連携による「米水津塾」を開設し、50名の塾生の学習を支援した。さらに、平成9年度からは大野町と連携による「おおの夢魅塾」を新たに開設する。また、同じく平成7年、日本社会教育学会九州六月研究集会が大分大学を会場としたことに併せて、シンポジウムを公開とすべく学会に依頼し、県や大分市及び大学近辺の社会教育関係団体に呼びかけたところ、総勢185名の参加を実現したところである。教育学部の場合、教育関係者は勿論、子供、青年、一般成人、高齢者まで学習支援対象を広く設定することが可能であり、更に内容的には、文学や自然科学から芸術、スポーツに至る幅広い分野が可能である。学部の持つこうした機能的特徴を、本センターにおいて組織的に生かすことを考えるところである。

この他、附属学校（小学校・中学校・養護学校・幼稚園）では、公開研究授業及び公開研究発表会を恒例化している。これらの公開授業は、教員のリカレント学習に対する刺激となり、大分県教職員の職業的力量形成に大きな影響を与えている。

こうした附属学校の取り組みと呼応して附属教育実践研究指導センターでは、昭和54年の開設以来、継続的に客員研究員（教員）を受け入れ、教員のリカレント学習を支援している。センターを会場に教育学部スタッフによる公開講座も行われ、市街地に近い

地の利を生かし、将来的には多様な公開講座・講演会等の実施が期待できる。

他方、教員の研究支援組織として学部内措置で作られた教育研究所では、定期的（年2回）に紀要を発行するほか、3年サイクルで大分の地域研究を継続してきた。その成果は、3年に1回、研究収録として発表し、県内外の研究機関、行政機関、学校等に配布している。近年、地域研究に興味をもつ一般市民から、この研究収録に記載された文献への問い合わせもみられるようになっている。更に、昭和55年に設置された地域教育中津江研修所では、「地域社会と教育」のテーマで研究を特集したり、泊まり込みで公開講座を実施するなど「中山間地域」住民に対する大学機能サービスの方法を探索中である。地元の識者に研究協力を依頼し、共同研究を試みるなど「中山間地域」の多い大分県における大学機能サービスに関し、望ましい将来像の研究が期待される。

(2) 経済学部

経済学部における「生涯学習」への取組みは、公開講座という形では長い歴史と伝統を有している、前身の大分高商による「成人教育講座」に端を発していると言われるから、数十年の間実施していることになる。勿論、その役割は時代と共に変遷しているが、近年では一般市民・社会人のニーズの変化に対応して経済、経営、法律などの分野をベースにしたテーマ設定を行い、10人前後の講師による講座を毎年実施している（定員100人）。また、学部内施設の経済研究所主催による講演会を毎年2～3回実施して、より多くの一般市民・社会人の学習ニーズへの対応を図っている。（聴講者80～400人）。講演会自体は昭和58年から開催していたが、平成5年度以降はこれを一般公開とし、主として外国人講師による講演を行って国際化に対する問題関心に応じている。更に、同研究所では、平成4年度以降、地域の研究機関、企業との共同研究を実施して大分の経済動向に関する研究成果を毎年公表し、地域の調査・研究ニーズに積極的に対応している。加えて、社会人学生、科目等履修生の受入れも定着してきている。しかし、地域の「生涯学習」へのニーズは高度化、多様化してきており、一学部での対応には限界が生じている。そこで、今後は全学的な体制での対応が必要となっている。

(3) 工学部

工学部には平成3年度学部内措置として科学技術相談室を設置した。開設初年度こそ少なかったものの、平成4年度は100件を超える相談が寄せられた。平成5年度からは対象を学に広げ地域共同研究センターが窓口になった。教官に直接、電話やFAXでの相談もあり、正確にカウントしていないが、100件を優に超える相談がある。この様な相談件数の増加は教官と地域産業界との交流が促進されたことの現れである。大分大学と企業との間の共同研究は平成3年～7年で延べ87件に達しており、最近は年平均20件となっている。この件数は同規模の大学の中ではかなり上位に位置している。

(4) 地域共同研究センター

地域共同研究センターは地域社会との連携を図るため平成5年4月に設置され、大分県と協力して産学官交流会の推進、地域産業における技術者のリカレントのためのセンター講習会、高度技術研修、開放セミナーなどを実施してきた。センター講習会には地域産業の技術者・管理者の出席が毎回見られた。高度技術研修は「プロセス制御技術の

基礎と応用」「機械現象の計測・解析技術」「建築構造設計における最新動向」というテーマでこれまで4回実施した。これはセンターが地域企業に対してアンケート調査し、要望の多いテーマを選択していることもあり、10名の募集に対して毎回定員を上回る研修希望があった。受講者は20代から50代までの幅広い年齢層に渡っている。開放セミナーは建築系の浮体工法に関する7回シリーズのものを開設したが、これに対しても県内各地から毎回、予想を上回る50名が参加した。この様にいずれの企画に対しても幅広い年齢層からの受講者が多いことは、大分地域には質の高い生涯教育に対する需要が大きいことを反映していると思われる。

(5) 情報処理センター

今日の情報化社会において、地域の計算機ネットワークの要としての情報処理センターは、情報を扱う必要があるあらゆる活動を支えるインフラストラクチャーとして社会に貢献することができる。この観点から、生涯学習への情報処理センターの寄与は、まず第一義的に、利用しやすい情報環境の整備と可能な限りのその開放である。この考えに沿って、本センターは平成8年度から毎年コンピュータネットワークや情報処理教育に関する特別講演会を開催しており、これまでに学外者を含めて約180名を受け入れた。平成6年度には看護学校情報処理教育への利用を目的としたセンター設備の開放を5度試み、参加者数は延べ150名に上った。この種の企画への大きな関心の現れは、地域共同研究センターでの企画に対するのと同様、大分地域の生涯学習に対する潜在的な要求の多さを示している。また、平成7年度からは、NTTのマルチメディア地域実験への参加を通じて全学部横断的なプロジェクト「教育・研究機関と地域を結んだマルチメディアネットワークの応用に関する研究」を組織している。これは、ネットワークを利用した研究成果や講義内容の公開及び教育学部による生涯学習へのネットワークの利用の検討などを含み、これから生涯学習組織、技法の開発への積極的な取り組みの一環を成すものである。

(6) 図書館

大学の附属図書館を生涯学習の場として、一般に開放することは地域社会に開かれた本学の果たすべき役割の一つである。こうした学術資源共有の精神から、昭和68年4月以降、身分証明書または運転免許証の提示で図書館の利用ができるようにし、社会人に開放している。土曜日についても学外者の利用も考慮し開館している。生涯学習へのサービス提供の主なものは以下の通りである。

- ①図書館資料の閲覧、貸出及び文献複写
- ②レファレンス、検索、資料リストアップ等の学術情報の提供
- ③インターネット等の通信ネットワークの利用開放
- ④利用案内などの発行による広報活動

こうしたサービスは、学外の一般市民に広範に利用されている。平成6年度の一般市民の入館延人数は、1006名、貸出冊数は662冊（全利用者の1.7%）を数え、近年増加の傾向にある。附属図書館における生涯学習への寄与は、これまでのところ一方通行的なサービス提供に止まっている。大学の図書館が一般市民の要望に応ずるのは、その性質上限界があるが、可能な限りそうした要望に応える必要があろう。とりわけ県

内の公共図書館との効率的な連携も検討中である。また、益々活発化する公開講座、講演会等とタイアップした資料の提供なども求められよう。こうした必要に対処するためには、利用される参考資料等に関する情報を集約し、それを図書館サービスに反映させるようなセンターの機能の存在が不可欠である。

8. 大分県における生涯学習とセンターの役割

大分県は、平成3年に「第3回全国生涯学習のフェスティバル」を実施するなど県民の生涯学習推進に向けて、様々な取組みを続けている。この生涯学習フェスティバルは、首都圏・関西圏・政令指定都市を持つ県など、いわゆる都市的色彩の濃い府県ではない「地方」で行われた最初のイベントである。にもかかわらず、第1回、第2回を凌ぐ70万人の参加者があったが、このことからも県及び県民の生涯学習推進にかける意欲を読み取ることができる。このイベントが終了した後も、県独自の企画と予算のもと、県内6教育事務所持ち回りで、大分県版生涯学習フェスティバルが実施されている。こうした動きの中、県は生涯学習審議会（会長は大分大学長）を設置し、平成5年には、県生涯学習振興方策について専門委員会を設置して審議を開始し、平成7年2月に総論部門である「大分県の特性を生かした生涯学習振興のための方策について」を答申した。引き続き各論部門の審議に入り、平成8年3月「生涯学習関連施設の整備・充実の方策について」を答申、平成9年2月には「生涯学習社会における学校教育・社会教育のあり方及び相互の連携の方策」について答申し、県の生涯学習推進運動事業は新たな局面を迎えることになった。

一方、県民の生涯学習ニーズ及び課題については、旧時から県社会教育課（現在生涯学習課）が5～10年の間隔をおいて調査を行っている。最近では、平成5年に大規模な調査を行ったが、それによれば県民の学習意欲はかなり高く、現状では近くの公民館を学習の拠点にしているが、なお、大学など学術の中心的機関とのネットワーク化を強く要望していることも確かである。更に、大分県の場合、大山町、湯布院町等に代表されるように市町村が自らインシアティブをとり、住民の中にリーダーを養成し、地域活性化いわゆる地域づくりに向けた生涯学習が盛んである。こうしたリーダーの中には、大学にリーダー養成講座を設けて欲しいという要望が根強く存在する。

さて、こうした動向に本学は、従来からもそれなりに正面から対応してきたが、なお必ずしも組織的に対応したとは言い切れない弱さを持っていた。各学部や図書館等の部局毎の対応には限界がある。その限界をカバーし、新たにこうした動向に対応するのが本センターである。本センターの役割は、県民様々な内容、レベルにわたる生涯学習要求に本学が組織的に対応するための媒介をすることであり、対応のための具体的なシステム、手立て等について調査・研究・開発し、かつ、それを実施することである。

9. 設置理由と効果

本学においては、従来から地域の一般市民・社会人の学習ニーズに対応するために多くの活動を行ってきた。その中心となってきたのは、各学部で毎年開催されている公開講座、講演会や県内各地の生涯学習事業への講師派遣などであった。近年では、社会人学生・科目等履修生の受入れ、図書館の開放、大学開放イベントの他「大分大学地域共同研究センター」（平成5年設立）、「経済研究所」が民間機関との共同研究を通じた地域調査・研究に積極的に取組んでおり、より高度の地域ニーズへの対応を図っている。こうした意味では、本学の生涯学習に対する取組みのための実質的なベースは築かれていると言えよう。しかし、それらの活動の全てが生涯学習への取組みを明確に意図したものとは言えず、そのため必ずしも諸活動が有機的に連携して地域のニーズに十分応えるものとはなっていない。そこで、生涯学習の専門機関を設置することによって従来の活動を生涯学習教育研究の一環として有機的に位置付け、教育研究内容の充実を図ることによって県内の生涯学習活動と連携して地域ニーズに応える必要があるというのが第一の設置理由である。

設置理由の第二は、地域における近年の生涯学習の動向による。大分県では「大分県生涯教育推進会議」「大分県立生涯教育センター」の設立以降、生涯学習活性化事業を充実させ、市町村を含めた県内の生涯学習活動は活発になってきている。しかし、地域におけるこうした生涯学習の活発化と共に、生涯学習に対するニーズは高度化、多様化しており、学習プログラムの調査・研究、指導者の養成、生涯学習に関する調査・研究など「大分県立生涯教育センター」では十分対応できないため、高等教育機関との連携を図る必要性が生じてきている。このため学内措置で設置した「生涯学習教育研究センター」で対応し「大分地域大学等生涯学習協議会」を発足させ意見交換等を行った結果、設置の効果は多大なものと考えられる。第一に、大学開放の一環としてより多くの一般市民や社会人に高度で多様な学習機会を提供できること、第二に、地域の生涯学習活動に対して多様なレベルでの支援システムを形成できること、第三に、大学の教育研究活動を地域生涯学習の一環に位置付けることによって、今後益々求められる地域に開かれた大学のあり方を追求する具体的なベースができることなどである。このためこれらに対して十分な対応が可能な運営組織、施設、設備等の整備された生涯学習教育研究センターが必要とされている。

10. 大分大学生涯学習センターの特色と地域の関係

(1) 大分大学における Seeds (実績)

大分大学においては、これまで地域の教育・経済・産業等における創造的研究拠点として、これまで蓄積されてきた知的資産を社会に還元するために、公開講座、研修会・講習会、学部・大学院への社会人受入れ等を行い、図書館の開放など大学開放を進めてきた。また、地域・自治体に対して各種委員会委員、講演・講習会等の講師などを派遣して貢献してきた。しかし、「大分大学の現状と課題」（平成6年度自己評価）において、地域社会の生涯学習に対する要求の高まりのなかで、これまでの対応が総じて不十分であること、制度の充実の必要性を指摘した。これから益々複雑化・高度化する地域社会の諸問題並びに社会的ニーズ、とりわけ生涯学習ニーズに的確に対応するためには、従来のように学部単独で、あるいは、個別専門領域からのみ対応するのでは必ずしも十分ではなく、学部や専門の枠を越え学際的・総合的に対応することが必要である。

(2) 大分県における Seeds (実績)、特色

大分県を含む南・東九州地域は全国的に見て過疎化率が極めて高く、さらに高齢化率は全国平均を大幅に上回り、人口・福祉問題は極めて深刻な状況にある。また、大分県は、世界に先駆けて実施している「国際車椅子マラソン大会」発祥の地であり、身体障害者の働く施設「太陽の家」の運営システムについても国際レベルにおいて先駆的役割を果たしている。

一方、大分県では、平成3年「第3回全国生涯学習フェスティバル」を実施し、その後も独自の大分県版生涯学習フェスティバルを継続するなど、県民の生涯学習推進に向けて様々な取組みを行ってきた。

(3) 地域の Needs (要請)

地域住民の生涯学習要求が高まるなかで、生涯学習社会の実現にむけて、大分県の生涯学習審議会は、「大分県の特性を生かした生涯学習振興方策について」（平成7年2月）、「生涯学習社会における学校教育・社会教育のあり方及び相互の連携の方策について」（平成9年2月）の答申において高等教育機関に対して生涯学習機関として、指導者の育成、学習資源の開放、資格付与機能の開放、研究機能の開放、学習プログラムの開発、学習成果の評価と活用等の方策を求めている。

(4) 大分大学の特色

こうした大分県が誇る実績と環境と今日的課題とを有機的に連結させ、本学は、教育研究機関としての明確な責任意識の下に、従来の教育研究体制を抜本的に見直し、教養教育の改革、社会的要請への対応、大学開放への対応を基本に据え、広い意味での「福祉社会」の実現をコンセプトとする新しい学際的・総合的な教育研究体制を全学的に再構築することによって、地方の地域社会の活性化と新世紀を担う地域リーダーの育成に積極的に取り組んでいくこととした。

新しい大学の理念と目的のもとで大学の機能の一翼を担い、大学全体として、3学部が相互に連携しあい地域社会に対応する機関として、生涯学習教育研究センターの設置は、総合大学としての機能をフルに生かし、地域社会の関係機関・団体と連携することによって大学の各研究領域が有機的に関連し、大学の機能がさらに活性化され、開かれた大学として機能することを可能とする。

(5) 生涯学習教育研究センター

今後は、当センターを核として生涯学習に関して以下のような教育・研究・開発を継続しさらに事業の発展を行う。

1) 調査・研究・開発

「県民の生涯学習に関する意識調査」、「生涯教育の観点に立つ高齢機社会教育事業の充実をめざして」、「ハンディキャップ者配慮の住宅計画」「心理リハビリテイション」などの研究を行い、また、生涯学習や福祉に関する文献資料等を収集する。

2) 学習機会提供

①公開講座

「大分大学米水律塾」「おおの夢魅塾」など地域との連携による出前公開講座、「様々な悩みを持つ子どもの理解と指導法」「バリア・フリーの街づくり」「97これから福祉」などの現代的課題をテーマとする講座、福祉社会充実のための講座を提供する。

②リカレント教育

「民生・児童委員研修会」「中堅民生・児童委員研修会」「ライフサイクルを通じて考える心の健康」「地域福祉活動におけるボランティアの役割について」などの地方公共団体・民間団体との連携による研修会・講演会における指導。「現職教員の認定講習会」、「心理リハビリテイション」による障害児・者の指導。社会人の学部・大学院受入れ、科目等履修生の受入れなど大学教育の機能をいかしたリカレント教育、高度なリフレッシュ教育に関わる講座を開設する。

③指導者養成

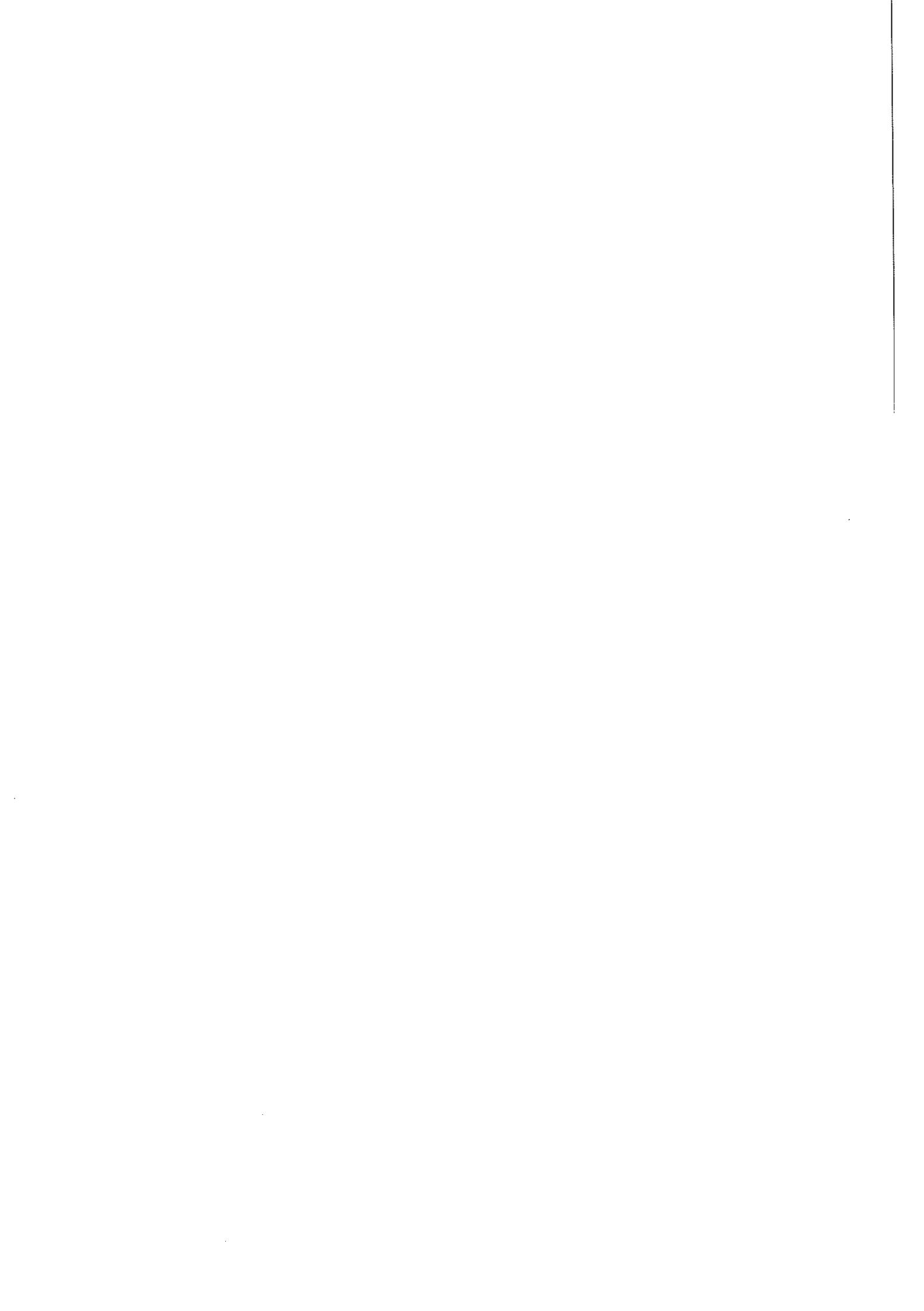
「社会教育専門講座」「社会教育主事研修会」「民生委員地区委員長研修会」「主任児童員研修会」など生涯学習の指導者、福祉を担う専門家の学習機会を提供する。

3) 情報発信・提供

「大分地域大学等生涯学習協議会」を発足し、県内の高等教育機関の学習機会の提供に関する情報の提供、相談に応じる。その他生涯学習に関する情報を収集し提供する。

II 議事概要

(第3回—第15回)



第3回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年1月29日（水）15：00～16：40
場 所 一般教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について（文部省との打ち合わせ報告）

- センター長から、1月24日に行った文部省との打ち合わせについて資料に基づいて報告があり、今後センター長、次長を中心に課題を検討し、運営委員会に諮ることにした。

②公開講座について

- センター長から、公開講座の取り組みについて、公開講座委員会で9年度までは現行で実施し、10年度からセンターで担当することが了承された旨の報告があつた。
- 大野町から依頼のあった平成9年度の公開講座の実施について議論がされ、センターとしては主体部局にセンターが協力をするということで、センター長が公開講座委員会に申し入れることとした。
- 出前講座で継続性をもった講座の申込が増えてきた場合、及び10年度以降の公開講座のための組織運営については今後の課題とした。

③大学開放イベントについて

- センター長から、第2回の運営委員会で決定したイベントの参加についてイベント実行委員会に提案したが、センターの企画する案は期間中に行うのは無理と判断し、センター独自の講演会等を別途企画することとした。
- 松尾センター員から、経済学部からセンターと共にシンポジウム及び生涯スポーツの催物を行いたい旨の希望があることの報告があり、センターとしても共催することを了承し、イベント委員会への提案書はセンター長、次長、センター員で作成することとした。

④その他

報告事項

①プロジェクト計画について

(1) アンケートの実施

- アンケート用紙の内容を県の意向により変更したことの説明及びこのため納入時期が伸びたことの報告があつた。

(2) パンフレットの作成

- 現在の進捗状況及び完成時期が2月中旬になったことの報告があつた。

(3) ネットワークの作成

- 高等教育機関との連絡会を2月24日（月）午後1時30分～3時00分の日程で実施することになった報告があった。

また、当日センター員及びネットワーク関係委員は参加するよう依頼があった。

②その他

- センターハウス次長から、1月17日に京都市で行われたリカレントシンポジウムの報告があった。
- 生涯学習教育研究センターの鍵の受け渡し方法、電話番号について説明があった。
- 次回運営委員会を2月28日（金）13時から行うこととした。

第4回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年2月28日（金）13：00～15：00
場 所 一般教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について

- センター長及びセンターワーク次長から、前回運営委員会の際に次回までの検討事項とした文部省からの課題について、事項別に原案の報告があり引き続き検討することとした。
また、省令後の事務処理については、事務局が管理委員会に諮ることとした。

②大学開放イベントについて

- センター長から、第4回大学開放イベント委員会に前回の運営委員会で了承されたイベント企画案を提出したこと、及び実施会場が経済学部第一会議室（シンポジウム）、第三会議室（パネル展示、相談コーナー）になったことの報告があった。
また、イベント参加企画の準備はパンフレット作成チームを中心となって進めることとした。

③公開講座について

- センター長から、前回の運営委員会で検討した大野町から申し入れのあった公開講座について公開講座委員会に諮った結果、9年度は主体部局（教育学部）にセンターが協力して実施することになった旨の報告があり、具体的には公開講座後のアンケート実施及び案内書にセンターの名称を入れることを依頼することとした。

④大分地域の大学等における生涯学習に関する連絡会について

- センター長から、2月24日に開催した連絡会で、大分地域大学等生涯学習協議会発足の提案を行い、各大学等持ち帰り検討を依頼したこと等の報告があった。

⑤大学開放に関する学内アンケートについて

- センターワーク次長から、大学職員を対象とした大学開放に関する意識調査を行いたい旨の提案があり、内容については今後センター員で検討し実施することで了承された。

⑥その他

報告事項

①プロジェクト計画について

1) アンケートの実施

○アンケート集計の途中経過が資料より報告された。

2) パンフレット作成

○パンフレットの見本が提示された。

3) ネットワークの作成

議題の④で報告済み

その他

次回運営委員会を4月7日(月)13時30分から行うこととした。

第5回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年4月7日（月）13：30～15：00
場 所 一般教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について

- センター長から、3月18日の文部省での打ち合わせの報告が資料に基づき行われた。
また今回新たに提示された検討課題の説明があり、今後の検討は、センター長、次長、センター員で行い、運営委員会に事後報告することで了承された。

②大学開放イベントについて

- センター長から、第4回大学開放イベント委員会の報告があり、パンフレット（案）の説明があった。
またシンポジウムの人選、展示コーナーの内容等については、パンフレット作成部会に依頼し了承された。

③大分地域大学等生涯学習協議会について

- センター長から、協議会の参加について各大学からの回答状況の説明があり、全機関の回答が揃い次第4月中に発足通知を各機関に送付し、5月中に協議会を開催したい旨の報告がされた。

④公開講座について

- センター長から、大野町の公開講座について資料に基づき説明があり、教育学部がセンターと連名で実施することになった旨の報告があった。
また大学開放イベントで「米水津塾」と「おおの夢魅塾」の開講式を行うことが併せて報告された。

⑤その他

- 会計係長から、平成9年度予算については平成8年度に要求した教育研究学内特別経費ではなく、共通経費の運営費、事業費として要求することの説明があり、要求内容については提出期限の関係で持ち回り決裁とすることで了承された。

報告事項

①プロジェクト計画について

1) アンケートの実施について

センター長から、県の「ゆうゆう学友ネット」を通じて今後20代から50代のアンケートを実施する計画の説明があった。

2) ネットワークの作成

センター長から大分地域の大学等だけでなく、県の機関とのネットワークについても検討したい旨の報告がされた。

②センター管理委員会（3月13日）の報告

センター長（教授1）の振替について、学長に依頼した旨の報告がされた。

③その他

次回運営委員会を5月7日（水）15時30分から行うこととした。

第6回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年5月7日（月）15：30～16：15
場 所 一般教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について

- センター長から、前回の運営委員会で今後の検討課題となっていた教官振替ボストについて、管理委員会に検討を依頼した旨の報告があった。
またセンターの建物については、既存の教養教育棟を使用することとし、教養教育建物委員会及び教養教育運営委員会に検討を依頼することで了承された。
- センターチーム長から、アンケートの集計結果及びセンターホームページの作成について説明があった。

②大学開放イベント企画の準備について

- シンポジウムの準備についてセンター長から、松尾センター員及びパンフレット作成委員に依頼があり了承された。
- 展示・相談コーナーの準備についてセンター長から、伊藤センター員及びネットワーク委員に依頼があり了承された。

③その他

- センター長から、大分地域大学等生涯学習協議会が4月1日付けで発足したことの報告あり、第1回協議会を5月19日に開催することとし、ネットワーク委員に準備の依頼及びセンター員を含め当日の出席依頼がなされた。
- 会計係長から、平成9年度事業費についてイメージスキヤナ、冷蔵庫及び扇風機を追加し、備品費を20万円増額して要求したい旨の提案があり了承された。

報告事項

①学内ヒアリングについて

センター長から、4月30日に事務局において生涯学習教育研究センターの学内ヒアリングが行われたことの報告があった。

②いきいき学遊ネットワークへの依頼

センター長から、いきいき学遊ネットワークへの参加及び大分地域大学等生涯学習協議会との連携について県に依頼を行った旨の報告があった。
また、大学開放イベントへの出席依頼をしたことの報告があった。

③その他

次回運営委員会を6月4日(水)15時30分から行うこととした。

第7回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年6月4日（水）15：45～16：40
場 所 教養教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について

- センターの要求人員については、教授1名、助教授1名の振替えでないと概算要求できない旨の現状説明がセンター長よりされ、6月12日の管理委員会で教授の振替については教育学部からとし、助教授の振替についても検討することになった旨の報告があった。

また、文部省からの宿題について、資料1に沿って説明がなされた。

- 建物の件に関しては新設の要求中であるが、概算要求が通った場合でも設置準備が掛かる為、建物完成までの間は既存の施設を利用せざるを得ない旨の報告がなされた。また、概算要求書の仮室の図面として教養教育棟の一部を利用する形で提出することが、教養教育主幹にあくまで要求書用ということで了承された旨の報告がなされた。

②予算について

- センター長から、共通経費で要求していた平成9年度予算について、地域共同研究センターの場合に運営費を共通経費から支出しなかった前例がある為、生涯学習教育研究センターの運営費は、今後管理委員会で検討されることとなった旨の報告があった。

③大学開放イベント企画について

○シンポジウム

シンポジウムには米水津塾・大野夢魅塾の関係者の参加もあり、全体で約80名程の参加があり、アンケート等で意見も出され成功であったという意見も出たが、一方、集客内容が米水津塾・大野夢魅塾・学内関係者でほとんど占められていたことから学外者の参加が少なく、広報・宣伝活動に問題があったという意見も出され今後の課題とされた。

○展示・相談

展示においては資料の不足、相談においては教務関係の詳しい知識等の不足で来場された方々への生涯学習へのアピールに欠けた結果となつたが、今年初めて企画実行したことや予算の面から判断すれば、有意義だったという報告が事務側からなされた。

④その他

センター長から以下3点の報告・提案がなされた。

- 1) 平成9年11月頃、文部省から講師を招き、生涯学習教育研究センター主催のフォーラムを開く予定である。

2) 教育学部の人間福祉科学課程の新設に伴い、今後は福祉関係の公開講座の準備をしていくこと。又、現在公開講座委員会が担当している公開講座を、平成10年度からセンターが受け継ぐことの報告があった。

3) センターの活動内容、役割等を地域住民に知らせるための広報活動、及び広報担当者を今後選出する提案がなされ、了承された。

報告事項

①生涯学習教育研究センター管理委員会報告

センター長から、先月行われた管理委員会で各学部において、センターの活動内容が明確に把握されていない旨の意見が出された報告があり、各学部のセンター員及び運営委員に対し、センター運営委員会の内容を各学部の教授会等でもするよう依頼があった。

②経営者協会へのアンケート依頼

センター長から、実労働世代を対象としたアンケート調査をする為、県の生涯学習課を通じ経営者協会に約1000部のアンケート依頼をした旨の報告があつた。

③その他

○ 6月30日、いきいき学遊ネットワーク協議会が予定されており、センター長及び深尾運営委員が出席する報告があつた。

○ 次回運営委員会を7月2日（水）15時30分から行うこととした。

第8回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年7月2日（水）15：30～16：30
場 所 教養教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について－専任教官の振替－

- センター長から、6月12日に開かれた管理委員会において、教授の振替については教育学部、助教授の振替については経済学部から選出されることで了承された旨の報告があった。
また、教官人事の進め方については、管理委員会において検討される旨の報告があった。

②予算について

- 管理委員会で討議した結果、平成9年度の予算については共通経費からではなく、教育研究学内特別経費から拠出することで決定した旨の報告がセンター長からあった。

③センター事業の推進について

- センター長から今後のセンター事業の三本柱であるフォーラム・公開講座・広報活動の必要性が述べられ、各事業をすすめるうえでの担当者がそれぞれ決められた。

1) フォーラムの準備委員会（企画等）

松尾センター員を中心に、山崎運営委員、岩寄運営委員及びセンター長とでフォーラムの企画・準備を担当することとなった。また、11月頃フォーラムを開催することが予定されている旨の報告がセンター長からあった。

2) 公開講座（福祉関連）

伊藤センター員を中心に、深尾運営委員、田中（康）運営委員及びセンター一次長とで、福祉関連の公開講座を中心に企画・担当することとなった。

また、今年度の予定としては後期に、社会福祉学専門である荻野助教授に協力を願って、公開講座を開くこととなった旨の報告がセンター長からあった。

3) 広報（ニュース等）

富田センター員を中心に、金子運営委員、石川運営委員によって構成されることとなった。活動内容としては、学内向けにセンターの活動を知らせるための定期的なセンターニュースの発行、外部向けにリフレッシュ教育等に関するパンフレットの企画・作成などが挙げられた。

④公開講座について

- 来年度センター主催の公開講座を実施するためには、出前講座については自

治体予算の関係で、遅くとも今年の9月頃までに原案を作成し、11月の教授会で決定され12月には関係自治体等と交渉をすすめなければならないので、次回運営委員会（9月）までにセンター員で原案を作ることとした。

⑤その他

- 特になし。

報告事項

①生涯学習教育研究センター管理委員会（6月12日）報告

- 上記の議題①で述べた内容と同じ

②大分大学開放イベント実行委員会（反省会）報告

- センター長から、イベント実行委員会で出された開放イベントでの反省点が以下の通り挙げられた。

- ・学生とのタイアップに欠けた
- ・イベントの案内・宣伝不足（特に高校生へのアピールに欠けた）
- ・生涯学習教育研究センターのホームページが正式に発表されていなかった

③学遊ネットワーク連絡協議会報告

- 資料2に沿って学遊ネットワークの事業構造図、目的などがセンター長から説明され、6月30日に行われた学遊ネットワークでの協議内容の説明、報告があった。

④その他

- 次長から、6月28日に行われた地域共同研究センター主催の「大分大学産学振興会総会」への出席の報告と、7月4日同センター主催の「大分大学・地場企業産学交流会」で生涯学習教育研究センターを紹介をしてもらうことの報告があった。

- センター長から各運営委員に対し、今後の運営委員会での討議内容等を各学部の会議等で報告してもらうようお願いがあった。

- 次回運営委員会を9月3日（水）15時30分から行うこととした。

第9回生涯学習教育研究センター運営委員会議事録

日 時 平成9年9月3日（水） 15：30～16：50

場 所 教育学部 第2会議室

出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①センター事業について

1) フォーラム準備委員会

- センター長から、資料1に沿ってフォーラム準備委員会での、現段階の決定事項について報告があった。一部のパネラーについては現段階未定であるため、迅速にパネラーの決定、出席依頼を進めていく意向がセンター長より示された。
また、集客の内訳としては学内関係者50名、学外者150名を目指しに進めていく方針であることが述べられた。

2) 生涯学習教育研究センター平成9年度実践研究交流集会“98ふくし大分”

- 98年1月、ないし2月に上記の交流集会を実施することとし、計画するにあたり、現在教育学部荻野助教授を中心に行政、福祉機関の協力を得るため8月27日（水）県福祉保健部、県社会福祉協議会、県社会福祉士会を訪れたことの報告と、9月7日（日）県介護福祉士会を訪れる予定であることの報告があった。

またこの講座をすすめる上で福祉講座委員会を設置し、教育学部からは荻野助教授と丸山講師、経済学部からは細川教授の協力を得ることとなった旨の報告があったが、これに対し、工学部からも代表者を推薦すべきという意見が出された結果、学部長をとおし1名推薦してもらうことになった。

②公開講座について

1) 公開講座委員会報告

- 7月15日の公開講座委員会にオブザーバーとして出席したセンターワーク次長から、今後の公開講座をセンターに引き継いでもらえれば既存の公開講座委員会は7月15日に遡り解散するという旨の報告があり、討議の結果、了承された。
また、公開講座委員会が解散し、9月の教授会でセンターが今までの公開講座委員会の役割を担う旨の報告を了承を得た後、10月の教授会で各学部から公開講座委員を選出する方針がセンター長から述べられた。

2) 公開講座開催のためのセンターの組織・運営について

- センター長から今後センターの事業を行う上で運営組織の中に資料4に示す部会を設置したい旨の提案があり、実施体制（案）の構成人員の各学部2名を1名とし、部会の数は出来るだけ少なく（2～3）することで了承された。

③その他

- 特になし

報告事項

①概算要求について

- センター長からセンターの概算要求は大蔵省へ要求することになった旨の報告があった。

②大分大学懇談会（8／27）報告について

- センターチャンス長から懇談会の議題の説明があり、その中で当センターでの事業を説明、紹介したとの報告があった。

③「大分県生涯学習推進基本構想」策定計画（案）について

- 7月、県生涯学習課の盛本課長と近藤課長補佐が当センターへあいさつにみえ、「大分県生涯学習推進基本構想」を策定する上で当センターと連携して進めたいといったいとの要望が県側から出され、センター側もこれに協力していく意向を示したという結果報告がセンター長からあった。

④その他

- 次回運営委員会は、後日調整し連絡することとなった。

第10回生涯学習教育研究センター運営委員会議事録

日 時 平成9年10月6日（月） 16：15～17：30
場 所 教養教育棟1階会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①公開講座について

1) 公開講座開催のためのセンターの組織について

- センター長から、今後センターが公開講座業務を実施するにあたり、センター運営委員会の下に公開講座に関する専門部会を置き、運営委員会から2名、各学部から1名で構成したい旨の提案があり、討議の結果、次回教授会において各学部運営委員がセンターに専門部会を置くことの提案を了承を得た上で1名推薦してもらうようお願いすることとした。

②センター事業について

1) 生涯学習フォーラムについて

- センター長から資料1に沿ってフォーラムの説明がされ、学内、学外に対する広報についてはフォーラム準備委員会で行うこととした。

2) 生涯学習教育研究センターH9年度実践研究交流集会

「98ふくし大分」について

- センター長から10月14日（火）に外部委員を含めた準備委員会を開催することの報告があり、これについても広報方法は準備委員会で検討することになった。

3) 「大分大学におけるリカレント教育及び施設等開放について」のパンフレット作成について

- 資料3に沿ってパンフレットの内容についての説明がセンター長からされ、各運営委員から数点の訂正や疑問点が出され、事務側で後日修正、確認することになった。

③その他

- 特になし

報告事項

①平成9年度生涯学習推進中央大会（大分県生涯学習フェスティバル）

平成9年10月25日（土）13：00

場所 白杵市民会館・小ホール

- 資料4に沿って大分県主催の生涯学習フェスティバルにセンター長と深尾センター運営委員が出席する旨の報告があった。

②その他

- 平成9年10月8日及び9日に第9回大学開放のあり方に関する研究会及び

生涯学習実務者協議会が新潟大学で開催されることとなっており、次長が出席する旨の報告がセンター長からされた。

- 次回運営委員会を11月5日（水）16：30から行うこととした。

第1回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年11月5日（水） 16：30～17：30
場 所 教養教育棟2階 小会議室
出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①公開講座専門部会について

1) 委員の選出について

- 運営委員会から選出する2名については、センター長が田中（通）、伊藤（正）委員を推薦し、承認された。

2) 各学部からの委員の選出について

- 各学部からは北（教育）、宇野（経済）、原（工）の各教官が推薦された旨の報告がセンター長からあった。

②センター事業について

1) 生涯学習フォーラムについて

・参加者の呼びかけ

- センター長から今まで大分県、大分市、大分地域大学等生涯学習協議会などに対し参加者の呼びかけをしてきたとの報告があり、各運営委員にも教授会、個人的に参加者の呼びかけをしてほしい旨のお願いがあった。

・当日の役割分担

- センター長から、資料1に沿ってフォーラム開催当日の役割分担について説明があった。

③その他

- 特になし

報告事項

①公開講座の依頼について

- センター長から現在、大分県生活環境部廃棄物対策課（産業廃棄物係）から「くらしと廃棄物」をテーマにした講座を市民一般を対象に、5～10回行つてほしい旨の依頼があったことの報告があった。

そこで、2名の公開講座専門部会委員に対し、予算の関係もあるので11月中旬に第1回公開講座専門部会を開き、12月の運営委員会において審議したい旨の意見が出され、了承された。

②98'ふくし大分

- センターワークshop長から10月14日（火）福祉講座準備委員会が開催されたことの報告と、審議内容の報告が次のようにあった。

・福祉講座準備委員会委員の紹介

・交流集会の実施方法は2部構成とし、1部を基調講演、2部をパネルディスカッションの形式をとることとした。

- ・対象者は主に中堅実務者だが、市民一般も参加できる集会とする。
- ・テーマは、初めての交流集会なのでお披露目という意味も考え、大学・
中堅実務者・市民一般の3方向から探求できるものにする。

11月末頃、第2回福祉講座準備委員会を開催する予定の報告があった。

③その他

- センターの予算について各運営委員から了承された。

第12回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成9年12月2日（火） 16：10～17：30

場 所 教養教育棟2階 小会議室

出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①大分大学生涯学習フォーラムについて

- 今回のフォーラムについての感想及び反省点について、次のとおり各委員から意見があった。

（感想）

- ・ 当初の予定（約150名）を上回る最高時で240～250名の動員が出来たので、初回の行事としては成功だったと思う。

（反省点）

- ・ 会場の設備等の面では、スピーカーの配置位置の関係で部分的に音の大小がまちまちで、十分な音響効果が得られなかつた。
- ・ 事務的な面では、既にレジメの有無の確認はしていたものの、当日急遽資料の追加があつたため、開催日前日に各パネラーに最終確認するべきだつた。

又、センター主催のフォーラムについては来年度も開催するか決定していないが、公開講座については開催する予定なので、年度末までには次年度の計画を立て、予算要求の準備をする必要がある旨の提案が次長からあつた。

②その他

- センター長から、年末にセンターの省令施設要求が認められた段階でセンター管理委員会を開き、4月以降のセンター運営について検討していく旨の意見があつた。

報告事項

①公開講座専門部会について

- 公開講座専門部会の責任者である次長から、11月中に2度部会を開き、そこで出前講座や公開講座に関する内規について問題提起を行い、来年1月初旬に第3回目の部会を開いて具体的な話し合いをする旨の報告があつた。

またセンター長から、前回運営委員会で報告のあつた県から依頼の公開講座については、県の予算の関係で今回は見送ることとなつた旨の報告があつた。

②98' ふくし大分

- 次長から今までの経過報告と、12月4日に外部委員を含めた準備委員会を開き、この交流集会の日時、場所、対象者、開催形式、講演者、パネリストなどを具体的に決める旨の報告があつた。

③その他

- センター長から、来年1月以降センター管理委員会において人事の件を検討してもらう旨の報告があった。
- 次長から12月11日地域共同研究センター主催の「語学について」の交流集会が津久見で開かれるので、センター代表として出席する予定の報告があった。
- 次回運営委員会を平成10年1月7日（水）16：10～行うこととした。

第13回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成10年1月7日（水） 16：10～18：05

場 所 教養教育棟2階 小会議室

出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①概算要求について

- センター長から1月7日に管理委員会の打ち合わせがあり、センター人事の件に関して早急に検討していく旨の報告があった。なお、センター長については併任で各学部で持ち回りをすること等の意見が出された。

②公開講座について

- センター長から、米水津村教育委員会と大野町教育委員会から来年度も引き続き出前講座の申請があり、講座内容については1月中に決める旨の報告があった。次に、次長から今日13：30から開いた公開講座専門部会で討議した結果、従来の各部局主催の講座及び上記二講座については来年度も引き続き実施し、加えてセンターの特色を生かした独自の講座を1～2講座設けることとし、このことを各学部専門部員をとおして1月14日（水）の教授会において報告し、意見を求めるとの報告があった。

それに対し、教授会の意向を伺うような言い方での報告では、もし反対意見が出た場合、専門部会で討議し決定した公開講座の実施が無効になるのではないか、省令施設として認められた（内示）ので結果報告をするだけで良いのでは、という意見が運営委員から出され、討議の結果、教授会での報告事項とすることとした。

③広報の作成について

- 今年度のセンター運営委員会活動の記録として、生涯学習教育研究センタ一年報（仮名）の作成の必要性がセンター長から述べられ、広報担当委員（富田、金子、石川）に作成の依頼があり、センター長、次長の協力のもとに作成することで了承された。

④その他

- センター長から、外部から講師の紹介の問合せがセンターにあった場合、「大分大学研究者総覧」に基づき紹介をセンター事務で行い、その後、紹介を依頼する者の意向で書物等に教官の氏名等を記載する場合は、直接依頼者から教官に許可をもらう形でよいかとの提案があった。

それに対し、地域共同研究センターでは個人のプライバシーの確保のため、問い合わせがあつてもすぐには紹介せず、担当教官に一度確認して許可を得た後、外部に紹介する方法をとっているとの報告があり、センターにおいても同様の紹介方法をとることで了承された。

また、来年度以降、講師のデータベース化を進めていくこととした。

報告事項

①'98ふくし大分について

- 次長から具体的な内容の説明が資料1に沿ってあり、今後の計画が次のとおり述べられた。
 - ・パネルディスカッションの内容は、福祉講座委員の細川先生を中心にその他の福祉講座準備委員とコーディネーターの山岸先生とで絞っていく。
 - ・各パネリストへ依頼の挨拶回りに行く。
 - ・1月20日あたりに、外部委員を含めた、第3回実践研究交流集会「'98ふくし大分」準備委員会を開くこととする。

事務側から各運営委員に対し、大会当日の受付等、事務的協力の依頼があり了承された。

②大学開放イベントについて

- センター長から第1回大学開放イベント実行委員会では従来の開放イベントを廃止する方向で決議がなされたが、第2回同委員会では来年度も従来どおり5月の開学際に準じて実施することとなった旨の報告と、併せてセンター主催のイベント企画の協力依頼があり了承された。

③その他

- 来年度の予算について、運営費としては確実に330万円、事業費については現段階では金額は未定だが配分されるであろう旨の報告があった。
- 次回運営委員会を2月4日（水）16：10～行うこととした。

第14回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成10年2月4日（水） 16：10～17：20

場 所 教養教育棟2階 小会議室

出席者 別紙のとおり（別紙省略）

- 議題にはいる前に、運営委員の交代があつたことの報告がセンター長からあり、経済学部岩崎運営委員の後任、同学部二宮運営委員から挨拶があつた。

議 題

①センター規則等について

- センター長から、資料1に沿って省令施設後のセンター規則、管理委員会規程、運営委員会規程の原案提案がなされ、次の改正点を確認し了承された。

1) センター規則

3条の七（業務）大学開放事業の推進で、公開講座は大学開放事業に含まれることとし、明記しないこととした。

4条の二（職員）専任教官を置くことにより、センターチーム長を廃止する。

4条の三（職員）今までのセンター員を兼任教官に置き換える。

6条（専任教官）旧規則を短縮したものに改正する。

6条の二（専任教官）専任教官の選考は管理委員会が行う。

10条（専門部会）専門部会を専門委員会にする。

11条（事務）センター事務は、現在は教育学部事務部において行っているが、センターの事業等を考慮すると事務局で事務を行う提案をする。

その他、庶務課企画調査係長から4条の三の兼任教官の人数を決めておいた方が良いとの意見があり、各学部から一名とした。

2) センター管理委員会規程

3条（組織）は七までしかないが、八として専任教官を追加したい。

3) センター運営委員会規程

3条の四（組織）図書館委員は管理委員会に図書館長が含まれているため廃止する。

3条の五（組織）地域共同研究センターからは引き続き運営委員を選出する。

3条の2 明記方法を4号から5号に替える。

3条の3 明記方法を4号から5号に替える。

7条（専門部会）専門部会を専門委員会にする。

附則については「第3条第6項の委員の任期は・・・・」の部分を「第3条第5項の委員の任期は・・・・」に替える。

②「98ふくしま大分」について

- 次長から資料2に沿って日程、役割分担について説明があり、各運営委員に対し、大会当日の積極的な参加協力のお願いがあった。

また、事務側担当者からも、重ねて参加協力のお願いと集合時間等の確認が

あった。

③大学開放イベントについて

- センター長から、今まで2回の大学開放イベント実行委員会で討議した結果
来年度の開学祭は高体連等と重ならないよう時期をずらし、例年より1週間早く行うこととなった旨の報告があった。

センターのイベントの内容は、今年度と同様、1) 経済学部と共に展示、質問コーナーを設置する 2) シンポジウムと講演は地共センター等と共に開催するという意見が出され、2月6日の第3回上記実行委員会においてセンター長から提案することとなった。

④その他

- 特になし

報告事項

①センター管理委員会報告

- センター長から前回のセンター管理委員会で討議された内容について次の通り報告があった。
 1. 新任のセンター長については、2月中に各学部から推薦してもらい管理委員会で検討する。
 2. 専任教官については、公募で選考するためローテーションはしない。
 3. センター員については、各学部から1名ずつ選出する。
 4. センターの建物に関しては、借用期間の切れる3月に再度更新の手続きをすることとした。また、専任教官の部屋については教養教育主幹へ新規借用のお願いをすることとした。
 5. 省令施設記念式典、講演会については新年度になってから検討することとした。

②公開講座専門部会報告

- 次長から前回までの公開講座専門部会で討議してきた内容について、次の通り報告があった。
 1. 出前講座（米水津塾、大野夢魅塾）については、センターは受付窓口にはなるが、実務的には来年度も教育学部教務係が担当することとなった。
 2. 現行の各部局主催の公開講座以外に、センター主催の公開講座を年1～2回の割合で開くこととした。また、平成10年度は後期から実施することとした。
 3. 議題の①で説明があったセンター規則の改正案について、部会で了承された。

③その他

- 広報担当の富田センター員から、一年間の報告書を作成したい旨の報告があり記載内容等については今後検討していくこととした。
- 今後 ASCS（単位互換制度）を導入する場合は、センターに設置したらどうかとの提案が教務担当の長田学長補佐からあったことの報告がセンター長からあつた。
- 次回運営委員会を3月4日（水）10：30～行うこととした。

第15回生涯学習教育研究センター運営委員会議事概要

日 時 平成10年3月4日（水） 13：30～14：20

場 所 教養教育棟2階 小会議室

出席者 別紙のとおり（別紙省略）

議 題

①'98ふくし大分について

○ センター長から、2月17日（火）に開催した「'98ふくし大分」の実施報告と謝辞が運営委員に対しあり、会場アンケートの集計表が資料1により報告された。

また、センターホームページに「'98ふくし大分」実施報告を現在掲載していること、来年度にはその議事概要をまとめたい旨の報告がセンター長からあつた。

②大学開放イベントについて

○ センター長から、大学開放イベント実行委員会で討議した、センターが実施する各企画の内容、実施予定場所、時間等について資料2に沿い説明があり、了承された。

経済学部と共に催す予定のパネルディスカッションについては、センターとしては、9年度と同じように教育学部の出前講座である米水津塾及び大野夢魅塾の開講式と同日（平成10年5月24日）に行い、上記2つの開講式の出席者にパネルディスカッションへ参加してもらう予定だったが、開講式をイベントの前日（5月23日）に行うことにしている報告が教育学部からあつたため、動員に関する問題点が浮上した。この事については、今後センター長からイベント実行委員長に相談することで了承された。

③公開講座委員会について

○ センター長から、3月中に公開講座専門部会を開き公開講座委員会内規を作成し、次回運営委員会で審議し、併せて3月中に来年度の公開講座委員の選出を教授会に依頼したい旨の提案があった。

④その他

○ 特になし。

報告事項

①センター管理委員会報告

○ センター長から、今日開かれたセンター管理委員会で、次期センター長として再任されたこと、及び専任教官教授は教育学部教授 阿久根 求氏に決まったことの報告があつた。

②センター規則等について

○ 管理委員会で、運営委員会規程原案の第3条第1項に「四 図書館委員会から一人」が追加されたことの報告があつた。

③その他

- センター員及び運営委員の発令は来年度4月1日なので、3月の各学部教授会で上記委員を選出してもらうようセンター長からお願ひがあった。
- 次回運営委員会は、3月9日の週で公開講座専門部会の日程と併せて調整し、後日連絡することとなった。

III 事業・イベント・シンポジウム

実 施 報 告



1. 大学開放イベント 大分大学生涯学習シンポジウム

大分大学生涯学習教育研究センター・経済学部共催

1. 日 時

平成9年6月1日（日） 11時00分～12時30分

2. 会 場

大分大学経済学部101教室

3. 参加者 約60名

市民一般、県内教育機関教職員及び学生、県市町村生涯学習担当者、大分大学教職員及び学生等

4. 参加料 無 料

5. 内 容

11:00～11:30 基調講演

「福祉社会の実現をめざす生涯学習と大学の役割」

講 師 山岸治男（大分大学教育学部教授）

人間の「生」が生み出す出来事の「渦」に翻弄されようとする個人の社会のしくみを通してサポートすることが福祉。生涯学習を支える大学の役割は「渦」になっている出来事の解明やその解明のための知識を提供し、サポートシステムや経済的基盤の確立について提案、コーディネートを行うこと。

11:30～12:30 シンポジウム

「生涯学習と大学」

(パネラー)

☆竹屋芳昭 (放送大学大分地域学習センター長)

☆平山正雄 (大分県教育庁生涯学習課社会教育主事)

☆小田昭夫 (米水津村教育委員会生涯学習課長補佐)

☆山岸治男 (大分大学教育学部教授)

☆細川順正 (大分大学経済学部教授)

(司会)

松尾純廣 (大分大学経済学部助教授)

地域に開かれた大学のためのシステムづくりが必要。そのためには、地域からのアプローチが困難なので、大学教官が地域に出てきてほしい。米水津塾は良いモデルになる。問題は、そうしたことを継続すること、コーディネートの工夫をすること。

2. 大分大学生涯学習フォーラム

大分大学生涯学習教育研究センター主催

科学技術の高度化、国際化、情報化、高齢化という今日の社会において、人々の生活の中に、より充実した豊かな生活を送るために新しい知識・技術や生きがいを求めようとする学習意欲が高まっています。このような学習意欲に応える「いつでも、誰でも、どこでも学べる」生涯学習社会を創造するための大学の役割、あり方について議論を深めるためにこのフォーラムを企画しました。

職業人、家庭人あるいは市民の立場から、皆様の大学への期待等ご意見をいただき、大分大学の生涯学習活動をより充実したものにして行きたいと考えていますので、多数のご参加をお願い致します。

1. テーマ

生涯学習～大学の挑戦と創造～

2. 日 時

平成9年11月29日（土） 12時30分～16時30分

3. 会 場

大分市コンパルホール 3階 多目的ホール

大分市府内町1丁目5番38号

0975-38-3700

4. 参加者 約200名程度

市民一般、公民館関係者、県内教育機関教職員及び学生、県市町村生涯学習担当者、大分大学教職員及び学生等

5. 参加料 無 料

6. 内 容

12:30～13:30 基調講演

「生涯学習社会における大学の役割と今後の課題」

清水 明（文部省生涯学習局生涯学習振興課 生涯学習企画官）

生涯学習社会を構築するために、大学は様々な学生の受入れ、地域社会への貢献、学内の組織体制の整備、社会からの支援の充実を図るべき。

13:30～16:30 フォーラム

(パネラー)

☆秋田 清（別府大学短期大学部教授）

☆猪山勝利（長崎大学生涯学習教育研究センター長）

☆岩本禧家（大分県教育委員会大分教育事務所 生涯学習振興課長）

☆峯山久人（大分県経営者協会専務理事）

☆清水 明（文部省生涯学習局生涯学習振興課 生涯学習企画官）

(司会)

松尾純廣（大分大学経済学部助教授）

大学、学校のシステムは今の中では問題がある。生涯学習対応大学への意識改革、システムづくりが必要。学ぶことの満足感を与える配慮も求められている。企業にいる間に生活設計のための教育が求められている。そのため産学官一体の教育が必要。こころの通う教育が必要。社会人を受け入れるための環境（カリキュラム、評価など）の整備が問題。

7. 後 援 大分県、大分県教育委員会、大分県経営者協会、大分合同新聞社、
N H K 大分放送局、大分放送、テレビ大分、大分朝日放送

○「大分大学生涯学習フォーラム」アンケート調査結果

生涯学習教育研究センター

- 分野の異なる立場から峯山氏の話が興味深かった。
- 討議について（パネルディスカッションのテーマを含め）は今回のものを出発して、次回以降はテーマを絞って議論を深めてほしい。
- 社会が願っている生涯学習と大学でいっている生涯学習とは何だか異なっているようを感じられました。地域社会にめり込んだ生涯学習は大学の創造的指導的によらなければならぬと思う。その指導の推進を強化するために、パソコン通信、インターネット、中でもE-mailを利用したメーリングリストを大いに活用する必要があると思う。生涯学習の場では特に、ネットワーク的行動を望んでいます。
- 更に研究を進めていく必要があると思います。どのような社会を構築していくかによって、大学が本当に生涯学習を行うべきなのか、それとも大学を解体し、生涯学習を念頭において、既存体制を再編成する必要があるのではないかと思いました。
- 大変有意義な生涯学習フォーラムだと思います。これから大学のあり方を考える「大学の挑戦と創造」というテーマが特に嬉しかったです。地域に開かれた大学、生涯学習に連携を持ち、その教育社会を広く広げていこうとする姿勢にからの教育の方向がみえてきて大満足でした。これからが大変だと思いますが、又楽しみにしています。
- 大学の中で多くの先生方が色々な研究をしていると思いますが、何の研究をどんな目的で、又それが社会にどのように役立つか公表してほしい。（リスト作成）それと関連して、講師としてのリスト作成をしてほしい。
- 本日のテーマである生涯学習を日本そしてアメリカで体験し、現在大学教官としての立場で働いている私には、大変興味、関心の深いフォーラムでした。社会の人々の学習に対するニーズに国立大学は対応できていないと感じています。大分大学での取組みを大分医科大学も参考にさせていただきながら、大学開放に向けて前進していきたいと考えています。又、国立大学としての連携（単位互換や修士プログラム…例えば看護経済修士課程）も是非検討していただけたらと思っています。
- 大分大学の学生の者ですが、大学の方も生涯学習に対して積極的に取組み、教育改革をしていると知り嬉しくなりました。私が思うに、私たち現役学生と社会人の方がふれあう場も必要だと思います。社会人の方がどういった目的、考えを持って学習しに来ているのか私たち普通の学生も知りたいし、そういう社会人の方と交流する中で得るものも多いと思います。だから、具体的には講義の中でも社会の人々と討論したり、共に活動する場をもっと与えてくださいと 思っています。
- 大学、企業、行政そして文部省の各面からの討議、説明が素晴らしいフォーラムであった。私立大学の公開講座は聴講料無料で実施している傾向が多いが、国立大学では相当額の聴講料を対象としていることについて再検討できないだろうか。教育改革等の答

申等に関する情報を徹底させ、理解深くするため、新聞（特に大分合同新聞）掲載を是非お願いしたい。

- 教員の再教育を考えているという学長の話に大いに期待をします。人をつくるという1番大切な職場の先生の質に疑問を持ち、日本は沈没すると不安でなりませんでした。全人格的に優秀な人材を、学校という子供だけを相手にする特殊な職場に送りだしてください。そして教員がもっと一般社会と交流を持つ機会を考えてください。（民間企業への研修や地域活動への参加など）

- 私は大分大学教育学部に在籍している学生である。在籍している者として大分大学に対していくつか意見、提案をしたいと思って書きます。まず、「教養科目の履修について」であるが、とにかく受講したい科目が少ない、〇〇分野の単位が取れないなど学生から意見が出る。教養科目について大きく変えて欲しい。

まず受講する科目の選択幅をもっと広げてほしい。のために大学教官以外の社会人の講義（単位として認める）、人文・社会・自然の枠を超えた科目を更に設定し（生活に密着した講義）、人文・社会・自然分野の履修を最低限度に押さえる、全学部が同一時間に講義を受ける（金・2以外）体制づくりを提案する。これからの生涯学習時代に対応した教養科目をつくってほしい。

また、私は体育系サークルに所属しているわけであるが、教官のほとんどがサークル活動に否定的である。スポーツを通して（サークルを通じて）学ぶことは計り知れない程ある。これは生涯を通じての学びに通じるものであるにもかかわらず、否定的な態度がしばしばみられる。意識の改善をお願いしたい。

- 大変楽しかったと思いますが、パネルディスカッションの時間をもう少し延ばすか、小さなグループに分けてもっと身近な状態で発表出来るような方法に変更した方が良かったのではないかと思います。
- タイムリーな企画で良かった。
- 主催する方々は下準備から色々の準備で大変だったと思います。ご苦労様でした。
- 今、自分は大学生のため、自主的に学んでいるようで、まわりの人が勉強しているからという自分も勉強しているという気持ちで学んでいます。しかし、社会に出て学校というものから遠ざかって、「勉強したい」と想うようになった時に学べる場所がなければ、学ぶ意欲もそがれてしまうような気がします。そのためにも、大学が学べる場所を提供していくべきであると私は思います。
- 基調講演は特に目新しい話もなく、残念だった。
- 時代が急に変化しつつある今、学歴社会学校教育も動いて、自分はどのように子供を教育すべきか、参考になればと参加いたしました。これからの大学も変化して（他大学の公開講座も参加して）本当に学びたいことを学べる、年齢に関係なく、頑張れると感じました。私自身、まだまだ色々と知りたいです。
- 別府大学でも良いのですが、心理学の資格を取れる講座（社会人向け）は無いのでし

ようか（放送大学以外）。不登校児に相対したいので、不登校児に対するには大学の教育学部には必ず宗教ないし倫理の時間を入れたらいかがかなと思います。何のために自分は生きているのかを、しっかり把握する必要があると思います。

- アカデミアの会をもっています。大分では地域に飛び出て活動をしてくれる先生が多いが、反対に大学に飛び込んでいける門戸はまだまだかたい。もっと地域のニーズに対応できる姿勢がほしい。成人（社会人）にあったコースは未知数にたくさんある。福祉、環境、文学、文化、生活科学、自然科学、女性史、郷土史等、身近なコースはたくさんある。もっともっと鎧を投げすってほしい。何度も挙手をしましたが、指名してくれませんでしたので、まだまだ書きたいことがたくさんありました
- フォーラムに参加して、大学に対しての厳しい見方、期待等さまざまと感じました。それと同時に、これから先の広い意味での大学の動きの変化がわかりました。参加して良かったです。
- 良かったです。「大学が変われば社会が変わる。社会が変われば子供が変わる。」
- これまで地域の人達、社会の人達からは大学というところは、ハイクラスの教授、学生達の存在に思っていました。今日のフォーラムに参加して、大学の門が私達に開かれた、ということを実感しました。希望がもてました。大学で学ぶことは特別なエリート意識ではなく、「人間的に豊かに成長することだ」ということではないでしょうか。平和な日本、世界を築いていくためにも。
- 現代の子供は多様な性格を持っています。実際教師をしている方でも戸惑ったり、悩むくらい大変なのに、実習で附属小にしか行かないというのは、教師になったときに対応出来ないのでしょうか。公立校への実習を必修とすることが大切だと思います。
- いつの時点においても、学びたい者が学べるシステムが必要だと思った。
- 教師を生む出していく場であることは新しい社会づくりだと思います。そういう意識のもとで閉鎖的でなく、公開された共に学生、教員を育てる場にしてほしい。
- 文部省生涯学習企画官 清水明氏の生涯学習の基本的、体系的な講演が大変勉強になりました。ありがとうございました。
- 生涯学習に関わる中で、「学歴社会のは是正」、「学習したことが評価される社会」等についてよく目や耳にするが、内心具体的にどうやっていくのか疑問視していた。今日の話、文部省、各大学が生涯学習推進の先頭に立って、大学生だけでなく、県民一般に持てる多彩な教育機能、人材を開放し、また学習機会を提供していく時代になることをお聞きして、実現の可能性を感じた会となり良かった。具体的な積極的な取組みを今後もお願いしたい。
- 参加校の動機付けとして良いフォーラムであったと思います。「時間がないので」という会の運営は、工夫が必要であると思います。会場から多くの意見を上げたの良かったと思います。地域との小さなムーブメントを結ぶ働きをする組織が必要なので、行

政や大学の働きを期待したいと思います。地域に根ざしたムーブメントの理論化、一般化は大学（人）の役目であるように思います。そのためには、大学の意識改革が必要となるでしょう。

- 大分大学の関係者として参加しました。今回のフォーラムは、公開講座を実施する側として大変参考になりました。今後、大学開放や生涯学習のために努力していきたいと思います。
- 有効なフォーラムであったと思います。今後とも継続して、新しい提言へ向けてのご努力をお願いいたします。
- 何故、パネラーとして大分大学からの出席者がいないのですか。次の機会には、是非、司会だけではなく講演者、パネラー等中心的な役割を担っていただき、大分大学の生涯学習への取組み、スタンス等が地域在住の我々にもわかるようにしていただければと思います。
- 大分大学の学生ですが、机の上だけの学習ではなく、体験的な豊かな考え方、心を育てる事の出来る授業をもっと増やしてもらいたいです。受験勉強ばかりしてやっと大学に入り、それでも実際現場に立った時、子供の心を理解するのに役立つ授業がどの位あるのだろうかと疑問に感じます。確かに知識も大切ですが、例えば、不登校やいじめにあっている子供の親御さんを呼び、その人達の話を聞き共感し、悩むことだけでも私達はすごく感動するだろうし、こういう授業こそ本気で教師を目指す学生が必要正在だと思います。大げさに言えば、講義の半分位このような体験的なものであっても良いと思います。頭が固くなるまで受験勉強して、また大学でも知識ばかり学んで、後は現場で自分でやって下さいと言われても、無理な話だと思います。
- 社会への貢献に熱心な教官への評価を是非よろしくお願ひします。
- 大学改革を含め、大分大学の生涯学習教育研究に対する強い意欲を感じました。これからもこうしたフォーラムを期待します。
- 体育施設の開放について質問なのですが、一度予約したら、雨が降っても使用料を返還しないというのは間違っていませんか。何故そうしているのか、理由があるのなら教えてほしい。施設を利用する人が減る原因になると思います。大学院の選抜方法のところに「健康診断」という項目があるのですが、どの位の状態ならいいのですか。病気持ちの人にも研究したいという人はいると思いますけど。
- 生涯学習社会に向けて、高等教育機関（大学）の必要性は言うまでもない。ただ今日の話にもあった様に、知識のみでなく福祉、労働等連携した生きた役割を担ってほしい。
- 確かに学識経験者から話を伺う機会があるということは、勉学に非常に役立つと思われます。しかし、もう一つ重要なのは図書の充実です。県立図書館だけでなく、専門書のある大学図書館に出来るだけ自由にアクセスできるようシステム作りをしてほしいと思います。仮にシステムが出来ているのであれば、是非その手続きなど具体的な内容について告知していただきたく思います。

- 大分大学は本県の中核となるべき大学であると思われるが、残念ながら大分県の人達が誇りに思う、大切にしていきたいという意識は低い。大分大学生はもっと誇りを持ち、且つ又県内の人々に対してのアプローチの機会を多くし、高いレベルの教授陣を配して大分大学自体のグレードアップ、県民の誰もが誇りに思う大分大学のあり方を卒業生の親として切に願うものである。先般、熊本を訪れた時は熊本大学に対する熊本県人の愛着ぶりと誇りを対比して考えさせられたことである。
 - 生涯学習フォーラムに出席させていただきました。野村学長はじめ、大学関係者の皆様に感謝申し上げます。少子化社会にあって今後 21 世紀、人材の育成が不可欠だと思われます。生涯学習教育研究センターがその役割を担っていけますよう、諸先生のご活躍に大きく期待致します。
 - 今日「生涯学習」ということがよく言われていますが、私は今までどうしてこんなに言われるのか何となくしかわかりませんでしたが、今日色々な人の話を聞いてなるほどと思いました。そのために、大学に一般の人が気軽にに入れるように、学びたい時に学べるように、もっとたくさんの公開、開放をされれば良いと思いました。また、その様な情報がもっと流れれば良いと思います。
 - 私は神戸で財団法人の生涯教育大学の事務局長と専務理事を長期にやって参りました。神戸市での活動を振り返りながら、開かれた大学、アメリカのコミュニティカレッジの様な大学のあり方を期待いたします。産学一体化、市民社会的団体と一体化して共同研究していく大学のあり方を期待します。
- 神戸の場合は、企業側から後援会として年間 2,000 万円以上の寄付を 300 社企業の援助から定期的に受入れ、受講生も一般市民、企業派遣の人で 300 名と活発です。公開講座は 2,000 名（年 4 回）で、随分と熱心な生涯学習をやっております。講師も大学教授だけでなく、一流有名講師を期待しております。
- 「忙しい先生ほど忙しい」という言葉通り、学生、社会への教育に全員の先生方が関わってほしいと思います。また、先生方の研究がどの様なものがなされているかとても知りたいので、誰もが目にする冊子や情報誌で紹介してほしい。
 - 秋田先生の話は興味深かった。もっと内容を聞きたかった。岩本先生の心の痛みのわかる先生を育ててほしいという言葉には感動したし、強くそう望みます。野村学長の話は大変良かったが、その内容が先生方、大学生に伝わっているのか。地域の人が気軽に出入りできそうな感じがし、何か学びたくなったら行ってみようかなと思った。その時はよろしくお願ひします。分大が生涯学習に取り組んでいる事が理解できた。
 - 大学が社会人や地域の人に対して門戸を広げることは重要だと思うが、そのためには、大学の設備や受入れ体制を整えることが重要だと思う。まず、大学の意識の改革が重要だと思う。大学の施設が大学生のためだけのものではないといった意識付けや地域の方にもっと大学を知ってもらう事が必要だと思う。
 - 生涯学習の場として大学が出来ることとして、講座の開放、施設の開放が挙げられて

いました。私は大学生なのですが、その様な生涯学習の場を求めて来る方と講義と一緒に受ける機会が何度かあります。その様な人達と一緒に学習して思うことは、学ぶ事に積極的だという事です。現代の社会では、まだまだ気軽に職業をもった人が学習の場に参加することが難しいと思います。学びたいと思う人が参加しやすい環境作りは重要なだと思います。

- このフォーラムに参加して考えた事、感じた事を書いてみたいと思います。私は教育学部の生徒です。子供の前に立つ事の出来る先生に果たしてなれるか、いつも考えています。私達学生は何も考えていないわけではありません。大学生はまた、子供達の様に悩んでいます。それでも必死に考え、夢を叶えるために先生になろうとしています。そんな風に先生になった人は大変多いと思います。国公立大学出身だからエリートだとか、勉強の出来ない子の気持ちが分からぬなどと軽はずみにいわないで下さい。地域・家庭・企業の3つが連携して“学ぶ場” “教える場” を新しく形成していく事は素晴らしいことだと思います。しかし、その時役目はあっちで、自分たちの出来る幕じゃないなどという役割分担を勝手にしないでほしいと思います。政府だけで生涯学習について考える事が出来ないように、先生だけでは子供一人も支えることは出来ないのです。
- 人生80年時代、高齢者社会、生涯学習社会人生をより心豊かに生きるために60歳より80歳までの10万時間にのぼる自由時間をいかに使っていくかが課題だと思います。学ぶことの楽しさ、それを生活の中に生かす喜び、そして、それを地域活性化につないでいく力強さ、それが生涯学習の大きな成果につながると思います。日本を活性化していく大きな事業、生涯学習効果に大きな期待を寄せています。
- 勤務の都合上、夜間及び土・日に実施してほしい。「語学」特に「中国語」「韓国語」の社会人向け講座の開設を希望する。
- 今回のフォーラムに参加して、生涯学習というものが口で言うほど容易なものではなく、単純でないことがわかりました。いざ体制を変えようとすると、現存の制度や仕組みに依存し、甘んじてしまう傾向があり、なかなか変わることがありません。しかし、世の中が凄まじい勢いで変わってきた今、学校・地域・行政が互いの問題点をさらけ出し、相互に関わって解決していく必要があると思います。そして、学生である私自身も地域に飛び込んでいく必要性を感じました。
- 職場において休暇を取り、大学に行き直すことは社会制度として一般化できるのか。勉強したい人が行くのが大学なら、ペーパーによる入試は廃止できないのか。個々の大学の宣伝が不十分ではないか。
- 私は今大学生ですが、将来何になりたいかはっきりしません。いくつかなりたいものはあるのですが、それに関する知識があまりないからです。大学で誰かを招いて講演を聴くのも少しほど役に立ちますが、やはり実体験がほしいと思います。そのためには、企業の協力を得て教育実習みたいな形で体験実習が出来たら職業選択がよりスムーズになるし、人間的に幅が出来て良いのではないかと勝手な考えですが思っています。

○ 会議の進行についてですが、まず第1部で講演された清水先生のお話の時間設定はどうなっていたのでしょうか。その後、時間がない、時間がないと言われて進行されましたが、聴いている私は話の内容よりそのことが気がかりでした。講師の選び方は会議の重要なポイントだと思います。司会の方の特性も大事です。第2に、本音で申し上げますが、「大学開放」の前に、受験体制のあり方についてもっと話し合われるべきだと思います。

3. 実践研究交流集会「'98ふくし大分」

大分大学生涯学習教育研究センター主催

大分大学では、大学の理念に福祉の柱を立て、全国の国立大学で初めて人間福祉科学課程を教育学部に、福祉環境工学科を工学部に設置しました。さらに今後、福祉科学教育センターの設置も予定しています。今日、福祉は、児童・母子福祉、障害や高齢福祉、医療福祉や地域福祉など、人生のあらゆるステージで私達の生活に関わっています。21世紀においては、さらに環境や住居、工学技術援助などによる人間福祉として、これに関わる新しい産業、行政、教育など社会基盤の拡充が求められています。

大分大学ではこれから福祉に対応できる人づくりを始めましたが、大学内のみの教育研究では十分な成果を上げることが期待できません。そこで、いま広く関心が持たれている介護の問題を軸として、福祉関連の実務者や、福祉に关心のある県民の皆様から意見を頂く、実践と研究の交流の場として「'98ふくし大分」を関係機関、団体との連携により開催いたしました。

1. テーマ

— 介護時代の福祉の人づくり —

2. 日 時

平成10年2月17日(火) 13時00分(開場12時) ~ 17時00分

3. 会 場

大分市コンパルホール 1階 文化ホール

大分市府内町1丁目5番38号

0975-38-3700

4. 参加対象者 500名程度

福祉関係実務者、市民一般、県市町村福祉担当者、県内高等教育機関教職員及び学生、大分大学教職員及び学生

5. 参加料 無 料

6. 内 容

13:00~14:15 記念講演 講師 黒田研二氏 (大阪府立大学教授)
—介護保険制度をめぐって—

(15分間休憩)

14:30~17:00 パネルディスカッション

パネリスト

☆中山 博氏 (緒方町長)

☆村上和子 氏 (ネバーランド代表)

☆尾前文明 氏 (大分県介護福祉士会長)

☆赤嶺和男 氏 (大分合同新聞社社会部記者)

☆宮川浩臣 氏 (大分大学工学部福祉環境工学科教授)

コーディネーター

☆山岸治男 氏 (大分大学教育学部人間福祉科学課程教授)

7. 主 催 大分大学生涯学習教育研究センター
- 共 催 大分県,大分県教育委員会,大分県社会福祉協議会,大分県社会福祉士会,大分県介護福祉士会,大分県医療ソーシャルワーカー協会,大分市,大分市医師会,大分市社会福祉協議会
- 後 援 大分合同新聞社,NHK大分放送局,大分放送,テレビ大分,大分朝日放送,大分ケーブルテレビ放送

介護保険制度をめぐって

大阪府立大学社会福祉学部
教授 黒田研二

はじめに

「介護保険制度をめぐって」というタイトルで、もう間近にせまった21世紀におけるケアのあり方について考えてみたい。まず、介護保険制度が必要となってきた社会的背景についてお話しし、次に介護保険制度の概要にふれる。介護保険制度の枠組みを理解していただいた上で、次に、この制度の利点や課題を考える。私の問題意識は、介護保険制度が、21世紀の日本の地域社会のあり方を、成熟社会にふさわしい形に変えていく契機となりうるだろうか、というものである。

新たな介護システムの導入が、高齢者の自立支援、家族の介護負担の軽減という当面の課題の解決を目指すものであるのは当然である。さらにそれが、地方分権の推進、地方自治への住民参加、女性の社会参加とジェンダーの平等化、地域社会における新たな人間的紐帯の創造といった成熟社会への課題に応える契機となりうるか。日本の地域社会が、そのような可能性をどの程度有しているのか、といった観点からも介護保険制度を検討することが必要だろう。社会における介護のあり方を考える際、私たちはあわせて、未来社会の地方自治やそこへの住民参加のあり方を重ねながらイメージを具体化していくことが重要である。

1. 介護保険制度が構想された背景にある問題

現行の老人福祉制度に内在する問題

- ①市町村がサービスの種類、提供機関を決めるため、利用者がサービスを選択することができない
- ②所得調査が必要なため利用に当たって心理的抵抗感が伴う
- ③市町村が直接あるいは委託により提供するサービスが基本であるためサービス内容が画一的となりがちである
- ④本人と扶養義務者の収入に応じた利用者負担（応能負担）となるため、中堅サラリーマン層にとって重い負担となる
- ⑤福祉サービスは租税を財源とする一般会計に依存しているため、財政的コントロールが強く働き、結果として予算の伸びが抑制される傾向が生じやすい

保健医療制度が抱える問題

- ①福祉サービスの整備が不十分であるため、介護を理由とする一般病院への長期入院の問題が発生している。同程度の介護が必要な高齢者が、老人保健施設、老人病院、特別養護老人ホームといったように本来異なる機能を有する施設に入所している状況がある

②しかし治療を目的とする病院は、要介護者が長期に生活する場としては、スタッフや生活環境の面で体制が不十分で、医療費の効率的利用という点でも問題である

③在宅サービスでも、保健、医療、福祉制度が縦割りで十分な連携がないため、高齢者のニーズに即した総合的なサービスの提供ができていない

2. 介護保険制度の概要

介護保険制度の概要

保険者：市町村が保険者となる。これを国、都道府県、医療保険者、年金保険者が重層的に支える。

被保険者：第1号被保険者は65歳以上の者。第2号被保険者は40歳以上65歳未満の医療保険加入者。第2号被保険者については脳卒中、初老期痴呆など老化に伴う疾患によって生じた要介護状態に限って保険給付を実施。

保険給付：被保険者が保険給付の対象となる要介護状態等に該当するかどうかの確認（要介護認定）を行った上で、在宅・施設両面にわたり各種のサービスを提供。

在宅サービス：ホームヘルプ、訪問入浴、訪問・通所リハビリテーション、居宅療養管理指導、デイサービス、ショートステイ、痴呆性老人グループホーム、有料老人ホーム等における介護、福祉用具の貸与・購入費の支給、住宅改修費の支給。

施設サービス：特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型病床群等の病院。

基盤整備：サービスの基盤整備を計画的に進めるため、国が策定した基本指針に基づき、市町村、都道府県がそれぞれ市町村介護保険事業計画、都道府県介護保険事業計画を策定する。

利用者負担：保険給付の対象費用の1割は利用者が負担する。施設においては食費のうち平均的な家計において負担する部分は利用者の負担。

公費負担：公費（租税）からの負担は総給付費の2分の1。国、都道府県、市町村の負担割合は2：1：1。

保険料：第1号被保険者については、老齢・退職年金からの特別徴収（天引き）を行うほか、特別徴収が困難な者については、市町村が個別に徴収を実施。第2号被保険者については、医療保険各法に定めるところに従い医療保険者が徴収の上、一括して納付。これを各市町村に対し、各市町村の給付費に占める割合が全国一律となるように交付。

市町村への支援：市町村における保険財政の安定化と保険者事務の円滑な実施を確保するため、国費による財政調整や要介護認定関係事務費の2分の1相当額の交付を行う。そのほか、都道府県による財政安定化基金の設立・運営、市町村の求めに応じて都道府県が行う保険財政の広域化の調整とこれに伴う保険料基準の提示など、市町村に対する支援が実施される。

施行：平成12年4月から在宅サービス・施設サービスを同時に実施。

保険給付の内容

| 在宅サービス | 施設サービス |
|----------------------|--------------------------|
| 訪問介護（ホームヘルプ） | 介護老人福祉施設 （＝特別養護老人ホーム） |
| 訪問入浴 | |
| 訪問・通所リハビリテーション | |
| 訪問看護 | 介護老人保健施設 |
| 居宅療養管理指導 | |
| 日帰り介護（デイサービス） | 介護療養型医療施設 |
| 短期入所介護（ショートステイ） | 療養型病床群 |
| 痴呆対応型共同生活介護（グループホーム） | 老人性痴呆疾患療養病棟 |
| 有料老人ホーム等における介護 | 介護力強化病院 |
| 福祉用具の貸与・購入費の支給 | |
| 住宅改修費（手すり等）の支給 | （施行後3年まで） |

- ・上記のほか、利用者の介護サービス計画を作成し、サービス利用の調整を図る支援（居宅介護支援＝ケアマネジメント）が、保険給付の対象。
- ・居宅介護支援は、無料で利用できる。

ケアマネジメントの機能の確立

介護保険制度のもとではサービス提供主体が多様化する。要介護者が必要にみあつたサービスを総合的に利用できるようにするためには、利用者にかわってサービス計画を作成し必要なサービスを調整して利用を支援する機能、すなわちケアマネジメントの機能が確立されていることが重要である。ケアマネジメントは介護保険法案では「居宅介護支援」と呼ばれ、その実施機関は「居宅介護支援事業者」として、一定の条件を満たす所が都道府県知事によって指定される。

介護保険制度では、サービス申請者のニーズの査定（アセスメント）は、①要介護状態かどうかの認定と、②居宅サービス計画作成のためのアセスメントの2段階に分かれる。

要介護認定

保険者である市町村の責任と権限で、介護給付の対象者、およびその介護区分（介護必要度）を一定の基準により確認する行為であり、(ア)要介護認定の申請、(イ)市町村の職員による訪問調査の実施、(ウ)介護認定審査会による要介護状態（その区分）の審査と保険者による決定、(エ)一定の期間を置いた要介護認定の見直し、といった手順で行われる。要介護認定は、その申請のあった日にさかのぼってその効力を生じる。また、介護保険法案では、要介護状態だけでなく要支援状態（要介護状態となるおそれがある状態）の認定も行われ、要介護者には介護給付が、要支援者には予防給付が行われる。

要介護認定は、その申請のあった日にさかのぼってその効力を生じる。また、要介護状態だけでなく要支援状態（要介護状態となるおそれがある状態）の認定も行われ、要介護

者には介護給付が、要支援者には予防給付が行われる。

平成8年度、全国60カ所でモデル的に要介護状態・要支援状態を認定する事業が行われた。平成9年度は全国346カ所で、モデル事業が実施される。その際、要支援状態もしくは要介護状態かが判定され、要介護状態はさらに5段階で判定される。

要支援・要介護状態区分

要 支 援 状 態：要介護状態とは認められないが社会的支援を要する状態

要介護状態区分1：生活の一部について部分的介護を要する状態

同 区分2：中等度の介護を要する状態

同 区分3：重度の介護を要する状態

同 区分4：最重度の介護を要する状態

同 区分5：過酷な介護を要する状態

介護保険の給付では、それぞれの区分ごとに支給限度額が定められ、その額を超えない範囲でサービスが給付されることになっている。在宅サービスの場合、費用に換算して、要支援状態では月額6万円程度、要介護状態だと各区分に応じて14万円から30万円の支給限度額が設定される。もっとも、実際は原則としてサービスの現物給付がなされるので、福祉用具購入費や住宅改修費の支給以外は、現金が支給されるわけではない。もし、支給限度額を超えるサービスを利用する場合には、限度額を超える部分は、自己負担をすることになる。

サービス計画作成

指定を受けた機関が本人や家族の相談に応じ、そのニーズを適切に把握したうえで作成するもので、(ア)作成の依頼、(イ)高齢者の状態把握、(ウ)サービス計画の作成と本人の承諾、(エ)サービスの確保とサービス計画の見直しの手順で行われる。

介護保険法では、要介護等の認定のための調査はサービス計画作成を行う「居宅介護支援事業者」に市町村が委託して実施できることになっており、要介護認定とケアプランの作成は、現実のプロセスとしては、相互に関連しあい同時に進行することが期待されている。

4. 介護保険制度の利点と課題

1) 介護保険制度によってもたらされる利点

介護保険制度を創設することによって、現在の福祉サービスの提供システムに比べると、
①利用者本位の制度となり利用しやすくなるであろう。

②高齢者介護に関する医療や看護サービスと福祉サービスの総合的・一体的な提供が可能となるであろう。

③介護サービスに振り向ける社会的な財源が拡大する分、サービスの供給量も増大するだろう。

④社会的入院の是正などにより、現在よりも、医療費をもっと効率的に運用することが可

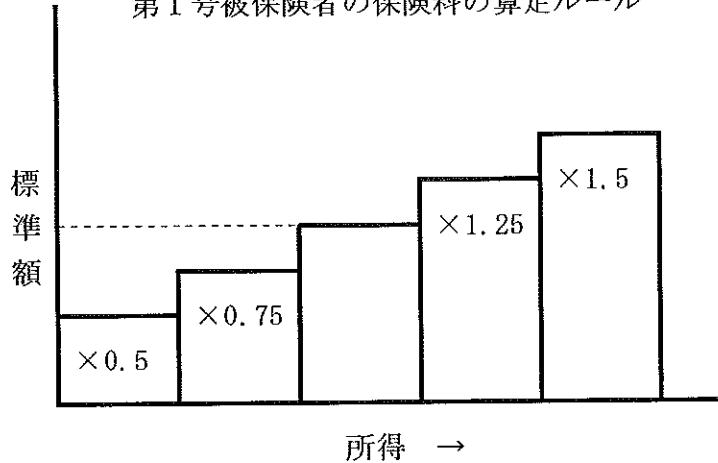
能になるだろう。

2) 介護保険制度の課題

- 構想されている介護保険制度を検討すると、次のような課題が予想される。
- ①現在、低所得の高齢者はホームヘルプの利用、日常生活用具の給付、特別養護老人ホーム入所などは無料でできるが、介護保険制度のもとでサービス費の1割が自己負担となると、低所得世帯にとっては負担が大きくなるのではないか。
 - ②65歳以上の第1号被保険者のうち年金からの保険料の天引きができない人々（65歳以上の約3割が該当する）、および40歳から64歳までの第2号被保険者のうちの国民健康保険の加入者から、保険料未納者が生じてくると予想される。
 - ③若年の障害者に対して介護保険制度は適用されず、現行制度を継続する若年障害者との間で制度的な不整合がもたらされる。

利用料が低所得世帯の負担にならなかどうかがまだ明確ではない。また保険料納入が低所得世帯にとって負担にならないかどうか、という問題もある。第1号被保険者の保険料の算定ルールとして、所得段階別に5段階に区分され、各区分ごとの保険料を市町村が条例を定めて、設定することになっている。

第1号被保険者の保険料の算定ルール



- 第1段階 …… 老齢福祉年金受給者
- 第2段階 …… 住民税非課税（世帯）
- 第3段階 …… 住民税非課税者（本人）
- 第4, 第5段階 …… 住民税課税

制度が開始される平成12年度の時点では、保険料の標準額は月額2,500円程度の予定である。しかし平成17年度（2005年度）には月額2,800円、平成22年度（2010年度）には月額3,

500円と、支払うべき保険料も増加していくことが推計されている。低所得世帯にとって保険料が負担になるのではないかという懸念をぬぐいさることはできない。

次に、介護サービス計画としてどのようなものが作成されるのだろうか。厚生省老人保健福祉審議会に提出された資料では、要介護度別にケアプランの標準が示されている。そのモデルプランをみると現状の平均的なサービスよりも、サービス提供量は多く見積もられている。ただし、ここにもいくつかの課題がある。まず、こうしたサービス計画が実施できる前提是、その地域にそれだけのサービス基盤がすでに整っていることである。サービスの提供量が充分でなければ、提供可能な範囲でケアプランを作成しなければならない。

また、現在、モデルプランに示された以上の量のサービスを利用している人もいるが、そのような人で、介護保険が導入された後も同じ水準のサービスが利用可能かという問題がある。各要介護度ごとに利用できるサービスの費用限度額が定められることになっているが、その限度額を超えるようなサービスを利用する場合には、自己負担の額が増えることになる。

3) 要介護認定、介護サービス計画作成、サービス実施をうまく結合させることがポイントとなる

市町村において、迅速に要介護（または要支援）の認定を行って必要なサービスにつなげていく体制をいかに確立するかは、介護保険制度のキーとなる点である。そのための課題を以下にあげる。

①介護認定審査会において迅速に要介護（要支援）状態の認定ができるように、その運営を工夫すること。要介護認定では医師の判断も考慮されることになっているが、かかりつけ医との適切な連携が確保される必要がある。

②要介護（要支援）状態と判定されなかつた人に対しても、市町村が行う保健事業等を活用して、予防的な援助を提供できる体制を作りだすこと。

③支援課題の分析、目標の設定、介護サービス計画作成を行う際、その担当機関はサービス提供機関と連絡をとて、総合的な視点から問題の把握とサービス計画作成を行うこと。

④ケアプラン作成機関において最も効果的な介護サービス計画の作成が可能となるよう、担当職員の倫理を確立するとともに力量の向上を図ること。

⑤ひとつの市町村内にさまざまな母体施設のもとに複数のケアプラン作成機関が存在することになるであろうが、ケアプラン作成機関の間の連絡調整が図られるような条件づくり、地域ケア全体の総合化を、市町村の責任で追求すること。（その方向性は、法案では市町村介護保険事業計画として提示されることになっている）。

5. 地方自治体と住民の役割

1) 家族の役割と地域における相互の支えあい

従来、日本では、高齢者の介護はプライベートな領域であり、家族によって担われるべきものだという考えが強かった。介護保険制度の導入に対して、家族同士が支え合うとい

う日本的な美風がすたれると懸念を表明する人もいる。しかし、平均寿命が延びて、誰もが高齢に伴う心身機能低下という課題に直面するようになって、介護を社会的な問題だと認識し、社会的な制度によって心身の機能低下に対応していくというのは当然だろう。そうした合意がこの介護保険制度導入の議論の過程で固まってきたことは評価すべきことだ。介護を社会的な制度にすることによって、家族の結びつきが希薄になるとは思えない。そもそも介護（ケア）とは何かという原点にさかのぼって考えてみる必要がある。

介護保険制度の中で「介護」という言葉が意味するものはかなり広い範囲に渡っている。医師による医学的管理も、リハビリテーションも、あるいは福祉用具の給付や住居の改善までを含んでいる。介護とは単に身体的に手助けをするということにとどまらない。介護の本質は、人と人とのふれあつて身体的にあるいは精神的になんらかの機能が低下した状態でも、その人が尊厳をもって、生きがいをもって生活できるようにすることである。

そのためには、介護保険制度の中で提供されようとしているさまざまな専門的あるいは社会的サービスが必要なのはもちろんだが、それだけでは充分でない。人が生きがいをもって生きていくためには人間的なつながりが必要だからである。

家族は、ひとりひとりの孤独をいやし、生きがいを支えていくうえで、基本的な役割を担いつづけていくだろう。人間同士の親密な結びつきを通して、これまで家族が提供してきたそのような基本的な役割は、介護を社会化しても決してその意義が低下することはない。

むしろ、ひとり暮らし・老夫婦世帯が増加していくこれからの中では、地域社会に新たな人間的な結びつきを作りだす中で、家族にかわる、あるいは家族をおぎなうような支え合いのネットワークを作り出していくことが必要になると思われる。介護保険制度ができる、専門的な介護サービスが普及したとしても、そのような非専門家による相互の支え合いはいっそう重要なものになるに違いない。

家族や親族による支え合い、友人、ボランティアあるいは地域の隣人同士としての支え合いをインフォーマル・サポートと呼んでいる。インフォーマル・サポートに対して、介護保険で制度化されるような支援サービスはフォーマルなサービスである。介護保険制度を充実させてフォーマル・サービスを拡充していくことはもちろん必要だが、同時に、家族のネットワークにかわる、あるいはそれをおぎなうようなインフォーマルなサポートのネットワークを作り出していくことも課題である。つまり、ボランティアあるいは地域の人々との相互の助け合いを意識的に作り出していくことが必要である。

2) 地方分権と地方自治の推進

介護保険制度とは、簡単に言えば「40歳以上の市民が保険料を出し合い、公的な財源を確保して、市町村を主体に地域の介護のシステムを作り上げていこう」という制度である。

市町村が保険者すなわち保険制度の運営主体であるが、市町村や医療・福祉サービスの提供者にまかせておけばよい、というものではない。介護保険制度をほんとうに意義のある制度にしていくためには、住民の理解や参加・協力、地方分権あるいは地方自治の推進があわせて進められなければならない。従来のように国の指示で地方自治体が動くという枠組みから地方自治体は抜け出していかなければならない。また、住民が介護の課題に関心をもつようになって、介護保険制度がよりよいものになるように行政やサービス提供機

間に働きかけたり協力したりすることが必要である。

介護保険制度のもとでの市町村の役割

- ・介護保険制度の運営、要介護認定、保険料の徴収と費用の支払い
- ・介護保険事業計画を策定し、必要なサービスの基盤整備を行う。ケアマネジメント機関、サービス提供機関の間の調整を行う。
- ・ケアマネジメントおよびその他のサービスの提供
- ・住民への情報提供と広報
- ・都道府県や国保連合会と協力してサービスの質の確保・質の管理を行う。

介護保険制度における市町村の裁量

- ①法律で定められた種類のサービスの給付のほか、条例を定めて、「市町村特別給付」として別のサービスを付け加えることができる（例：給食サービス、移送サービス）。
- ②知事が指定する居宅サービス事業者以外からのサービスでも、「特例居宅介護サービス費」を支給することができる。
- ③厚生大臣が定める居宅サービスの支給限度基準額を超えて、条例により、市町村独自の支給限度基準額を設定することができる。
- ④第1号被保険者の保険料は条例で定められるが、市町村が独自に設定する。
- ⑤市町村は、介護保険の給付対象のサービスやそれに関連する事業を「保健福祉事業」として、直接実施できる。
- ⑥市町村は、3年ごとに5年を1期とする「介護保険事業計画」を策定する。その際、被保険者の意見を反映させることができることが求められている。

介護保険制度の中では、市町村が独自に決定できる裁量がいろいろ与えられている。いいかえると、介護保険制度は全国一律の制度ではなく、地域ごとに、市町村ごとに特徴をもった運営がある程度可能な制度になっているということである。住民がこの制度を理解して、よりよいものを作り出していくこうという方向に意識が向くかどうかで、介護保険制度の実績や効果は変わってくるだろう。地方自治の推進と自治への住民参加が、地域の介護システムを発展させていくうえで求められるだろう。

おわりに

「介護」についての住民の関心を地域の介護システムのあり方に反映させていくには何が必要であろうか。そのためには、女性の意見がもっと市町村の行政や国の政治に届くようにしていく必要があると私は考えている。北欧の国々は福祉サービスが日本より遙かに進んでいるが、地方自治という点でも日本より進んでおり、また地方自治への女性の参加も活発である。昨年の夏にスウェーデンのスンズバルという自治体を高齢者ケアの視察のために訪れた。人口が10万人足らずの市に市会議員は50名ほどだが、男女の数が同数であった。比例代表制で選ばれるから、当選者が男女同数になるように政党が候補者を立てる結果、そうなるのだという。私たちは社会民主党のリーダーである市会議員で、市の福祉委員会の委員長をしている女性から話を聞いた。彼女は、市会議員が男女同数になるよ

うにしているのは問題だ、本当に力がある人が議員になるべきだと述べていた。もっとも、彼女はそうすればもっと女性の議員の数が多くなるだろうと期待してそう言っているようだった。女性が活躍できる社会をつくることが併せて求められている。

○実践研究交流集会「'98ふくし大分」アンケート調査結果

生涯学習教育研究センター

①本日の実践研究交流集会に対してのご感想ご意見

- このような集会を国立大学が手がけるとは心から敬服します。国立大学は固いものと考えていましたが…
- 今後の介護保険制度の手がかりとして豊充なものであった。明日は我が身と案じ、わかりやすい材料提供を関係者にお願いしたいです。
- 本日の実践研究交流集会は山岸教官「教育社会学」の授業の一貫として参加しましたが、私の卒論テーマは生涯発達心理学における老年心理学の領域について研究しようと考えているので、老年期の問題である介護のことについて専門的なお話を聞くことができ大変勉強になりました。
- 福祉施設についての情報（精神関係）がほしかったので資料だけでも助かりました。
- 本日の集会を開催するにあたって、あらゆる人の協力によって準備、設営されていましたが伝わってきました。まだ私は学生で高齢化社会に向けての対応、大変さに対し、漠然とした知識しかなかったのですが、今日の集会に参加し多くの専門用語を理解することができ良かったと思います。
- このような会に出席するのは初めてでしたが、皆さんのが福祉に対する姿勢に触れたことで福祉について真剣に考えるようになりました。特に私は高齢化の進んだ地区的出身なので、地元の福祉の状況について調べてみようと思いました。
- 福祉に関しては比較的興味があるので、黒田教授の講演は良かったと思います。
- 介護保険制度について学習するのは初めてだったが、講演してくださった黒田先生は言葉の説明からしてくださったのでとても理解しやすかったです。現段階での介護保険制度が高齢化社会にかなり遅れをとっていることがわかり、早急な対応が期待されていると感じました。高齢化社会に対する全ての人々の関心から、何事も始まっていくのではないかと感じました。
- 社会人の人がこれほど来ているとは驚きました。福祉についてしっかりと考えていたのだなと思いました。実際は一部の人達だけで、他の人達にまで考えてもらうことが、まず、一番の課題だと感じました。
- 大変良いものでした。大分の福祉、未来等、自分の今まで考えていなかったこと、考えの及ばなかったこと、問題点等がわかりやすく説明されたもので、また機会があれば出てみたいと思いました。
- 基調講演はなかなかわかりにくい問題を知識のない自分などにも理解できるように話されていたので大変わかりやすかったです。パネルディスカッションの時間が少し長かったのではないかでしょうか。
- 時間帯、及び場所等は良かったと思います。そして、スライドを使った内容など変わった面もあって聞き易く、分かり易かったです。あと、もう少し画像を取り込んでほしかったです。
- ボランティアとしての自覚を考え直したいです。
- 高齢者には長生きすれば全ての人がなっていくものであり、決して他人事ではありません。

ません。だから、これからも更にこのような交流を計り、全ての人が高齢化社会の準備が出来るようになってほしいと思いました。

- 私は大分大学教育学部の学生なので、当然教師を目指しています。そのため、個人レベルだけでなく学校、学級単位でボランティア、福祉活動に参加することもあると思っていたので、今回のお話は大変ためになりました。福祉活動について学習していくことの難しさがわかり、現場で「何をしてもらいたいか」といった必要とされるものが違うために施設との連絡を十分に行なうことが大事だと気がつきました。
- このような会を持つことで大学生の他、多くの人々の福祉に関する関心が深まり、大分県の福祉が積極的に行なわれていくのではないかと考えられます。また、その立場の専門の人達（パネリスト）の意見が聞けてとても勉強になりました。
- 平成12年より実施される介護保険に関しては「介護保険」という名ばかりが先行し、内容が全くみえませんでした。今日、黒田先生のお話で少しほととしたような、しかし、この内容を老人や一般の市町村住民に浸透させるのは大変なことだと思います。もう少し、詳しく聞きたかったです。
- 現在、別府大学福祉専攻科に宮崎県より出向中です。（宮崎県立門川農業高校福祉生活科勤務）大分へ来て、目新しい学科が大分大学にあることを知り、興味を持っておりましたが、今日のパンフで詳しく知ることが出来ました。福祉について学んだ人々が、多くの職場で活躍されることを期待し、また新しい人材を育成していただきたいと思います。
- 雰囲気、内容、司会全て良かったです。一寸残念なのは、被介護予備軍と思える年金受給者の活用について言及していなかったのが残念です。共存意識の向上も！
- 介護保険について今日は大変分かり易くお話ししてくださって大変良かったと思います。
- 初めて福祉についての講演やディスカッションを聞きました。新聞やテレビ等で介護保険制度については見たことがありますが、詳しく理解できませんでした。今回これを聞き、少し理解が深まり自分なりに出来ることを模索しなければと感じました。
- なかなか良い集会で、参考になりました。
- ボランティアを受け入れる施設の人の考え方と、一般人が気軽にボランティアとして考えることにギャップのあることはちょっと驚きました。
- 要約筆記等の存在を知りました。
- 平成12年にスタートする介護保険制度により、老人や知的・身体障害者の負担が少しでも軽くなれば良いと思っていましたが、様々な問題があることがわかりました。もっと昔に知ってもらう必要があり、平成12年までには各市町村の対応の方針をわかるように発表してほしいと思いました。
- 介護保険のことを大変よく理解することが出来たが、これから介護に対しての自分の考え方をもっと大きく、勉強していかなければならぬと思いました。ありがとうございました。
- 介護保険制度については、制度が先行し内容が理解できていなかったが、黒田講師の説明で理解することが出来ました。
- タイムリーな話題「介護保険制度について」とても興味深く勉強させていただきました。

した。

- 私の周りにもボランティアをしたいのにどこに行ったらいいのかわからないという人がたくさんいます。確かにボランティア意識は高まっていても、活動するまでいかないというのは、情報の不足なのでしょうか。山岸先生のお話の中に、幼い頃（年齢が低い）からボランティアを経験している人が意識が高いとありました、それは山中さんと少し重なるかもしれないが“考える”時間があるからだと考えます。ゆえに、考えることを提供している緒方町は素晴らしいと思います。私は今日の話を聞いて、“人づくり”には幼い頃からの経験と考えること、更に生かす場の3つが揃った時求める人材が育成されると感じました。
- 各分野の交流集会は非常に勉強になりました。個人的ですが、1926年生まれの私にとって、これほど勉強して制度を受ける側になることの幸せを感じています。色々チャンスを得て学ばせてもらっていますが、学習すればするほど行政の立場は大変なものと思うし、認定とか給付など心労のあるものと思います。老人のために若い働き手の方が、過労病にならぬよう祈りたい。
- “人づくり”というテーマで様々な職種の方から意見を聞くことが出来、参考になりました。これからは、介護保険の導入もあり、福祉が重要となってきます。福祉で働く者として、自覚を持ち發揮していく必要があると考えさせられました。
- まず講演で介護保険制について学び、その後～介護時代の人づくり～をテーマに行政・報道・学者・現場に立つ者など様々な視点からの意見を聞けたことを幸いに思います。それまで漠然としていた「福祉」について身近に感じ、その重要性や課題を知りました。私はこれから介護の勉強をしようとし、施設に訪問する予定があったのでこの会に参加出来たことは貴重な経験になると思います。
- 緒方町の取り組み例が参考になりました。これから福祉事業に参入する立場として、行政・現在の行っている団体の話が聞けたのは良かったです。
- まずは本日この様な会を設けて下さいまして、大変お疲れさまでした。一つ言わせていただくとすれば、ボランティア精神をどう育成するのかが見えてきませんでした。それを育成するためにどうすればよいか教えて下さい。
- 具体的な実践報告が得られて勉強になりました。特に「ボランティア」の話が印象に強く残っています。やはり福祉活動に限らず、人員的なことは大事だと思うからです。（精神的なぬくもりの意味も含めて）このような実践研究はこの先も続けてもらいたいと思います。
- 今回国立大学初めて、人間福祉科学課程、福祉環境工学科を設置されたということ、21世紀に向けて大分県が一歩前進し、今日の交流集会は充実した時間でした。
- 大学で社会福祉の勉強をしているのですが、それが今日役に立ったと思いました。公的介護保険のお話はとても良い例でした。特にボランティアのことについては新しく気づいた点もあり、とても勉強になりました。
- 誰かれの区別なく、やがては我が身にふりかかるのだが一人一人条件が異なるので、現在特養や老健施設に入っている人が何を何を求めているのか生の声を聞きたいです。
- 福祉社会の到来、ボランティアの活発化と言われているが、サービスを提供する側、受ける側もどの様なサービスの種類、体系を作れば良いのか思考錯誤していると思い

ます。提供する側の仕事の職業としての擁立、世論の認知が更に求められると感じました。また、官と民の十分な連携が必要と思います。

- 今、私はボランティアをしていますが、やっぱり「ボランティアをしています」という気持ちがありました。しかし、ボランティアではなく近所づきあいという気持ちで、当然のこととしてするべきだと思います。それが地域福祉につながるのではないかと思います。
- 私は民生児童委員総務ですが、本日の集会に参加して大変参考になることが多くありました。今後、校区民児協例会やボランティアの会で皆さんにもお話を来て、地域福祉に役立てたいと思っています。
- 記念講演の時間が一時間では少なすぎるのではないかと思います。もう少し時間がほしいです。
- 医療・福祉の関係機関ではない教育機関がこのような集会を開催されることはとても意味があり、今後の拡がりが期待されると感じています。今後もこの様な取り組みを続けてほしいと思います。それと同時に実際に現場でどの様に関係者が活動し、住民はどう感じているのかを知る様な交流が出来ると良いと思います。のために、黒田先生の思想は素晴らしい、その様な時代になるよう大学の役割を考えてみたいと思いました。
- 福祉情報の流通が非常に少ないので、ネットワークを完成させることにより解決されることが多い様な気がします。
- これからの中高齢社会において、介護やホームヘルパーなどとても重要になってくると思います。個人で負担できないもの、（金・人・時間）についても社会が支援していく体勢を作ることが大切になると思いました。

②大学に実施してほしい公開講座・研修会等

- 教育関係の公開講座
- 現在の大学生における福祉活動内容の公開講座
- 介護保険制度に関わる講座や研修会
- 行政担当者からの介護保険制度についての実状・問題点等の話（行政とのタイプアップ）
- 工学面から見た福祉講座
- 介護福祉士の方から介護方法などの研修、介護にあたっての難しさなどの講演会、様々な施設への研修会等を全学部対象に開く
- 手話・要約筆記の研修会
- 自閉症の施設などの見学
- いたん人の考えが入ると違った解釈になるので、現実に福祉を受けている人の声が聞きたい（現場の人の声）
- 不登校、非行について、子供と地域の関わりについて
- 福祉機器を用いた実践的なこと、福祉のための建築について

4. 生涯学習に関するアンケート調査結果

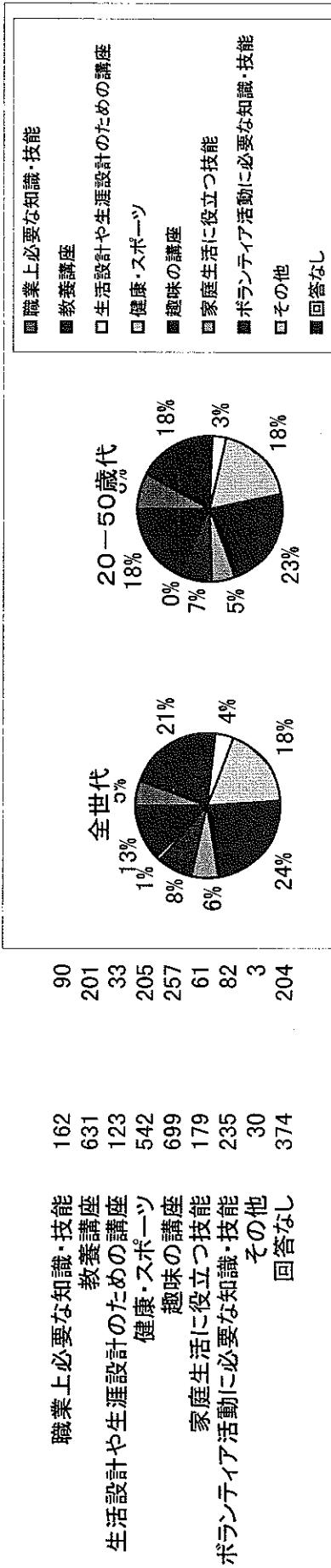
I-1 あなたは“生涯学習”という言葉を聞いたことがありますか。

| | 全世代 | 20-50歳代 |
|------|------|---------|
| はい | 1411 | 612 |
| いいえ | 65 | 35 |
| 回答なし | 24 | 6 |

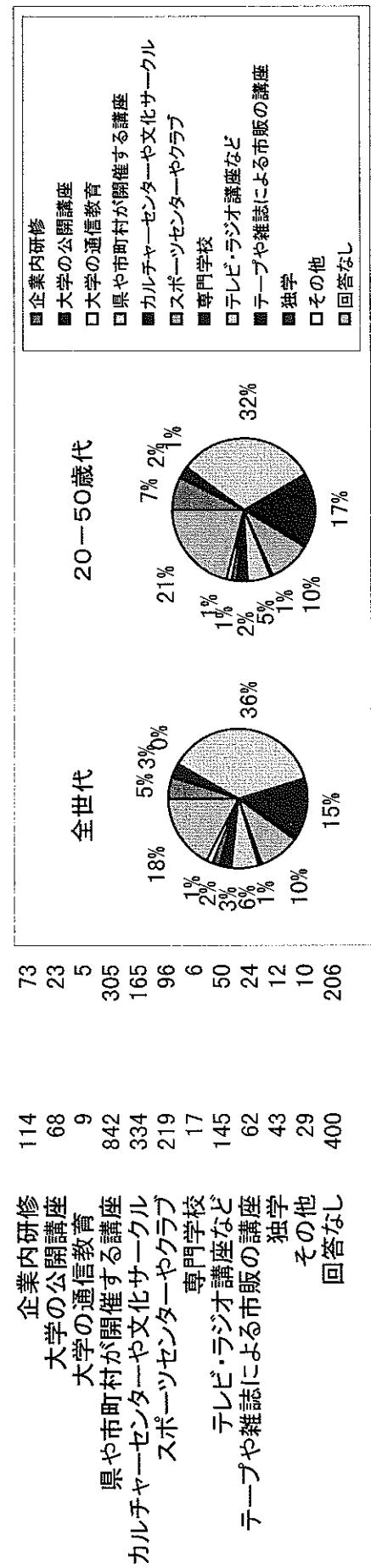
I-2 あなたはこれまでに講座やセミナー、スポーツ、ボランティア活動などのいわゆる“生涯学習”的経験がありますか。

| | ある | ない | 回答なし |
|----|------|-----|------|
| ある | 1116 | 448 | 8 |
| ない | 355 | 197 | |

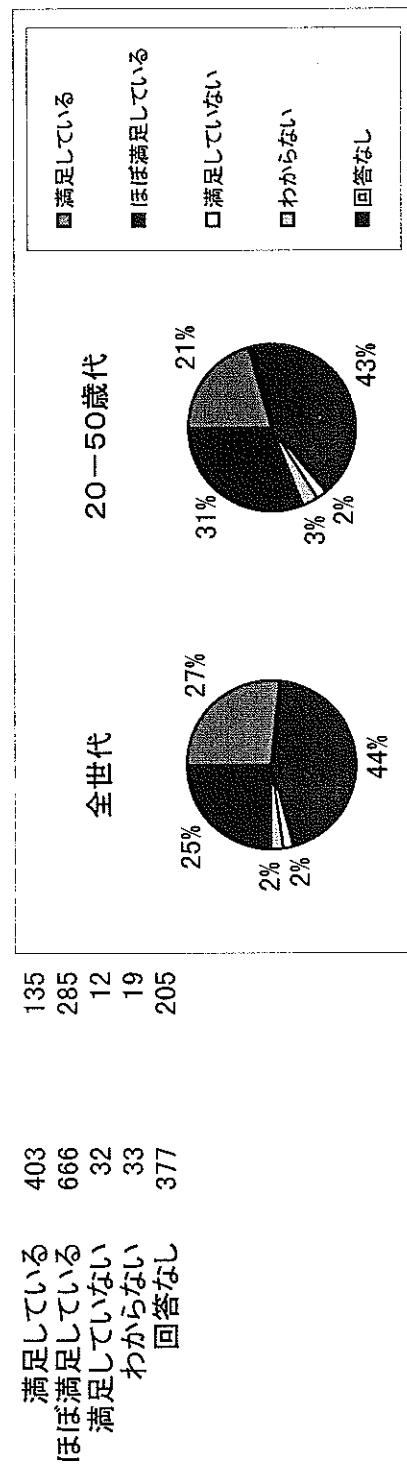
I-3 経験がある場合、経験されたものを全部あげてください。



I-4 あなたはどのような方法で行いましたか。



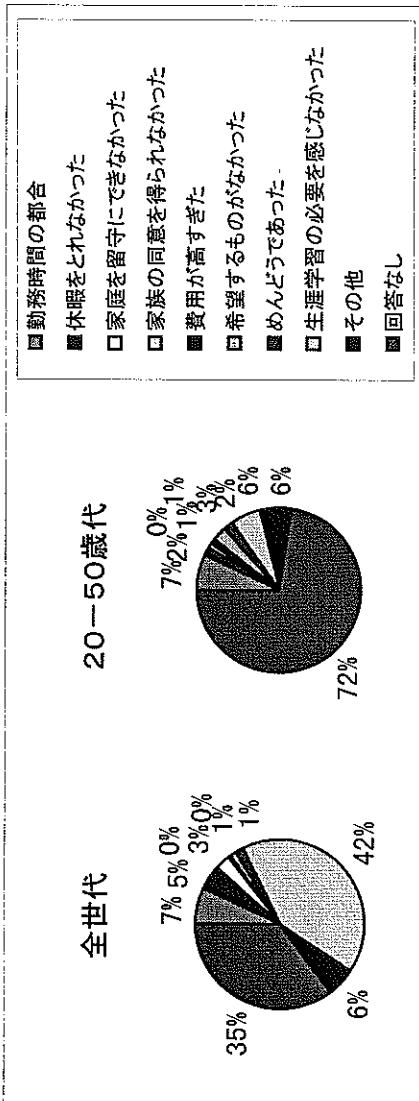
I-5 経験された方に、その感想は？



I-6 経験ががない場合、経験されなかつた理由は？

| 年齢層 | 勤務時間の都合 | 休暇をとれなかつた | 家庭を留守にできなかつた | 家族の同意を得られなかつた | 費用が高すぎた | 希望するものがなかつた | めんどうであつた | 生涯学習の必要を感じなかつた | その他の回答なし | その他 | 回答なし |
|---------|---------|-----------|--------------|---------------|---------|-------------|----------|----------------|----------|-----|------|
| 20—50歳代 | 51 | 13 | 6 | 1 | 7 | 20 | 15 | 44 | 48 | 57 | 1154 |
| 全世代 | 232 | 151 | 93 | 6 | 13 | 38 | 48 | 1358 | 191 | 42% | 6% |

■ 勤務時間の都合
■ 休暇をとれなかつた
■ 家庭を留守にできなかつた
■ 家族の同意を得られなかつた
■ 費用が高すぎた
■ 希望するものがなかつた
■ めんどうであつた
■ 生涯学習の必要を感じなかつた
■ その他の回答なし
■ その他
■ 回答なし



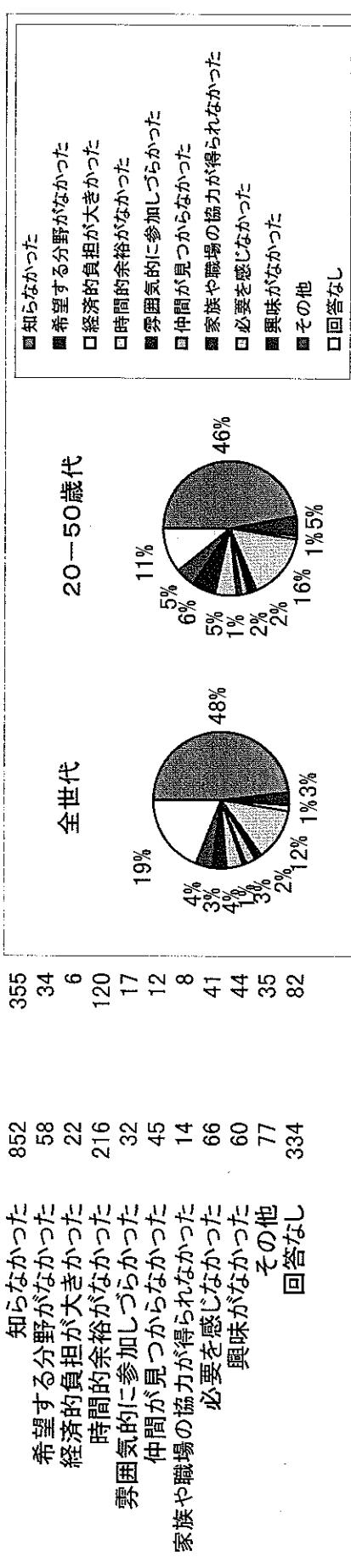
II-1 大分大学が実施している次の講座・事業や制度のなかで今までに参加されたものがあればそれを全部選んでください。

| | | | | |
|--------------|----|------|------|-----|
| 公開講座 | 29 | 4 | 17 | 1 |
| 大学主催の講習会・講演会 | 40 | 9 | 2 | 1 |
| 高度技術研修 | 3 | 3 | 1 | 0 |
| 開放セミナー | 13 | 0 | 4 | 2 |
| 科目等履修生 | 6 | 3 | 10 | 1 |
| | | 回答なし | 1398 | 630 |

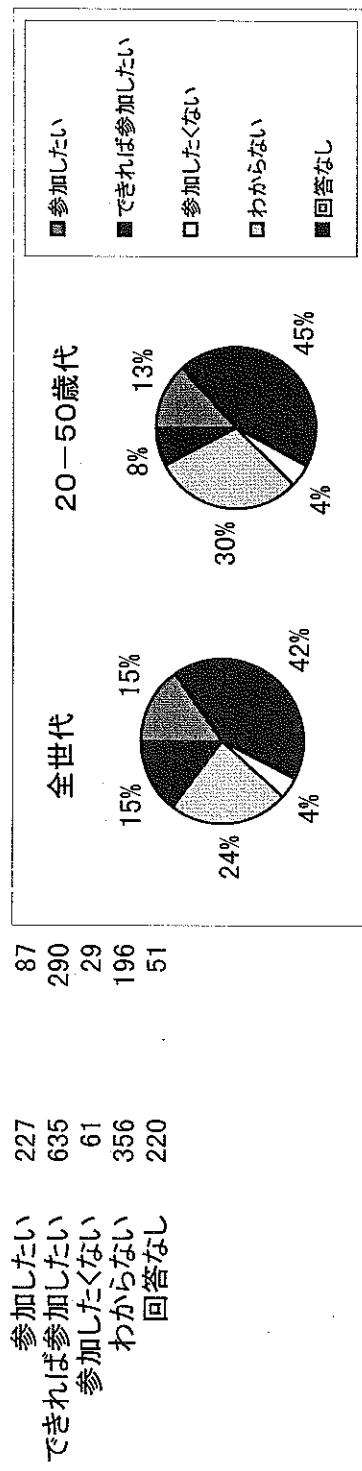
II-2 参加経験のある方に、その感想は？

| | | |
|------------|------|-----|
| 満足している | 36 | 3 |
| (ほぼ)満足している | 67 | 15 |
| 満足していない | 6 | 4 |
| わからぬ | 8 | 8 |
| 回答なし | 1382 | 631 |

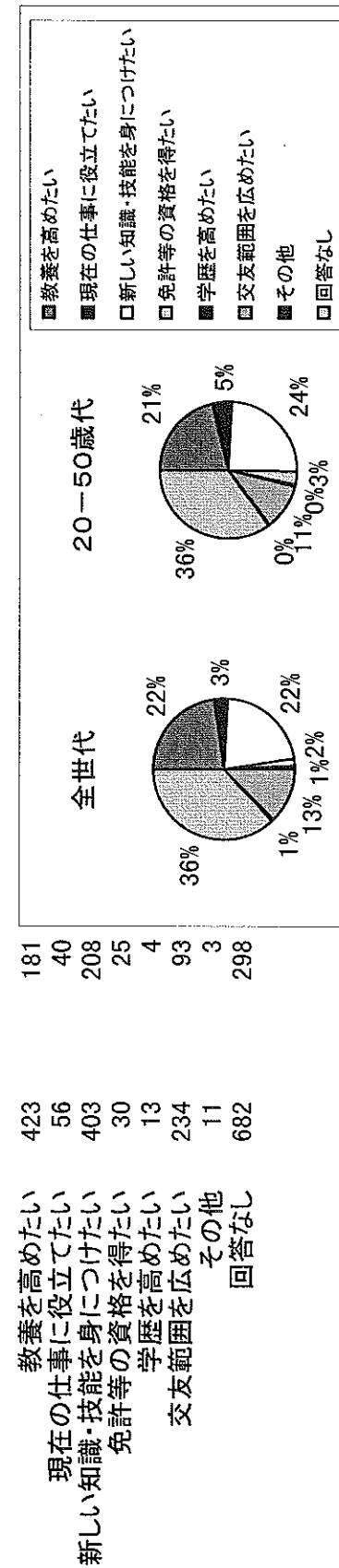
II-3 参加経験のない方に、その理由は？



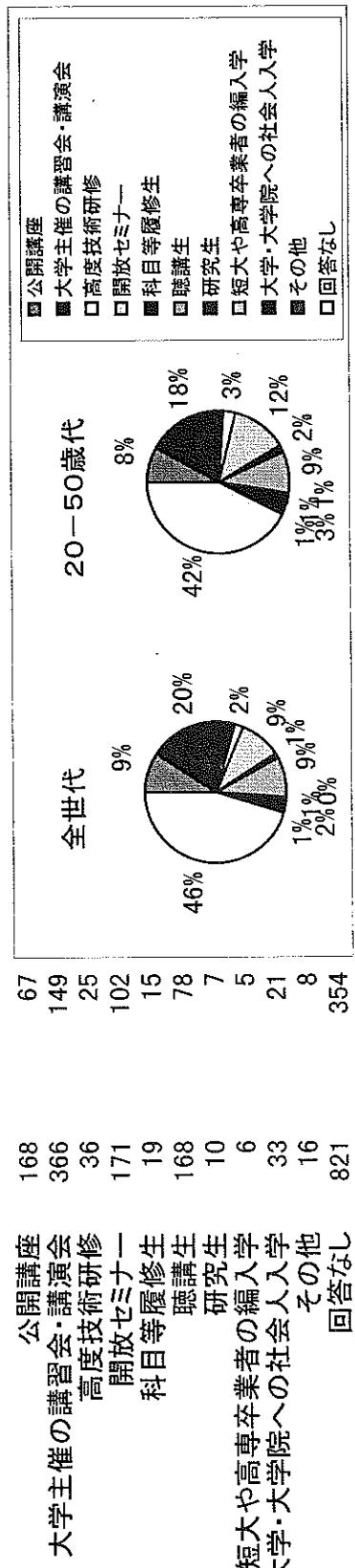
II-4 今後大学が企画する生涯学習関連の事業に参加したいと思いませんか。



II-5 参加を希望された方に、その理由は?



II-6 参加を希望された方に、希望する講座・事業や制度を次のどちらいくつでも選んでください。



II-7 勤務されている方にお伺いします。あなたの勤め先は大学での生涯学習活動への参加を金銭上サポートしてくれると 思いますか？

| | | |
|-----------|------|-----|
| はい | 33 | 24 |
| いいえ | 203 | 166 |
| どちらともいえない | 149 | 129 |
| 回答なし | 1115 | 334 |

II-8 勤務されている方にお伺いします。あなたの勤め先は大学での生涯学習活動への参加に対して勤務時間上の優遇措置を講じてくれると思いますか？

| | | |
|-----------|------|-----|
| はい | 53 | 40 |
| いいえ | 178 | 151 |
| どちらともいえない | 147 | 126 |
| 回答なし | 1121 | 336 |

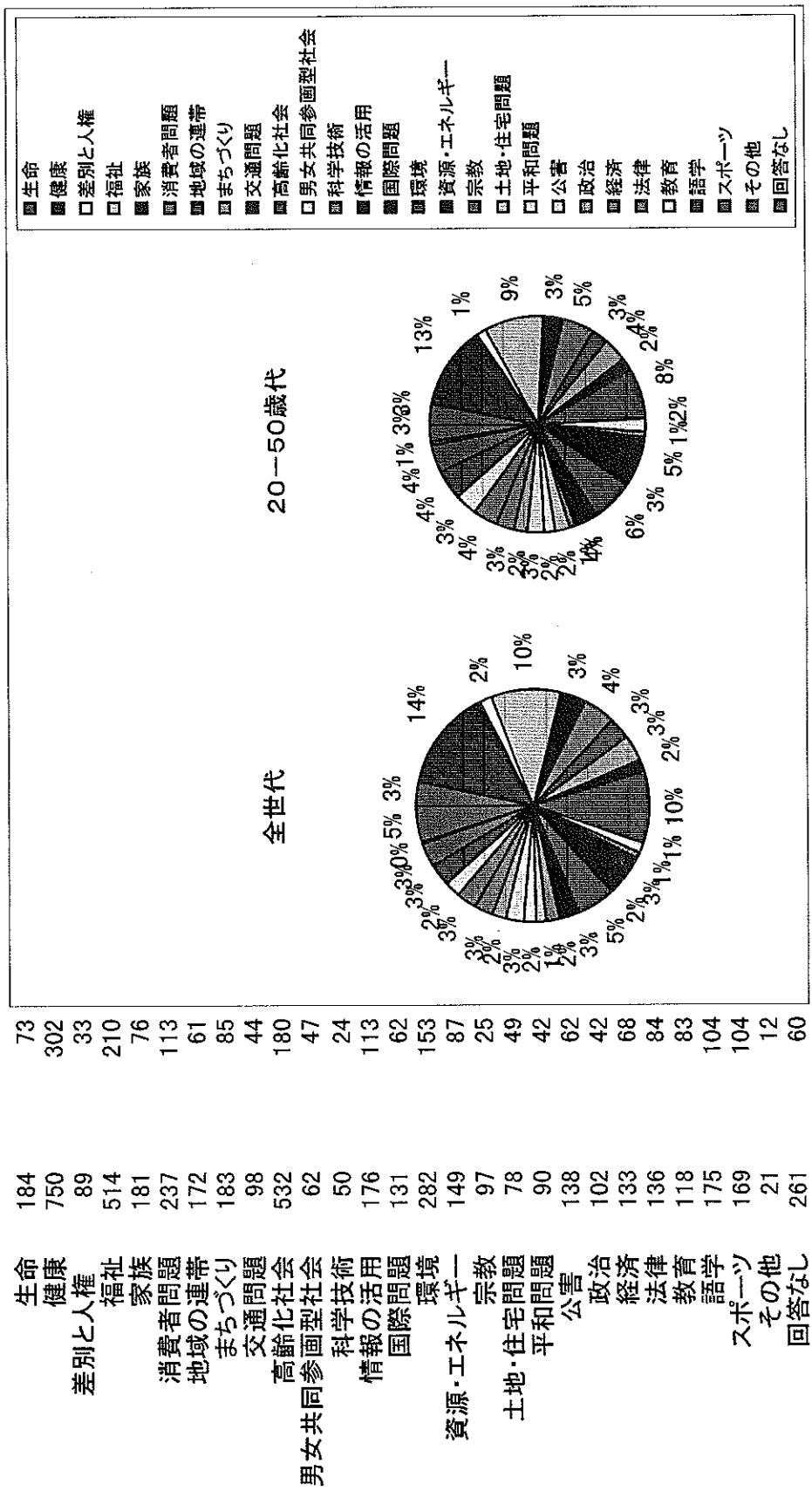
II-9 勤務されている方にお伺いします。あなたは企業研修の一環として大学を利用することがありますか？

| | | |
|-----------|------|-----|
| はい | 26 | 17 |
| いいえ | 296 | 252 |
| どちらともいえない | 61 | 48 |
| 回答なし | 1116 | 336 |

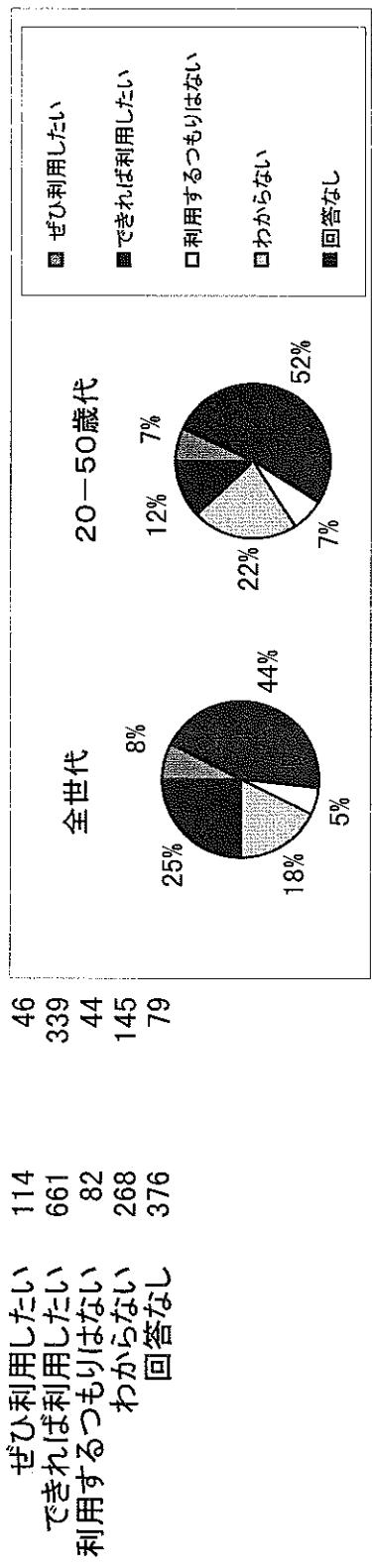
II-10 勤務されている方にお伺いします。あなたは大学の教官が職業上の知識・技能の指導をすることを望みますか？

| | | |
|-----------|------|-----|
| はい | 184 | 139 |
| いいえ | 50 | 45 |
| どちらともいえない | 145 | 131 |
| 回答なし | 1120 | 338 |

II-11 すべての方にお伺いします。今後の学習課題として取り上げてほしいテーマをいくつでも選んでください。

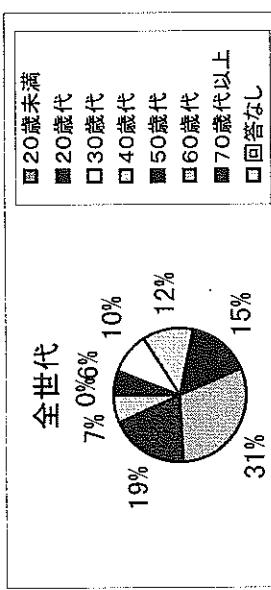


II-12 生涯教育を一層充実して地域の皆様の要望に応えるために、大分大学に生涯学習教育研究センターを設置しました。利用についてあなたの意見をお聞かせください。



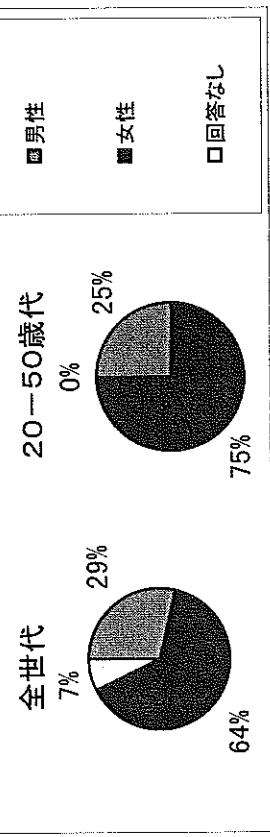
III-1 あなたの年齢は？

| | |
|--------|-----|
| 20歳未満 | 6 |
| 20歳代 | 87 |
| 30歳代 | 148 |
| 40歳代 | 183 |
| 50歳代 | 229 |
| 60歳代 | 460 |
| 70歳代以上 | 285 |
| 回答なし | 102 |



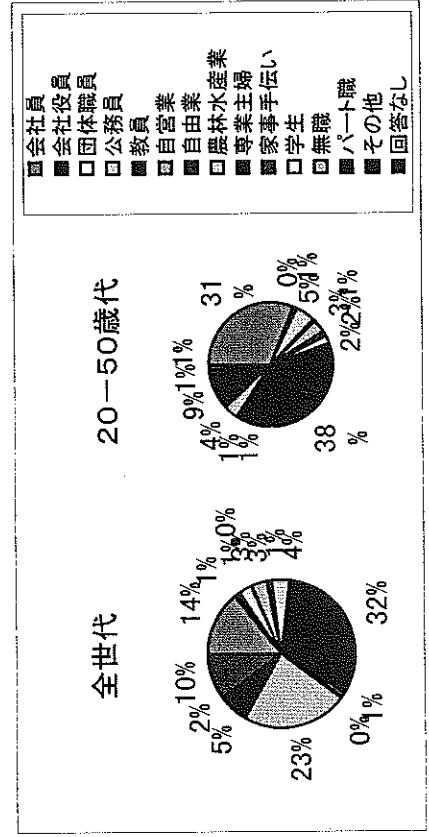
III-2 あなたの性別は？

| | |
|------|-----|
| 男性 | 430 |
| 女性 | 961 |
| 回答なし | 109 |



III-3 あなたの職業は？

| | |
|-------|-----|
| 会社員 | 213 |
| 会社役員 | 12 |
| 団体職員 | 8 |
| 公務員 | 44 |
| 教員 | 4 |
| 自営業 | 50 |
| 自由業 | 16 |
| 農林水産業 | 58 |
| 専業主婦 | 478 |
| 家事手伝い | 18 |
| 学生 | 5 |
| 無職 | 346 |
| パート職 | 74 |
| その他 | 24 |
| 回答なし | 150 |



III-4 会社などに勤務されている方にお伺いします。あなたの会社の業種は？

| | | |
|---------|------|-----|
| 農林水産業 | 5 | 3 |
| 建設業 | 23 | 19 |
| 製造業 | 84 | 77 |
| 卸売業・小売業 | 41 | 34 |
| 金融・保険業 | 26 | 26 |
| 運輸・通信業 | 33 | 33 |
| サービス業 | 45 | 36 |
| その他 | 55 | 47 |
| 回答なし | 1188 | 381 |

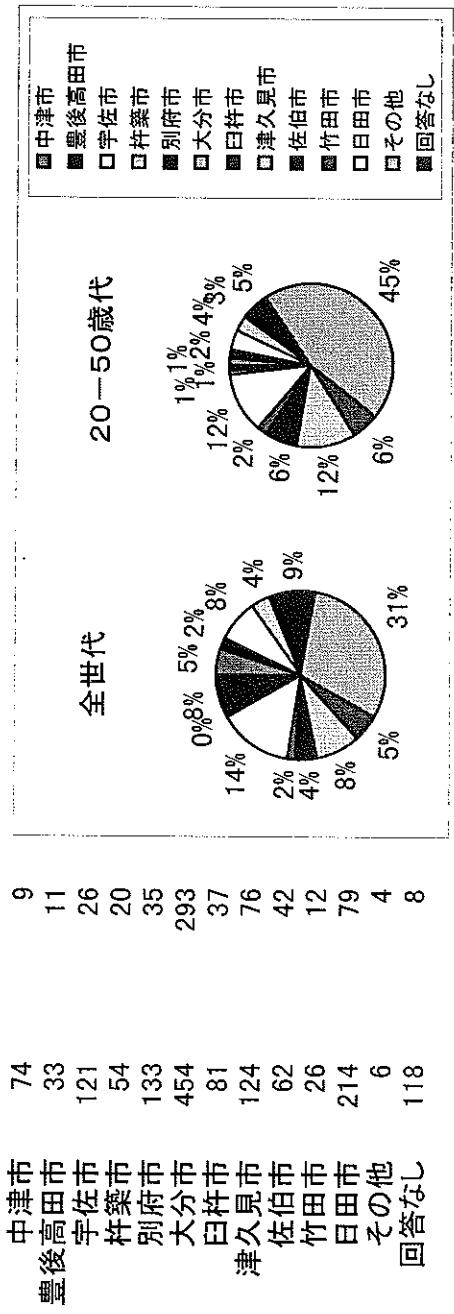
III-5 会社などに勤務されている方にお伺いします。あなたの職種は？

| | | |
|-------------|------|-----|
| 専門・技術職 | 44 | 37 |
| 管理職 | 45 | 37 |
| 事務職 | 143 | 120 |
| 販売・営業・サービス業 | 43 | 38 |
| 技能・生産職 | 15 | 15 |
| その他 | 13 | 8 |
| 回答なし | 1198 | 383 |

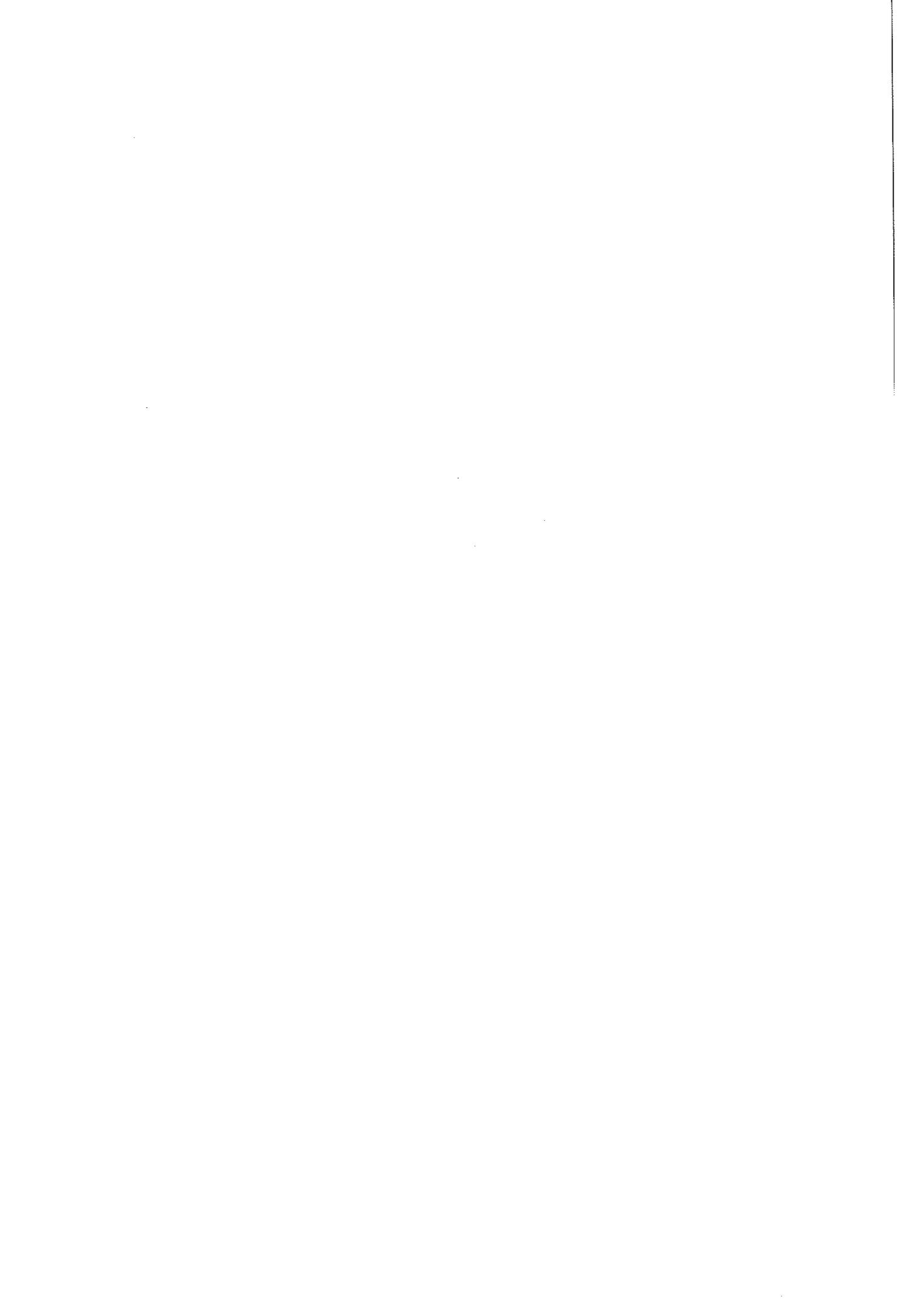
III-6 あなたの同居家族は？

| | | |
|---------|-----|-----|
| 親と同居 | 126 | 97 |
| 子供と同居 | 436 | 252 |
| 親と子供と同居 | 161 | 101 |
| 夫婦 | 526 | 167 |
| 単身 | 116 | 28 |
| その他 | 26 | 11 |
| 回答なし | 121 | 6 |

III-7 あなたが住んでいたりいるところは?



IV 公開講座



1. 平成9年度公開講座実施報告書

| 担当部局 | 講 座 名 | 開 設 期 間 | 受 講 数 | 対 象 者 | 募集人員 | 受講者数 | 受 講 率 | 開 催 会 場 | 備 考 |
|-----------|---|--|-------|--------------|--------------|--------------|-------|----------|------------|
| 学生課 | 泳がれ男の子の水泳教室 | 9.7.29～9.8.4 9:00～12:00 | 2 0 | 小学校男子児童3・4年生 | 4 5人 | 2 8人 | 62% | 大分大学プール | |
| | 泳がれ女の子の水泳教室 | 9.7.29～9.8.4 9:00～12:00 | 2 0 | 小学校女子児童3・4年生 | 4 5人 | 4 2人 | 93% | 大分大学プール | |
| 教育学部 | 様々が遊びをもつ子供の解説と指導 | 9.5.27～9.6.24 18:30～20:30 | 1 0 | 市民一般 | | 8 0人 | 5 9人 | 74% | 大分大学教育学部 |
| | 親と子の実験教室 | 9.8.23～9.11.22 10:00～12:00(第4回目 ⑦又18:30～20:30) | 1 0 | 小学校4～6年生とその親 | 1 5組 3 0人 | 2 0組 3 9人 | 130% | 大分大学教育学部 | |
| 異文化への旅 | 9.11.12～9.12.10 18:30～20:30 | 1 0 | 市民一般 | | 5 0人 | 1 7人 | 34% | 大分大学教育学部 | |
| | 大分大学米津塾 | 9.6.1～10.3.14 19:00～21:00 | 1 5 | 米水津村民 | | 5 0人 | 6 2人 | 124% | 米水津村漁民センター |
| 大分大学ほみの夢塾 | 9.6.1～10.3.14 19:00～21:00 | 2 0 | 大野町民 | | 5 0人 | 5 0人 | 100% | 大野町中央公民館 | |
| | 経済部 90年代下況とこれから日本 経済 | 9.10.2～9.11.13 18:30～20:00 | 10.5 | 市民一般 | | 7 0人 | 8 0人 | 114% | 大分市コンパルホール |
| 工学部 | ひろがるコンピュータの世界 —情報の認識からバーチャルアーティ まで— | 9.7.31～9.8.1 2日間 9:30～16:10、9:30～ 16:20(昼休み含む) | 1 0 | 市民一般 | | 3 0人 | 3 0人 | 110% | 大分大学工学部 |

2. 出前講座

(1) 「大分大学米水津塾」 (教育学部)

○ 概要

第1回 「雨と生活」

教育学部 教授 軸丸勇士

水は主として雨が様々な形に変わってもたらされている。大分県や日本各地の雨量実態を述べ、その水が環境に及ぼす効果や気象災害等について解説する。

第2回 「パソコン通信」

教育学部 助教授 山下 茂

計算機が情報伝達手段として使用され始めたいきさつを述べ、現代社会のパソコン通信の実際を具体例と実演を通して解説する。

第3回 「県南の海浜動物」

教育学部 教授 大月 恒

県南の海浜に住む動物の特徴とその今後の生かし方や学問的価値についての解説を行い、地域住民の海に対する対処の仕方について述べる。

第4回 「経済と生活」

経済学部 助教授 船橋泰彦

世界や日本の経済変動が大分県の一村民に与える影響を経済的観点から具体例を挙げて解説する。

第5回 「上手な医者のかかり方」

健康管理センター 教授 寺尾英夫

肝臓疾患の権威である講師が肝臓の働きやその疾患の特徴を述べ、その病気にならない方法や、なった場合にはどんな対処をすればよいか、今後の医者の上手なかかり方などについて解説する。

第6回 「静電気あれこれ」

工学部 教授 大久保利一

静電気現象は、日常生活で経験する身近な電気現象である。静電気現象についての歴史的発見を振り返りながら、一般社会でどのように有効に利用されているかについて解説する。

第7回 「日豊海岸の地形と特徴」

教育学部 教授 千田 昇

日豊海岸の地形を通して海岸の種々な地形とその形成過程や海岸での生活と防災等について解説する。

○アンケート調査結果

生涯学習教育研究センター

講座名「大分大学米水津塾」

受講者数 62名
アンケート回収数 20名

1. 性 別

男性 11名
女性 9名

2. 年 代 30代 1名
40代 3名
50代 0名
60代 10名
70代～ 3名

3. 住 所

大分県南海部郡米水津村 20名

4. 受講された講座を何で知りましたか。(複数回答可)

| | | | |
|---------------|----|-----------|-----|
| 大学の公開講座のポスターで | 0名 | 市町村の職員から | 15名 |
| 新聞で | 0名 | 大分大学の職員から | 0名 |
| テレビで | 0名 | その他 | 3名 |
| 友人・知人から | 2名 | 回答なし | 1名 |

5. どのような動機や目的で講座を受講されましたか。(複数回答可)

| | |
|------------------|-----|
| 「生きがい」づくりのため | 12名 |
| 教養や社会常識を高めるため | 17名 |
| 健康など個人生活の改善のため | 5名 |
| 家族などの生活の向上、改善のため | 6名 |
| 職業に役立てるため | 1名 |
| 社会参加に役立てるため | 8名 |
| その他 | 2名 |

6. 講座を受講されてどのように感じられましたか。

| ①開設の時期 | ②開設の場所 |
|------------|----------|
| 適当である | 90% |
| 時期を変えて欲しい | 0% |
| 時間帯を変えて欲しい | 0% |
| 回答なし | 10% |
| ③開設の広報 | ④受講料 |
| 適当である | 75% |
| もっと工夫してほしい | 5% |
| 回答なし | 20% |
| ⑤講義内容の程度 | ⑥講義内容の感想 |
| 適当である | 65% |
| もっと分かりやすく | 35% |
| もっと程度を高く | 0% |
| ⑦講座の講師 | |
| とても良かった | 45% |
| 良かった | 50% |
| あまり良くなかった | 0% |
| 期待はずれであった | 0% |
| 回答なし | 5% |

⑧講義の方法(複数回答可)

| | |
|-------------------------|----|
| 適當である | 8名 |
| 具体的な例で説明してほしい | 3名 |
| 質問や討議の時間がほしい | 2名 |
| テキストに工夫がほしい | 5名 |
| スライドやテレビなどの視聴覚教材を使ってほしい | 4名 |
| 実習や実験を取り入れてほしい | 3名 |
| その他 | 2名 |
| 回答なし | 2名 |

7. これから大学の公開講座として、どのような内容の講座が開設されたら受講したいと思いま
すか。(複数回答可)

| | |
|-----------------|-----|
| 「生きがい」づくりに役立つもの | 11名 |
| 教養や社会意識を高めるもの | 14名 |
| 生活の向上や改善に役立つもの | 8名 |
| 職業に役立つもの | 1名 |
| 社会参加に役立つもの | 10名 |
| 現代の社会問題を深めるもの | 7名 |
| その他 | 5名 |
| 回答なし | 3名 |

(2) 「大分大学おおの夢魅塾」（教育学部）

○ 概 要

第1回 「生涯学習のすすめ」 教育学部 教授 山崎清男

生涯学習社会がさけばれる中、生涯学習の意義と今後の生涯学習活動を推進していくための方策について解説する。

第2回 「国際社会における教育と宗教」 教育学部 助教授 平田利文

本講座では、まず国際社会とはどういうものであり、国際化とはどういうことであるかを考察し、グローバル化した社会における諸問題について考える。次にこうした国際社会における教育はどうあるべきかについて、国際理解や異文化理解という観点から考察する。

第3回 「農業におけるバイオテクノロジー」 教育学部 教授 武井雅宏

バイオテクノロジーとは生物の能力を人類生活に活用するための技術で、酒造・チーズ製造技術等があり、農業での挿し木等による種苗生産技術もその範囲に入る。現代の生物科学の発展は目覚ましく、今後の農業に利用可能なバイオ技術が数多く開発されてきている。今回は、それらのバイオ技術と野生植物遺伝子の利用等について解説する。

第4回 「私のインド紀行～ヒンドゥの暮らしと石像美術～」

教育学部 教授 渡辺恭英

北インド旅行の体験をもとに、ヒンドゥの暮らしと文化、特に石像文化を中心に現地取材ビデオ及びスライドで紹介する。

第5回 「宇宙の中の太陽系」 教育学部 助教授 仲野 誠

当日は新月から1日しかたっていませんので、晴れていれば月の明かりに邪魔されずに澄んだ秋の星空を探訪できるはずです。東の空には0等で輝く土星、南の空には-3等で素晴らしい輝く木星がまず目にとまるでしょう。望遠鏡や双眼鏡で太陽系の巨人たちを眺めてみましょう。太陽系のみならず、秋空には太陽系を遙かに離れたアンドロメダ銀河も見ることができます。空模様があやしい場合は、天体のスライドなどで大望遠鏡の捉えた天体の素顔を見て、雲の上に広がる宇宙に思いを馳せましょう。

第6回 「現代社会における親と子の関係」 教育学部 教授 野崎純一

農山村における過疎化の進行、核家族化、少子化等々、今日の社会が抱える家族・家庭をとりまく問題は多様化している。とりわけ、親と子の関係は、必ずしも健全とはいえないものがある。これは、古くて新しい問題でもある。これらについて事例を挙げて、具体的に論じ参会者と共に考えてみたい。

第7回 「情報機器あれこれ」 教育学部 教授 軸丸勇士

情報機器の種類やその特徴について解説し、それがこのように発展進化した足取りを省みます。情報機器は最初真空管を利用したものであったが戦後は半導体を利用したものに変わり、現在では低価格、高性能となり、益々広く使われている。それについて、ビデオや実物を見ながら解説します。

第8回 「みどりの世界と地球温暖化」 教育学部 教授 武井雅宏

生物の存続を危うくする環境問題の一つで、現在急激に進行している地球温暖化は、多量のエネルギー消費によって発生する窒素酸化物や炭酸ガス等の大気中への排出によって引き起こされたものである。この温暖化の進行は各国の経済的な思惑もあって容易に止められないが、日常生活や生産活動の見直し、植物社会の保全等によって急激な進行を緩やかにし、温暖化を最小限に留めることは可能である。そこで、本講座では温暖化を遅延させるための日常生活のあり方や植物機能の利用について考える。

第9回 「ゴミ処理とダイオキシン」 教育学部 教授 川野田実夫

「地球の歴史」に触れることによって、地球の素晴らしさ、生命の不思議さを実感し地球環境に思いを馳せる。次に、具体的かつ緊急な「環境問題」であるダイオキシンとゴミ処理について考える。

ダイオキシンについては、その化学構造を眺め、水田の除草剤として利用される2, 4, Dや山林の除草剤2, 4, 5Tと深い関係があることを学ぶ。

また、ゴミ焼却がダイオキシンの発生源であることを知り、ダイオキシン発生を押さえるための「ゴミ処理技術開発」の現状と課題を考察する。

第10回 「佐伯藩と岡藩」 教育学部 教授 豊田寛三

大分県の近世社会を表す言葉として「小藩分立」「犬牙錯綜」というものがあります。そのなかで、大野町は岡藩に、米水津村は佐伯藩に所属していました。近世の藩は、幕藩体制という全国的な支配で編成されていましたが、ひとつの小国家という要素ももっていました。本講義では、「集権性」と「分権性」に着目して両藩の支配の様子を紹介し、受講者の皆さんに、それぞれの、またお互いの地域の特性を知る手掛かりを提供しようと思っています。

○アンケート調査結果

生涯学習教育研究センター

講座名「大分大学大野夢魅塾」

受講者数 50名
アンケート回収数 21名

| 1. 性 別 | 2. 年 代 | 40代 | 5名 |
|--------|--------|-----|----|
| 男性 | 50代 | 5名 | |
| 女性 | 60代 | 3名 | |
| 回答なし | 70代～ | 6名 | |

| 3. 住 所 | 19名 |
|--------|-----|
| 大野郡大野町 | 19名 |

回答なし 2名

4. 受講された講座を何で知りましたか。(複数回答可)

| | | | |
|---------------|----|-----------|-----|
| 大学の公開講座のポスターで | 1名 | 市町村の職員から | 15名 |
| 新聞で | 1名 | 大分大学の職員から | 0名 |
| テレビで | 0名 | その他 | 4名 |
| 友人・知人から | 2名 | 回答なし | 1名 |

5. どのような動機や目的で講座を受講されましたか。(複数回答可)

| | |
|------------------|-----|
| 「生きがい」づくりのため | 11名 |
| 教養や社会常識を高めるため | 14名 |
| 健康など個人生活の改善のため | 3名 |
| 家族などの生活の向上、改善のため | 1名 |
| 職業に役立てるため | 1名 |
| 社会参加に役立てるため | 5名 |
| その他 | 1名 |
| 回答なし | 1名 |

6. 講座を受講されてどのように感じられましたか。

| ①開設の時期 | ②開設の場所 | | |
|------------|----------|------------|-------|
| 適当である | 85.7% | この場所でよい | 85.7% |
| 時期を変えて欲しい | 0% | 別の場所がよい | 4.8% |
| 時間帯を変えて欲しい | 4.8% | 回答なし | 9.5% |
| 回答なし | 9.5% | | |
| ③開設の広報 | ④受講料 | | |
| 適当である | 95.2% | 適当である | 71.4% |
| もっと工夫してほしい | 0% | もっと安くしてほしい | 0% |
| 回答なし | 4.8% | もっと高くても良い | 9.5% |
| | | 回答なし | 19.1% |
| ⑤講義内容の程度 | ⑥講義内容の感想 | | |
| 適当である | 81.0% | とても良かった | 59.1% |
| もっと分かりやすく | 19.0% | 良かった | 40.9% |
| もっと程度を高く | 0% | あまり良くなかった | 0% |
| | | 期待はずれであった | 0% |

⑦講座の講師

| | |
|-----------|-------|
| とても良かった | 71.4% |
| 良かった | 28.6% |
| あまり良くなかった | 0% |
| 期待はずれであった | 0% |

⑧講義の方法(複数回答可)

| | |
|-------------------------|-----|
| 適當である | 13名 |
| 具体的な例で説明してほしい | 3名 |
| 質問や討議の時間がほしい | 0名 |
| テキストに工夫がほしい | 2名 |
| スライドやテレビなどの視聴覚教材を使ってほしい | 6名 |
| 実習や実験を取り入れてほしい | 5名 |
| その他 | 0名 |
| 回答なし | 1名 |

7. これから大学の公開講座として、どのような内容の講座が開設されたら受講したいと思いま
すか。(複数回答可)

| | |
|-----------------|-----|
| 「生きがい」づくりに役立つもの | 8名 |
| 教養や社会意識を高めるもの | 7名 |
| 生活の向上や改善に役立つもの | 6名 |
| 職業に役立つもの | 1名 |
| 社会参加に役立つもの | 6名 |
| 現代の社会問題を深めるもの | 12名 |
| その他 | 1名 |
| 回答なし | 5名 |

3. 学内講座

(1) 「様々な悩みをもつ子どもの理解と指導」 (教育学部)

○ 概要

第1回 「学習障害をもつ子どもの理解と指導」 教育学部 教授 佐藤新治

我が国において、学習障害への関心が高まってきたのは1990年以降のことである。最近よく聞くようになったが「学習障害」とはいったいどのような障害なのであらうか？

文部省の定義では、「学習障害とは、基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力の習得と活用に著しい困難を示す、様々な障害をさすものである。（文部省、1995）」となっている。しかしながら、部分的な知的な遅れ、MBD（微細脳機能障害）、ADHD（注意欠陥障害）などの障害との考え方には混同がある上に、学校現場においても指導の際に様々な困難が生じていると聞く。ここでは、このような「学習障害」といわれる状態を理解し、その指導方法について考えることを目的とする。

第2回 「情緒障害をもつ子どもの理解と指導」 教育学部 教授 田中新正

不登校児を始め、過食・夜尿・夜驚・チック・あがり・緘黙など情緒障害と呼ばれる行動障害は、主として対人関係を中心とした環境的・心理的な原因により現れている行動異常と考えられます。情緒障害の定義や分類に関する基本的な知識の紹介と、家庭や学校を始めとする教育現場で行える指導方法について、事例を通して紹介します。

第3回 「肢体不自由をもつ子どもの理解と指導」 教育学部 助教授 古賀精治

脳性マヒを中心とした肢体不自由児、さらには他の障害、たとえば精神発達遅滞などを主たる障害としながら肢体不自由をあわせもつ子ども達の諸問題について考える。何故歩けないのか、というよりも不自由な体をどのように動かして歩こうとしているのかを、何人かの例を見ながら明らかにする。さらにからだが少しでも自由に動かせるようになることは、子どもにとってどのようなメリットがあるのか、臨床動作法の視点からあらためて述べてみたい。

第4回 「自閉症をもつ子どもの理解と指導」 教育学部 講師 衛藤裕司

障害をもつ子ども達の中で、自閉症をもつ子ども達の指導は特に難しいと言われてきました。しかしながらこの10年で研究は大きく進歩し、「自閉症」という障害に関する理解、自閉症をもつ子ども達への指導法ともにかなり精錬されてきました。そして、彼らの指導を行っていく際に、最近知っておかなければならない知識もかなり整理されました。講座の中では、これらのことをおわかりやすくお話ししていくとともに、ライフスパンも考慮して、その時に何を行っていかなければならないのか、ということをお話していきたいと思っています。

第5回 「理解と指導に関する質問に答えて」 第1回～第4回の全講師

4回にわたる講座の締めくくりとして、参加された方々から質問を頂き、講師全員でそれに答えていきたいと思っています。各講座でよく分からなかったことや疑問点、また普段接している子供さんことで困っていること等取り上げ理解を深めます。

○アンケート調査結果

生涯学習教育研究センター

講座名「様々な悩みをもつ子供の理解と指導」

受講者数 59名
アンケート回収数 34名

| | | | |
|--------|--------|------|-----|
| 1. 性 別 | 2. 年 代 | 20代 | 10名 |
| 男性 | | 30代 | 14名 |
| 女性 | | 40代 | 8名 |
| 回答なし | | 回答なし | 2名 |

| | | | | |
|--------|-----|-----|------|----|
| 3. 住 所 | 白杵市 | 2名 | 大野郡 | 1名 |
| | 大分市 | 28名 | 回答なし | 3名 |

4. 受講された講座を何で知りましたか。(複数回答可)

| | | | |
|---------------|----|-----------|-----|
| 大学の公開講座のポスターで | 2名 | 市町村の職員から | 10名 |
| 新聞で | 6名 | 大分大学の職員から | 1名 |
| テレビで | 0名 | その他 | 13名 |
| 友人・知人から | 2名 | 回答なし | 1名 |

5. どのような動機や目的で講座を受講されましたか。(複数回答可)

| | |
|------------------|-----|
| 「生きがい」づくりのため | 0名 |
| 教養や社会常識を高めるため | 9名 |
| 健康など個人生活の改善のため | 0名 |
| 家族などの生活の向上、改善のため | 1名 |
| 職業に役立てるため | 31名 |
| 社会参加に役立てるため | 2名 |
| その他 | 4名 |
| 回答なし | 1名 |

6. 講座を受講されてどのように感じられましたか。

| ①開設の時期 | ②開設の場所 | ③開設の広報 | ④受講料 | ⑤講義内容の程度 | ⑥講義内容の感想 |
|------------|---------|------------|------------|-----------|-----------|
| 適当である | この場所でよい | 適当である | 適当である | 適当である | とても良かった |
| 時期を変えて欲しい | 別の場所がよい | もっと工夫してほしい | もっと安くしてほしい | もっと分かりやすく | 良かった |
| 時間帯を変えて欲しい | | 回答なし | もっと高くても良い | もっと程度を高く | あまり良くなかった |
| 回答なし | | | 回答なし | 回答なし | 期待はずれであった |
| | | | | | 回答なし |

⑦講座の講師

| | |
|-----------|-------|
| とても良かった | 35.3% |
| 良かった | 58.8% |
| あまり良くなかった | 0% |
| 期待はずれであった | 0% |
| 回答なし | 5.9% |

⑧講義の方法(複数回答可)

| | |
|-------------------------|-----|
| 適当である | 15名 |
| 具体的な例で説明してほしい | 17名 |
| 質問や討議の時間がほしい | 2名 |
| テキストに工夫がほしい | 2名 |
| スライドやテレビなどの視聴覚教材を使ってほしい | 5名 |
| 実習や実験を取り入れてほしい | 7名 |
| その他 | 0名 |
| 回答なし | 3名 |

7. これから大学の公開講座として、どのような内容の講座が開設されたら受講したいと思いま
すか。(複数回答可)

| | |
|-----------------|-----|
| 「生きがい」づくりに役立つもの | 3名 |
| 教養や社会意識を高めるもの | 5名 |
| 生活の向上や改善に役立つもの | 1名 |
| 職業に役立つもの | 9名 |
| 社会参加に役立つもの | 1名 |
| 現代の社会問題を深めるもの | 4名 |
| その他 | 0名 |
| 回答なし | 21名 |

(2) 「90年代不況とこれからの日本経済」（経済学部）

○ 概 要

第1回 「中国の経済発展とアジア諸国へのその影響」 経済学部 教授 薛 進軍

中国の高度経済成長と直面する問題を紹介し、中国が21世紀の経済超大国になる可能性を分析する。特に、経済発展における外資導入、合併企業、対外貿易の役割を評価する。同時に、中国の発展がアジア諸国に及ぼす影響、及び中国と日本の経済関係の緊密化等も検討する。

第2回 「生産の海外シフトと日本経済の構造変化—『産業空洞化』—を考える」

経済学部 教授 阿部 誠

1980年代以降に急速に進んだ生産拠点の海外移転は、90年代に入って国内生産の縮小・再編成や大規模な人員削減などをもたらしており、「産業空洞化」が問題になっている。この間に日本経済のどこが変化し、どのような問題が生じているのだろうか。海外シフトの下での日本経済の構造変化について考える。

第3回 「金融ビッグバンと円の国際化」 経済学部 教授 大島 梓

橋本内閣は、日本経済の活性化と構造改革のための重点施策として、「日本版ビッグバン構想」を打ち出した。それは金融の規制緩和、グローバリゼーションにより、金融システムと円の本格的国際化をもたらし、日本経済に大きな影響を及ぼす。

第4回 「激変する経営環境下での分権管理組織の在り方」

経済学部 教授 大倉雄次郎

円高、規制緩和、市場価格の競争激化、人員の余剰感から来る生産性の低下…等企業を取り巻く環境は激変し続けている。このような中にあって企業が成長、発展し続けるためにはいかに在るべきかを、企業の業績評価と絡めて分社化、事業部制カンパニーモード、更には連結経営等の分権管理組織について事例を交えて具体的に論じる。今、企業経営で何が問題になっているのか、その打開法は何かについての示唆をする。

第5回 「日本企業における雇用慣行の現在と将来」

—「日本の経営」の再検討をめぐって— 経済学部 教授 大谷眞忠

わが国の経済発展に大きく貢献したとして国際的にも高い評価を受けてきたいわゆる「日本の経営」の再検討に関する論議を、終身雇用制と年功制を中心に、実践及び理論の両面から考察しながら、その将来展望を試みる。

第6回 「構造改革の批判的検討」

経済学部 助教授 気賀沢忠夫

近年政府などにより、日本経済の構造改革が強く呼ばれている。こうした構造改革論はどのような特徴を持っているのか、それは国民生活とどのような関係を持っているのかを検討する。

第7回 「日本経済の今後」

経済学部 教授 五十嵐副夫

明治維新以後、日本経済は先進国に追付き追越せと全力を注いできた。オイルショックやバブルの崩壊を経た現在、日本は世界のフロントランナーとなった。国際化の大きく進むなか、世界に調和するために日本経済はどのように変貌すべきか、今後の日本経済について考えてみたい。

○アンケート調査結果

経済学部教務係

講座名「90年代不況とこれからの日本経済」

受講者数 80名
アンケート回収数 48名

1. 性別

男性 33名
女性 15名
回答なし

2. 年代

| | | | |
|-----|-----|-----|-----|
| 20代 | 2名 | 50代 | 11名 |
| 30代 | 5名 | 60代 | 15名 |
| 40代 | 12名 | 70代 | 3名 |

3. 受講された講座を何で知りましたか。(複数回答可)

| | | | |
|----|-----|-----------|-----|
| 新聞 | 14名 | 友人・知人を通じて | 3名 |
| 市報 | 9名 | 大学からの案内 | 19名 |
| 雑誌 | 1名 | 勤務先からの案内 | 12名 |

4. どのような動機や目的で講座を受講されましたか。(複数回答可)

| | |
|-----------------|-----|
| テーマに興味があったから | 20名 |
| 広く知識、教養を得たかったから | 28名 |
| 以前受講して内容が良かったから | 17名 |
| 勤務先から勧められたから | 4名 |
| 友人、知人に誘われたから | 1名 |
| 大学の講義に興味があったから | 5名 |
| その他 | 3名 |

5. 講義の内容は

6. 講義の時間は

| | | | |
|-----|-------|--------|-------|
| 難しい | 8.3% | 長い | 2.1% |
| 普通 | 91.7% | ちょうど良い | 87.5% |
| 易しい | 0% | 短い | 10.4% |

7. 講座の回数は

8. 講座の時期は

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 長い | 2.1% | 今まで良い | 87.5% |
| ちょうど良い | 77.1% | 変わった方がよい | 8.3% |
| 短い | 20.8% | 回答なし | 4.2% |

9. 講座の曜日や時間帯は

| | |
|----------|-------|
| 今まで良い | 85.4% |
| 変わった方がよい | 10.4% |
| 回答なし | 4.2% |

10. 講座の中で印象に残った講義は(複数回答可)

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 第1回目 16名 | 第2回目 16名 | 第3回目 19名 | 第4回目 24名 |
| 第5回目 13名 | 第6回目 20名 | 第7回目 26名 | |

11. 本講座を受講しての成果は

| | |
|-----------|-------|
| あった | 87.5% |
| どちらとも言えない | 12.5% |
| なかつた | 0% |

(3) 「ひろがるコンピュータの世界—情報の認識からバーチャルリアリティまで—」(工学部)

○ 概 要

「コンピュータでデータを分析してみよう」

いろいろ調べたくて集めたデータ、集めてみたもののあふれかえるほどの多量のデータに圧倒されてしまって途方に暮れたり、いろんなデータが出てきてしまって何かよく分からぬなんていうことがありますね。そこでコンピュータの出番です。いろんな切り口からデータを分析したり、眺めたりしながら、データが語りかけようとしている本当の姿を見つけてみませんか。さあ、データ探索の世界に少し足を踏み入れてみましょう。

○講義担当： 工学部 講 師 原 恭彦
工学部 助教授 越智 義道

○実習担当： 工学部 助 手 中島 誠 工学部 助 手 西島 恵介
工学部 助 手 賀川 経夫 工学部 助 手 西野 浩明

「インターネットで情報を探そう情報を発信しよう」

世界中のコンピュータのネットワーク、インターネットを使って自分の知りたいことを上手に探すにはどうしたらいいか、体験によって学びましょう。ただ探すだけではつまらないという人は、自分の知っていることをインターネットで他の人に提供するための魅力ある自分のホームページを作つてみましょう。さあ、これを機会にあなたもインターネットにつながつてみましょう。新しい世界がひろがること請け合いです。

○講義担当： 工学部 教 授 伊藤 哲郎
工学部 助教授 二村 祥一

○実習担当： 工学部 助 手 中島 誠 工学部 助 手 西島 恵介
工学部 助 手 賀川 経夫 工学部 助 手 西野 浩明

「コンピュータで画像から情報を取り出そう」

「百聞は一見にしかず」といわれるよう、私たち人間は目を通して実際に多くの情報を得ています。このため人間の目と同じような働きをコンピュータに与えようという研究が古くから行われており、一部については実用化されています。また、最近のパソコンの急速な発展により、手軽に画像処理が行えるような環境が整いつつあります。ここでは、画像の読み取り、表示、印刷、変換、計測、特徴抽出、認識などの技術を、実際にコンピュータを使いながら分かりやすく説明します。

○講義担当： 工学部 教 授 遠藤 勉

○実習担当： 工学部 助 手 中島 誠 工学部 助 手 西島 恵介
工学部 助 手 賀川 経夫 工学部 助 手 西野 浩明

「コンピュータが創るバーチャルアリティの世界を体験しよう」

コンピュータは現実に実行することがとても困難な作業や実行したくてもいろんな要因で出来ない行動を、あたかも現実と同じであるかのように可能にする不思議な能力を持っています。これは バーチャルアリティ（仮想現実感）とよばれ、この情報技術によって、人類がいまだ体験したことのない新たな電子的世界が出現しようとしています。ここでは、皆さんをコンピュータが創りだすこの新たな現実世界へとご招待します。

○講義担当： 工学部 教授 宇都宮孝一

工学部 助教授 吉田和幸

○実習担当： 工学部 助手 中島 誠 工学部 助手 西島恵介

工学部 助手 賀川経夫 工学部 助手 西野浩明

○アンケート調査結果

「ひろがるコンピュータの世界—情報の認識からバーチャルリアリティまで—」

工学部研究協力係

受講者数 29名
アンケート回収数 27名

1. 性別

男性 19名
女性 8名

2. 年代

| | | | |
|-----|----|-----|----|
| 10代 | 8名 | 40代 | 8名 |
| 20代 | 3名 | 50代 | 2名 |
| 30代 | 2名 | 60代 | 4名 |

3. 受講された講座を何で知りましたか。(複数回答可)

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 市報 | 3名 | ラジオ | 0名 |
| 新聞 | 17名 | 先生の紹介 | 6名 |
| テレビ | 0名 | 上司の紹介 | 1名 |

4. どのような動機や目的で講座を受講されましたか。(複数回答可)

| | | | |
|-------|-----|---------------|----|
| 仕事のため | 10名 | 進路選択の参考として | 4名 |
| 趣味として | 13名 | (先生等)に勧められたから | 1名 |
| 教養として | 9名 | その他 | 0名 |

5. 講義は理解できましたか。

| | |
|--------------|-----|
| よく理解できた | 1名 |
| まあまあ理解できた | 16名 |
| やや難しかった | 8名 |
| 難しくて理解できなかった | 2名 |

6. 今回の公開講座に参加して「科学技術」に対する興味に変化がありましたか。

| | |
|-------|-----|
| 増した | 16名 |
| 変わらない | 8名 |
| 減った | 1名 |
| その他 | 1名 |

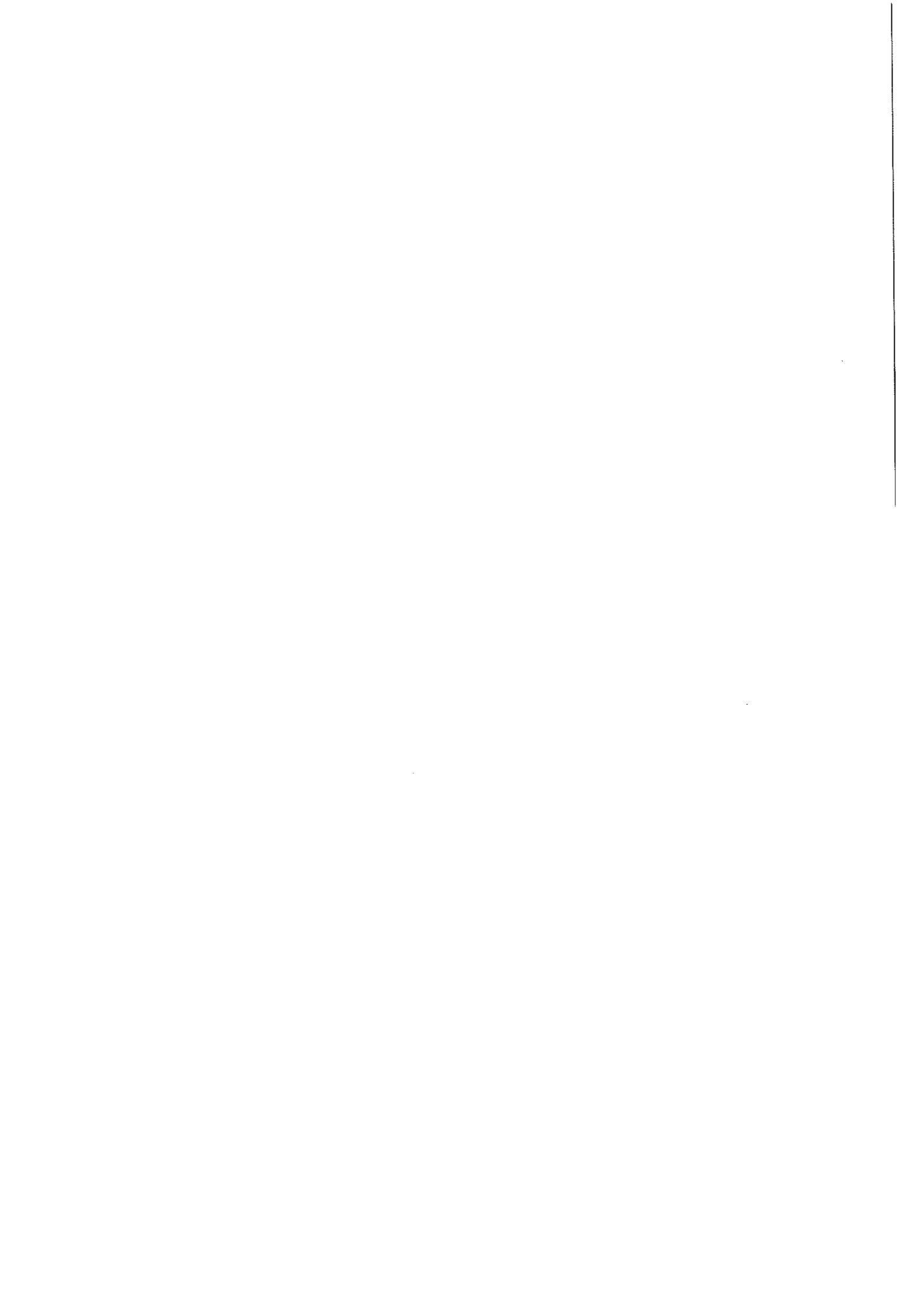
7. (1)今後このような公開講座があった場合、あなたは参加を希望しますか。

| | |
|--------------|-----|
| 是非参加したい | 5名 |
| テーマ次第では参加したい | 20名 |
| 無料なら参加したい | 2名 |
| あまり参加したくない | 1名 |

(2)今後大分大学工学部で公開講座のテーマとして、とりあげたら良いと思うものがありましたら、ご記入下さい。

- エネルギー問題
- 野外講座、排ガスと大気、ゲーム感覚で楽しいイベント、宇宙に関するもの
- コンピュータプログラミング講座(コンピュータで砂防ダム、トンネル、土石流等の実際のデータ解析のやり方)、コンピュータの音楽

V センター規約



○ 大分大学生涯学習教育研究センター規則

(設置)

第1条 大分大学（以下「本学」という。）に、本学の学内共同教育研究施設として、大分大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第2条 センターは、生涯学習に関する研究・教育を行うとともに、学内及び学外の関係機関と連携を図り生涯学習並びに大学開放活動を推進し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 生涯学習並びにリカレント教育における大学の役割に関する調査・研究
- 二 生涯学習のプログラムに関する調査・研究
- 三 地域における生涯学習の現状及び学習ニーズの動向に関する調査・分析
- 四 生涯学習並びにリカレント教育におけるマルチメディアの利用等の新しい教育方法・手法に関する研究・開発
- 五 国際化に対応する生涯学習の推進に関する研究
- 六 生涯学習における地域指導者の養成並びに指導
- 七 大学開放の推進に関すること。
- 八 生涯学習についての情報提供並びに相談
- 九 生涯学習に係る諸団体との連絡・調整並びにネットワーク化の推進に関すること。
- 十 その他センターの目的を達成するために必要な事項

(職員)

第4条 センターに次に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
- 二 センターサ次長
- 三 教官若干名（以下「センター員」という。）
- 四 その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、本学の教授のうちから、第8条の委員会の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター次長)

第6条 センター次長は、センター長を補佐し、センター長に事故があるときはその職務を代行する。

2 センター次長は、本学の教官のうちから、第8条の委員会の推薦に基づき、学長が任命する。

3 センター次長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター次長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(センター員)

第7条 センター員は、センター長及びセンター次長に協力し、センターの業務を支援する。

2 センター員は、本学の教官のうちから、学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 センター員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(管理委員会)

第8条 センターに関する管理運営の基本方針その他重要な事項を審議するため、大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

2 管理委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第9条 センターの円滑な運営を図るため、大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(事務)

第10条 センターに関する事務は、当分の間、教育学部の事務部において行う。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、平成8年9月18日から施行する。

2 この規則の施行後、最初に任命されるセンター長、センター次長及びセンター員の任期は、第5条第3項、第6条第3項及び第7条第3項の規定にかかわらず、平成10年3月31日までとする。

○ 大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学生涯学習教育研究センター規則第9条第2項の規定に基づき、大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「委員会」という。）に關し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、大分大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会の定めた基本方針に基づき、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 センターの運営に関すること。
- 二 センターの事業計画に関すること。
- 三 センターの省令施設移行に関すること。
- 四 その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 センター長
 - 二 センターハイ
 - 三 センター員
 - 四 図書館委員会委員から選出された者1人
 - 五 地域共同研究センター運営委員会委員から選出された者1人
 - 六 各学部から選出された教官各2人
- 2 前項第4号、第5号及び第6号の委員は、学長が任命する。
- 3 第1項第4号、第5号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠員となつた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、センター長をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、当分の間、教育学部の事務部において処理する。

附 則

この規程は、平成8年9月18日から施行する。

○ 大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学生涯学習教育研究センター規則第8条第2項の規定に基づき、大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会（以下「委員会」という。）に關し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、大分大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に關し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 センターの管理運営の基本方針に関すること。
- 二 センター長並びにセンター次長の選考に関すること。
- 三 センターの予算及び概算要求に関すること。
- 四 その他センターの管理運営に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長
- 二 学長補佐（教務担当）
- 三 各学部長
- 四 附属図書館長
- 五 事務局長
- 六 学生部長
- 七 センター長

2 前項第5号の委員は、前条第2号に掲げる審議事項には加わらないものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもつて充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、庶務課において処理する。

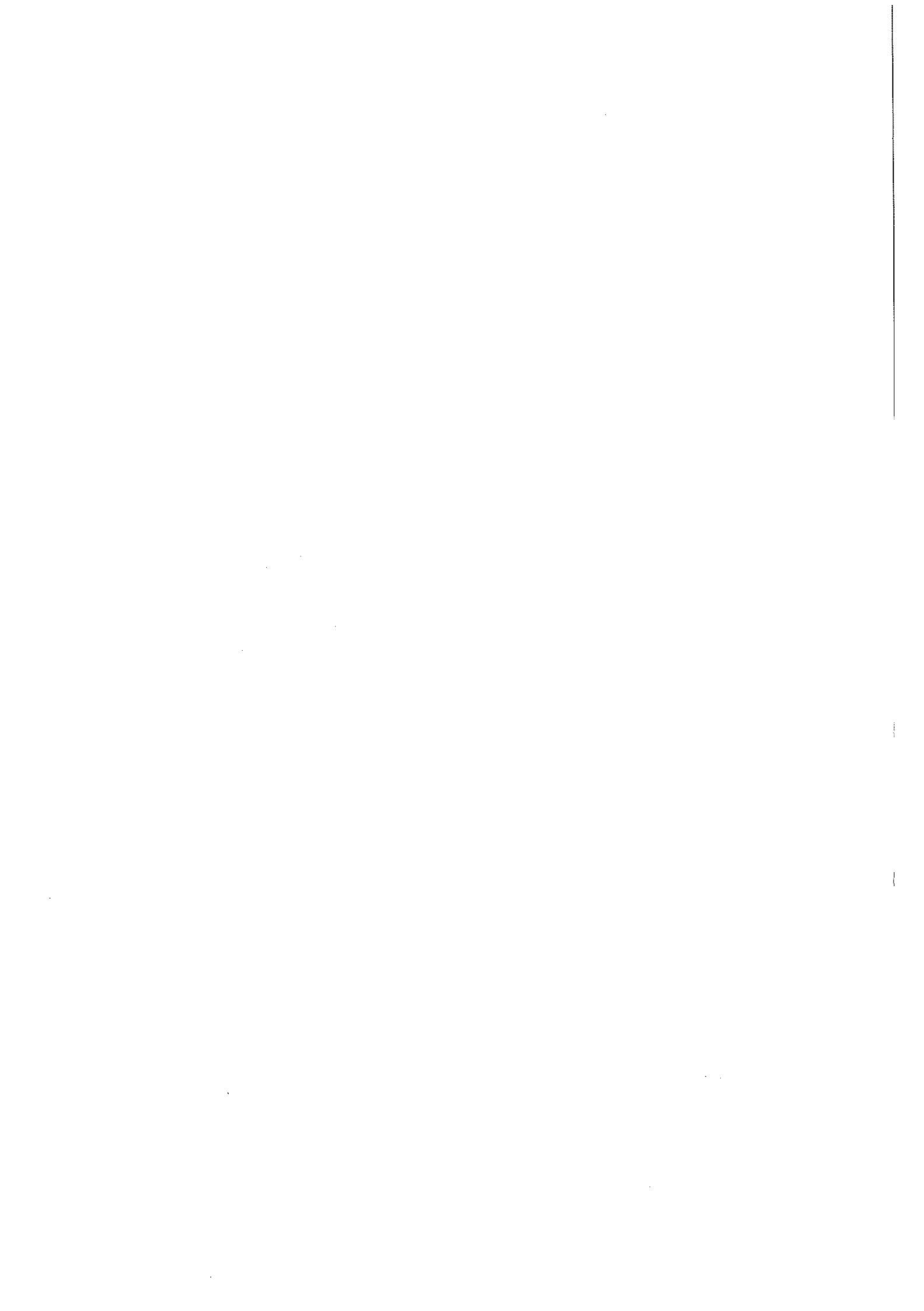
附 則

この規程は、平成8年9月18日から施行する。

附 則（平成9年規則第11号）

この規程は、平成9年5月21日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

VI センター運営委員名簿



平成9年度 生涯学習教育研究センター運営委員名簿

| 職 名 | 氏 名 | 所 属 学 部 等 | 備 考 |
|------------|---------|-------------------|-----|
| センター長 | 佐 藤 新 治 | 教 育 学 部 教 授 | |
| センターチ長 | 山 下 茂 | 教 育 学 部 助 教 授 | |
| センター員 | 富 田 礼 志 | 教 育 学 部 助 教 授 | |
| センター員 | 松 尾 純 廣 | 経 済 学 部 助 教 授 | |
| センター員 | 伊 藤 哲 郎 | 工 学 部 教 授 | |
| 図書館委員 | 石 橋 健 司 | 教 育 学 部 教 授 | |
| " | 田 中 通 義 | 教 育 学 部 教 授 | |
| 地域共同研究センター | 伊 藤 正 実 | 地域共同研究センター 講 師 | |
| 学部代表 | 金 子 光 茂 | 教 育 学 部 教 授 | |
| " | 山 崎 清 男 | 教 育 学 部 教 授 | |
| " | 深 尾 誠 | 経 済 学 部 教 授 | |
| " | 岩 寄 勝 成 | 経 済 学 部 助 教 授 | |
| " | 二 宮 浩 彰 | 経 済 学 部 講 師 | |
| " | 石 川 雄 一 | 工 学 部 助 教 授 | |
| " | 田 中 康 彦 | 工 学 部 助 教 授 | |



**平成9年度
大分大学生涯学習教育研究センター年報**

発行日 平成 10 年 3 月 31 日
発 行 大分大学生涯学習教育研究センター
〒大分市大字旦野原 700 番地
Tel (0975) 54-7641
<http://www.rclll.oita-u.ac.jp>